

The background features a variety of decorative elements: a large red circle containing the text '70th Anniversary' and a logo; several smaller circles in shades of orange, pink, and yellow; a cluster of small orange dots in the top-left and bottom-left; a diagonal striped pattern in orange and white; and several four-pointed starburst shapes in orange and white.

70th
Anniversary



社会福祉法人
大分県社会福祉協議会
創立70周年記念誌



大分県総合社会福祉会館

〒870-0907 大分県大分市大津町2丁目1-41



大分県社会福祉介護研修センター

〒870-0161 大分県大分市明野東3丁目4-1

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会は、昭和26(1951)年に、社会福祉事業法(昭和26年制定、現在の「社会福祉法」)に基づき設置されました。

その後、時代の変遷にあわせて様々な活動を行ってきました。その活動の記録を、これまで創立20周年誌、50周年誌として、残してきました。

今般、創立70周年を記念して、過去20年間のうち、直近10年間は具体的な取り組み等を詳細に記すこととしました。

県民や県、市町村、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育関係機関(団体)、またSDGsの高まり等により新たに加わった企業・団体など、多くの仲間たちの参加・協力のもと取り組んできた活動の数々をご覧ください。



大分県社会福祉協議会のマスコットキャラクター「だいふくん」とファミリー



大分を住みよいまちにするため、また、大きな福(=しあわせ)を運んでくるためやってきた！
だいふくんファミリーが7人揃うと、7福(=七福神)となり、いいことが起こる!...というウワサ。



発刊によせて

社会福祉法人
大分県社会福祉協議会
会長 草野 俊介

社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、昭和26（1951）年12月10日に設立され、この度、70周年という記念すべき年を迎えることができました。これもひとえに関係機関や団体をはじめとする皆様方のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

この機会に、50周年誌である「大分県社会福祉のあゆみ」以降の20年間を振り返り、本会の社会的役割や使命を再確認するとともに、今後のさらなる発展につなげるため、70周年記念誌を発刊することといたしました。

この20年を振り返りますと、大きく2つの特徴があります。

まず1点目は、新潟中越沖地震、東日本大震災、熊本地震等の巨大地震や、九州北部豪雨、西日本豪雨など毎年発生する豪雨災害をはじめとする自然災害の頻発化・激甚化です。今や、災害支援は本会の活動と切っても切り離せないものとなりました。

2点目が、少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、複雑・多様化した福祉課題が顕在化し、社会福祉法人制度改革をはじめ、様々な制度改革や新たな取り組みが進められたことです。地域福祉を担う本会への期待は、これまでになく高くなってきていると実感しています。

特にここ10年は、地域共生社会の推進など、社協の本旨である「地域福祉の推進」や市町村社協の人材育成に力を入れてきました。また、全国都道府県社協に先駆けて始めたフードバンクおおいたの設立や子ども食堂の支援は、SDGsの理念を具体化するものです。喫緊の課題である福祉人材確保のための外国人介護人材の受入促進や介護ロボット普及にも挑戦しました。更に、各地の災害の支援を行うとともに、福祉支援も強化するため「災害ボランティア・福祉支援センター」の設立も行いました。

多様化した本会の活動を後生に伝えるために、本誌は、県内の福祉活動全般を記録したこれまでの20年、50年の記念誌とは異なり、「大分県社協」の取り組みを主軸として構成することとしました。

特に、本会は、20代、30代の職員が、プロパー職員全体の50%を占めるなど、若返りが進んでいます。若手職員に先輩方が築いた「大分県社協」をより理解してもらい、今後のあり方を考えてもらうために、本誌の編纂は若手職員を中心とするワーキンググループに担ってもらいました。「座談会」では、今回の編纂作業を通して得た学びと「夢や決意」を披露してもらいました。彼ら彼女らに続く若手も育ってきていますし、指導する中堅も頼もしくなっています。是非、皆様には、今後の活躍を温かく見守っていただきたいと思います。

結びに、本誌発刊にあたってご祝辞を賜りました広瀬勝貞大分県知事をはじめ、資料提供をいただきました関係者の皆様、さらに編集にご尽力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。



祝辞

大分県知事
広瀬 勝貞

社会福祉法人大分県社会福祉協議会が創立70周年の節目を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴協議会におかれては、昭和26年の発足以来、社会情勢が大きく変化する中、本県の地域福祉の振興に多大なご貢献をいただき、深く敬意を表します。

特に、台風や豪雨など自然災害が頻発・激甚化し、災害時の対応・備えの重要性が高まる中、災害ボランティアセンターの設置運営を担っていただいていることや、大規模災害発生時には職員を現地派遣するなど、災害時における幅広い支援にご尽力いただいております。ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に困窮する方への緊急小口資金や総合支援資金の貸付等による支援、さらには、「フードバンクおおいた」の運営を通じた地域の人や食にお困りの方への支援など、地域福祉の推進を県域で担っていただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。

少子高齢化に伴う人口減少の進行や世帯構造の変化等により、家族や地域での支え合い機能が低下するなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、育児と介護を同時に担う「ダブルケア」や、学業の傍らで日常的に家族の介護などを担う「ヤングケアラー」、高齢の親が無職の子の生計を支える「8050問題」など、世帯の抱える課題が複雑かつ深刻化しています。コロナ禍の影響もあり、周囲がなかなか気付きにくい孤独・孤立の問題がごく身近な地域にも現れてきています。

このため本県では、子どもから高齢者まで、誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じながら安心して暮らせる「地域共生社会の実現」を目指して取り組んでいます。こうした課題の解決に向けては、市町村や関係団体等と連携しながら、引き続き、様々な施策を展開していく必要がありますが、貴協議会には、民間社会福祉活動の中核的な組織として、さらなるリーダーシップの発揮を期待するとともに、車の両輪のごとく県行政と一体となって、県民に寄り添う一層の支援をお願い申し上げます。

結びに、輝かしい歴史と伝統を物語る70周年記念誌の発刊をお祝い申し上げますとともに、大分県社会福祉協議会の今後ますますのご発展と、社会福祉の向上にご尽力されている皆様方のご健勝とご活躍を祈念しまして、お祝いのことばといたします。

歴代会長



初代会長
加藤 初夫
(S26.12.10~S39.3.31)



第2代会長
羽田野 次郎
(S39.4.1~S42.5.1)



第3代会長
植木 栄助
(S42.5.2~S44.1.29)



第4代会長
長野 正
(S44.1.30~S54.6.16)



第5代会長
立木 勝
(S54.10.19~S62.4.13)



第6代会長
小尾 知愛
(S62.5.27~S63.3.31)



第7代会長
安藤 昭三
(S63.4.27~H16.5.27)



第8代会長
帯刀 将人
(H16.5.28~H21.1.29)



第9代会長
大津留 源
(H21.1.30~H23.3.31)



第10代会長
小倉 義人
(H23.4.1~H26.3.31)



第11代会長
高橋 勉
(H26.4.1~H30.3.31)



第12代会長
草野 俊介
(H30.4.1~)

CONTENTS



発刊によせて	4
祝辞	5
歴代会長	6
第1章 平成15年度－平成24年度 (2003年度－2012年度)	
年表	8
平成15年度－平成24年度のトピックス	13
第2章 平成25年度－令和4年度 (2013年度－2022年度)	
年表	18
地域福祉の推進	21
自然災害支援活動	32
福祉の環境整備	42
コロナ禍での活動	56
県社協の機能強化	62
機関誌・だいふくプラン (平成15年度～令和4年度)	68
第3章 愛のたすけあい・善意銀行 創設60周年	72
第4章 座談会	82
第5章 資料編	
大分県社会福祉協議会の組織 (全体像)	88
大分県総合社会福祉会館：大分市大津町	89
大分県社会福祉介護研修センター：大分市明野	90
平成15年度からの主な組織の変遷	91
70周年記念誌編集ワーキングチーム	92

社会の動き

平成15年度 障害者支援費制度開始、地域福祉計画、地域福祉支援計画が法に明記
(2003年度)

「国庫補助金の縮減」、「地方交付税の見直し」、「地方への税源移譲」の三位一体改革が進む

大分県社協の動き

- 大分県社会福祉介護研修センター（以下、「介護研修センター」という。）開設10周年
- 介護研修センターに秋篠宮文仁親王殿下、同妃殿下ご来館（5月）
- 大分県の社会福祉事業史の統編となる「大分県社会福祉のあゆみ」（S49-H15）が完成
- 災害救援活動（宮城県北部地震、鶴見町集中豪雨災害）、イラン地震救援災害募金
- 市町村社協「合併」への支援（巡回訪問・助言）を83回実施
- 介護支援専門員現任研修開始
- 福祉人材センター、インターネットによる求人・求職登録システム開始
- 第1期中長期活動計画「大分県社協総合福祉計画」施行



市町村社協合併支援

平成16年度 少子化対策大綱決定（6月）、新潟中越地震（10月）、新大分市、新臼杵市誕生で平成の市町村合併始まる（1月）
(2004年度)

県社協は県の「公社等外郭団体等の整理・統合団体」として検討の対象に位置づけられ、組織事業のあり方が問われた

- 韓国ソウル市で公開介護技術研修会実施（5月）
- 福祉サービス評価センターおおいたが第三者評価機関として認証
- 社会福祉法人の安定した経営を図るため、新たに経営支援室を設置
- 台風23号への支援、新潟県中越地震への支援（職員派遣・義援金募集・災害救援物資の即送等）
- 市町村社協合併への支援（社協合併契約・調印式／合併協・幹事会／自主学习会指導／担当者研修、行政説明等の開催）
- 第23回九州身体障害児者施設研究大会（大分大会）開催
- 介護研修センター利用者50万人を達成（12月）



新潟中越地震

社会の動き

大分県社協の動き

平成17年度
(2005年度)

平成の大合併：平成17年1月1日の新大分市及び新臼杵市の誕生を皮切りに、平成18年3月31日の新国東市が誕生するまでに、58市町村が12の合併市と6市町村の18市町村に再編された

個人情報保護法全面施行（4月）、発達障害者支援法施行（4月）、地域包括支援センター法定化（6月）

- 「福祉サービス評価センターおおいた」を開設（第三者評価7件、地域密着型サービス等外部評価31件を実施）
- 九重町集中豪雨災害、宮崎県台風14号災害への支援
- 小地域ネットワーク「支え合うまちづくり事業」強化（運営委員会、災害弱者支援合同説明会、フォーラムの開催、ビデオ、DVD、のぼり、シール等の作成、推進マニュアルの作成、助成事業の実施等）
- 市町村担当制の導入（県社協職員に市町村を割り振って担当制を敷く）



支え合うまちづくり事業

平成18年度
(2006年度)

障害者自立支援法一部施行（4月）、高齢者虐待防止法施行（4月）、バリアフリー新法施行（12月）

- 一般預託の配分のために「善意銀行配分委員会」が設置され各団体に助成を実施
- 鹿児島県大口市 集中豪雨災害への支援
- 地域福祉大会の名称が「地域福祉推進大会」に変更（第1回大分県地域福祉推進大会2,000人）（10月）
- 日常生活課題実態調査を実施（旧58市町村（18,500世帯）を対象に市町村社協・民児協・大分大学の協力を得て実施）
- 介護研修センター、大分県身体障害者福祉センター（以下、「身障センター」という。）の第1期指定管理者（平成23年3月まで）となる
- 大分県災害ボランティアネットワーク設立



障害者自立支援法施行への対応



広瀬大分県知事



大分県災害ボランティアネットワーク設立

平成15年度－平成24年度 (2003年度－2012年度)

社会の動き

平成19年度 (2007年度) 能登半島地震 (3月)、新待機児童ゼロ作戦発表 (4月)、「地域福祉権利擁護事業」を「日常生活自立支援事業」に改称 (4月)、団塊の世代の大量退職が始まる、新潟中越沖地震 (7月)、福祉人材確保指針改正 (7月)、国連・障害者の権利条約に署名 (9月)、高齢人口21%超 (超高齢社会の到来)

大分県社協の動き

- 能登半島地震に伴う災害ボランティアセンターへの派遣 (3月30日～4月9日)
- 全国障害者スポーツ大会「ふれあい広場」の実施に向けた準備が開始
- 人事考課制度の導入検討のために「検討委員会」が設置される
- OBSラジオ「あたたかさの指標」放送 (34回放送)
- 緊急小口資金の貸付上限額を引き上げ (5万円→10万円)



能登半島地震支援

平成20年度 (2008年度) 後期高齢者医療制度施行 (4月)、リーマン・ショック、東京・日比谷公園に年越し派遣村 (12月)

- 第8回全国障害者スポーツ大会「ふれあい広場」が開催 (大分市・別府市・佐伯市社協と共催) ※総勢90,000人が来場
- 第2期中長期活動計画「大分県社協第二次総合福祉計画」施行
- 民生福祉課の内「民生委員児童委員協議会」と地域福祉課が同部所となり「地域福祉課」になる
- 第1期経営基盤強化・発展計画の初年度が開始 (賛助会員制度創設／人事考課制度の検討開始／県への予算要望の実施)
- 岩手・宮城内陸地震に対し義援金・ボランティア活動支援金を募集
- 災害時要援護者避難支援事業の実施 (5市1団体)
- 市町村社協職員の資質向上のため、「市町村社協職員研修体系」を策定
- 介護研修センター「福祉用具展示場」がリニューアル
- 大分県福祉人材確保推進会議を設置
- 介護サービス指定情報公表センターを設置



ふれあい広場



ふれあい広場

平成21年度 「新型インフルエンザ発生」
(2009年度) の緊急声明（4月）、子ども・子育てビジョンの策定（1月）

- 「人材育成基本方針」策定
- 全国通勤寮職員研究大会の開催（6月）
- 失業等により日常生活全般に困難を抱えている方への生活の立て直しを支援するためのセーフティネット施策として「総合支援資金」貸付事業がスタート
- 介護福祉士等修学資金貸付事業がスタート
- 兵庫県佐用町での豪雨災害に対し、被災地へ竹炭、木炭、タオル募金の取り組み
- コミュニティエンパワメント推進事業の実施
- 市町村社協紹介DVDの作成
- 第49回九州地区知的障害者関係施設長研究大会の開催（10月）
- 介護研修センターで男性介護教室を初開催（1月）
- 福祉人材センターで複数事業所連携研修事業と職場体験事業、福祉・介護人材マッチング支援事業を開始



第20回豊の国ねんりんピック
シルバー作品展



市町村社協紹介DVD作成

平成22年度 社会福祉法人会計基準制定
(2010年度) (7月)、東日本大震災(3月)

- 皇太子徳仁親王殿下が介護研修センターをご視察（11月）
- 災害ボランティア体験型研修会の開催
- 九州ブロック地域福祉研究会議の開催
- 東日本大震災に伴う現地災害ボランティアセンターへの派遣
- 災害義援金及び災害ボランティア活動支援金の募金活動の実施
- 東日本大震災の被災世帯に対する特例貸付支援



東日本大震災支援

平成15年度－平成24年度 (2003年度－2012年度)

社会の動き

平成23年度 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が可決・成立－地域包括ケアシステムの一層の推進－ (6月)
(2011年度)

大分県社協の動き

- 団塊の世代地域デビュー支援デジタルボランティア養成講座・おもちゃドクター養成講座の開催
- 東日本大震災に伴う災害ボランティアバス「めじろん1号」の運行 (6月12日～18日)
- 東日本大震災に伴う災害ボランティアセンターへの派遣 (福島・宮城)、災害義援金及び災害ボランティア活動支援金の募金活動の実施、災害復興地域交流朝市、防災キャラバン等を実施
- 地域福祉委員会を地域福祉推進委員会に名称変更
- 介護研修センター、身障センターが第2期指定管理者期間スタート
- 身障センターで「第1回ふれあいフェスタ」の開催 (1,194人)
- あったかは一と駐車場利用制度がスタート
- ふくしまっ子応援プロジェクト始動 (南相馬市の小学5年生30名が来県) (12月)



東日本大震災復興支援地域交流朝市がスタート



ふくしまっ子応援プロジェクト始動



おもちゃドクター養成講座

平成24年度 九州北部豪雨 (7月)、障害者虐待防止法施行 (10月)
(2012年度)

- 「第2期経営基盤強化・発展計画」 施行
- 大規模な機構改革により「部制」がスタート
- 大分県社協Facebookを開設 (6月)
- 大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定の締結 (6月・7月)
- ふくしまっ子と県内避難者との交流会の開催 (7月)
- 九州北部豪雨の発生に伴い中津市・日田市・竹田市の被災地支援 (7月)
- 第81回全国民生委員児童委員大会 (大分大会) を開催 (10月)
- 3.11東日本復興支援被災地支援活動体験発表会の実施 (3月)
- 福祉避難所設置促進事業の推進
- 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル等作成事業
- 九州北部豪雨災害被災者に関する現地アンケート調査の実施
- だいふくくん着ぐるみによるPR活動実施 (車いすマラソン大会、ゆるキャラギネスに挑戦、地域交流朝市等)
- だいふくグッズ等によるPR活動実施 (甘酒、クレパス、スケッチブック、シール、ポケットティッシュ等)



第81回全国民生委員児童委員大会大分大会



九州北部豪雨

平成の市町村合併と市町村社協の合併

平成の大合併は、「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」に基づき、平成11年から平成17年までは合併特例債や合併算定替の大幅な延長といった手厚い財政支援措置により、また、平成17年以降は、「市町村の合併の特例等に関する法律（現行合併特例法）」に基づく国・都道府県の積極的な関与により推進され、下表のとおり58あった大分県内の市町村は18にまで減少した。

この未曾有の大改革に伴う「社協合併」に向けた協議は難航した。

本会では、地域福祉委員会において南海部郡、佐伯市がいち早く法定合併協議会に移行したことからモデル地区に指定。合併によって社協の組織及び地域福祉活動が空洞化しないように、拠点を一か所とせず支部などを設置し、社協活動が住民に身近なものであり続けるための対応を検討しておくこと等が合併調整の柱

として掲げられ、新しい社協設立に向けた議論は、繰り返し行われた。

またこの時、県が示した市町村の合併パターンは14に分けられていたが、各市町村の合併に向けた考え方の違いなどもあり、枠組みの決まらないブロックもあった。このため、本会では、行政の動きを見ながらモデル地区を参考に、ブロックごとに丁寧に準備を進めた。

職員全員参加による職場内研修会を開催し、全職員をあげて合併支援に取り組む体制を整えた上で、各ブロックの協議に担当職員を派遣。モデル地区の情報提供や課題の整理など、市町村社協の対応を支援した。

更に、並行して合併後の県社協のあり方についても、プロジェクトチームを編成し協議を重ねた。

「地域福祉を推進するための社協の役割は何か？」
－ 県内の社協職員が膝をつき合わせ、お互いの知恵を出し合い、熟考した時期であった。

58市町村社協が18市町村社協に……

〈市町村社協合併の状況〉

旧市町村社協名	新市町村社協名	新社協設立	旧市町村社協名	新市町村社協名	新社協設立
臼杵市、野津町	臼杵市社会福祉協議会	H16.12.28	三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町	豊後大野市社会福祉協議会	H17.3.31
大分市、野津原町、佐賀関町	大分市社会福祉協議会	H17.1.4	豊後高田市、真玉町、香々地町	豊後高田市社会福祉協議会	H17.4.1
中津市、三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町	中津市社会福祉協議会	H17.3.1	竹田市、荻町、久住町、直入町	竹田市社会福祉協議会	H17.4.1
佐伯市、上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町	佐伯市社会福祉協議会	H17.3.3	杵築市、山香町、大田村	杵築市社会福祉協議会	H17.9.30
日田市、前津江村、中津江村、上津江村、大山町、天瀬町	日田市社会福祉協議会	H17.3.22	挾間町、庄内町、湯布院町	由布市社会福祉協議会	H17.10.3
宇佐市、院内町、安心院町	宇佐市社会福祉協議会	H17.3.31	国見町、国東町、武蔵町、安岐町	国東市社会福祉協議会	H18.3.31

〈合併をしなかった市町村社協〉

別府市社会福祉協議会	姫島村社会福祉協議会
津久見市社会福祉協議会	九重町社会福祉協議会
日出町社会福祉協議会	玖珠町社会福祉協議会

第8回全国障害者スポーツ大会交流イベント ふれあい広場

第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ!おおいた大会」が開催されることにあわせて、本会が事務局となり、平成20年10月11日～13日にかけて、九州石油ドーム西広場、および、大分市、別府市、佐伯市の各競技会場で、「ふれあい広場」を実施した。

魅力あふれる「おおいた」の食や特産品の販売ブース、ふれあいゲームコーナーを設け、ステージでは和太鼓集団TAOのライブや、今成佳奈さんのミニコンサート、ハーモニーランドキティズパラダイスのキャラクターショーなど楽しいイベントが行われた。全会場合わせて延べ90,000人超が来場し大盛況だった。



介護研修センターの国際交流

介護研修センターは、グローバルな高齢化に対応するため、国内外に研修施設を開放して、大分県の優秀な介護技術講師による介護技術の教授に努めてきた。特に、韓国からは多くの福祉関係団体がセンターの視察に来館していた。

▶韓国柳韓大学との交流

韓国柳韓大学の南堯教授が理事をしている「聖再園」と別府市の「太陽の家」が姉妹施設であることがきっかけで、南教授等は平成12年以来、何度も研修センターに介護を学びに訪れている。

平成16年5月12日から4日間、南教授の招きにより、韓国ソウル市を訪問した介護研修センター一行は、韓国老人病院協議会セミナーにおいて、約100名の参加者に対して介護技術研修を実施した。

また、有料老人ホーム「孝園」では、PT、看護師等120名を対象にした研修を2日間実施し、体の動かし方や車いすへの移乗等の介護方法を教授し、参加者は、日本から持参した福祉用具に大変興味を持っていた。

▶JAICA（国際協力機構）

平成17年、アジアの聴覚障害者が日本で1ヶ月半の研修を受ける事業の一環として、介護研修センターの取り組みを学ぶため、高齢者疑似体験に挑戦した。各国でも、聴覚障害者の高齢者が問題になっており、カンボジア、インドネシアなど8カ国から参加した19～40歳の男女8名は、「研修成果を自国で発表したい」などと感想を述べていた。

▶新羅大学校 公開介護技術教室

こうした国際交流の活動はその後も続いた。平成26年5月22日に来館した釜山障害老人福祉研修団は、介護研修センターに蓄積された介護技術のノウハウに感心し、「大分県と釜山広域市の老人福祉向上のため、持続的な交流を図りたい」という強い意向を表明した。

“日本と韓国の介護現場の実情を互いに学び合っていくことは、センターが蓄積してきた介護技術のノウハウをさらに高め、結果的に県民福祉の向上につながる”そう考えた本会では、釜山広域市福祉関係者の強い要請に応え、大分県介護福祉士会と合同で新羅大学校での公開介護技術教室を開催することとなった。



平成26年10月18日と19日に新羅大学校で開催された教室では、日本の介護に関する制度の講義と、当センターの介護技術講師による実技講習が行われ、釜山広域市の障害者福祉館の職員やホームヘルパーなど74名が参加した。

【プログラム】

講義 「日本の介護保険制度の現状と課題」

講義 「日本における介護福祉士制度」

実技 「衣服の着脱、体の動かし方、車いすの知識と介助」



生活課題実態調査

市町村合併が一段落した平成18年、本会では、大分大学、市町村社会福祉協議会、大分県民生委員児童委員協議会等の協力のもと、県内の18,384世帯を対象とした「生活課題実態調査」を実施した。

当時は、地方制度改革が進められる中で、地域福祉活動は改めてその取り組み体制の見直しや展開方法について再考が求められ、過疎化や高齢化に伴い、福祉に関する課題だけでなく、経済的課題や社会的課題も含めた生活に関する課題への対応が求められていた。そのような背景の中、まず、地域住民が抱える様々な課題を明らかにすることが重要との考えから実施された本調査だが、このような大規模かつ総合的な視点をもった生活課題実態調査は全国的にもほとんど例がなかったと言われた。

調査により多くの課題が明確になったが、その1つに「どのような人であっても、社会とのつながりを求めるニーズ（欲求）が高い」ことがわかった。健康や収入状況にかかわらず、身近に話す相手や理解してくれる人の存在がいかに重要であるか、社会とのつながりが絶たれないような、地域の支え合いネットワークがいかに必要であるかを表した結果であった。

この結果を受けて、住民のお互いさま活動を通して見守り活動を全県で取り組むよう、平成17年度から推進してきた「支え合うまちづくり事業」が一層強化された。



OBS ラジオ あたたかさの道標

平成19年8月からOBSラジオ放送にて開始した。放送は毎週月曜日の18時20分からの5分間。県内の民生委員・児童委員やボランティアをはじめ、支え合いの精神で活動している地域の方々の活動の中から生まれた、心温まる体験談を紹介。

県民の皆様「支え合いの大切さ」をあらためて感じていただくことを目的に34回にわたって放送した。体験談は、地域の見守り活動やボランティア、介護、子育て等の体験を通じて感動したこと、微笑ましいと思ったこと、やりがいを感じたこと等の日々の出来事を県民の皆様から広く募集した。

冒頭と終わりのナレーションは、当時のあんしんサポートセンター所長が務めた。

〈第1回の放送：とある主任児童委員からのメッセージ〉

「自分の子どもとたくさん関わりたい」という思いが、17年間のPTA役員歴となり、それが、主任児童委員として、私が推薦されたきっかけになったと思います。

機会あるごとに学校に関わり、少しでも悩みをもったお母さん方が、私と話をすることによって、明日への活力を生み出してくれたらと思います。

これまでの相談の中からご紹介します。

子どもの友人関係に悩んでいたお母さんからの相談です。

高校生の息子さんAくんは、病院で精密検査を受けるほど、

Bくんから酷く殴られたのです。その時Bくんは、シンナー缶とビニール袋を持っていたそうです。

しばらくしてわかったことは、BくんはAくんにも暴力をふるうことで、愛情をかけてくれない自分の両親に対し、行き場のない、歯がゆい思いをぶつけていたのです。

Bくんの将来を不安に思うAくんのお母さんは、「やはり、全ての親が、自分の子ども達に十分な愛情をかけることが大事。このことをまず隣近所から声をかけていきたい。」と夢を語ってくれました。

これから私も一緒に、彼女の夢を、育てていきたいと思っています。



秋篠宮ご夫妻 御視察

秋篠宮殿下・妃殿下が、全国都市緑化フェア大分大会の開会行事ご臨席に先立ち、五月十三日、当センターをご視察されました。

午前九時十五分、周辺の住民の方々が出迎えるなか、両殿下を乗せたお車がお着きになると、子どもから「紀子さまあ」という可愛らしい声があがり、張りつめた雰囲気は和やかなものになりました。

ご視察では、安藤県社協会長、野中センター所長等の案内により、介護の実習風景や福祉用具展示場などをご覧になりました。

この日は県消防学校が車いすの体験実習、日の出町婦人部（大分市明野）がベッドと入浴の介護実習となっており、偶然にもご視察の日と重なったことに、研修を受ける方々も、緊張の中にも喜びを隠しきれないといった表情になっていました。

車いす体験実習をご覧の際には、秋篠宮妃殿下から研修生に「車いすの操作は大変ですか。」などと、気さくにお声をおかけになられていました。

ベッド実習でも、スライディングボード（車いすからベッド等への移乗を容易にする用具）

に関心を示され、「どのようにお使いになるのですか。」などご質問をされていました。

入浴実習でお声をかけられた一人は「緊張して何をお聞かされたか覚えていませんが、「ありがとうございます。がんばります。」とお答えしました。」と、生涯の思い出になるとの感動を語ってくれました。

福祉用具の展示場では、両殿下とも各種の車いすに関心を示され、実際にお手に触れられてご覧になっていました。

また、自助具コーナーでは、安藤会長の蓋の落ちない急須の説明には、両殿下が顔を見合わせ、感心されている様子でした。

約一時間のご視察を終え、住民の方々の待つ正面玄関にお出になると、お迎えの時の様に子ども達の「お姫さまあ」の声があがると、紀子様もにっこりと微笑み、殿下も軽く手を振って応えてくださり研修センターを後にされました。



皇太子殿下 御視察



介護技術講師にお声を掛けられる殿下

11月14日（日）、皇太子殿下には第30回記念大分国際車いすマラソン大会を御観覧された後、当研修センターを御視察いただきました。

午後3時32分、周辺住民の方々が沿道で出迎えるなか、殿下を乗せたお車がお着きになり、大津留大分県社会福祉協議会会長のお出迎え、一宮大分県社会福祉介護研修センター所長の御案内により、介護実習の様子

や福祉用具展示場などを御視察になられました。

この日は、大分市内の明野日の出地区婦人会の皆様方を対象にした「介護入門教室」が予定されており、御視察の日と重なったことに、参加者の皆様方は、緊張の中にも喜びを隠しきれないといった表情でした。

殿下は、ベッド実習でスライディングボード（ベッドから車いすへの移乗等を容易にする道具）に関心を示され、「どのようなに使うのですか。」など御質問をされていました。

お声をかけられた二人は、「緊張していて何と答えたのかよく覚えていませんが、とても光栄です。殿下のお心遣いや飾らぬ人柄、優しさに感動しました。生涯の思い出になります。」と熱く語ってくれました。

福祉用具展示場では、一宮所長が実際に自助具を使って御説明しますと、殿下も手にお取りになり、使い方をお試しになられるなど、自助具に関心

をお示しの御様子でした。

1時間を超える御視察を終え、職員、沿道でお見送りをする多くの住民の方々へにこやかに手をお振りになり、研修センターを後にされました。皇太子殿下の御行啓は、当研修センターにとりましても大変名誉なことであり、貴重な歴史のコマとして長く語り継がれていくことと思います。



一宮所長の先導で介護実習を御視察される殿下

社会の動き

大分県社協の動き

平成25年度
(2013年度)

障害者総合支援法施行
(4月)、子どもの貧困対
策法施行(1月)、障害者
権利条約発効(2月)

- 第3期中長期活動計画「だいふくプラン2013」施行
- 介護研修センター開設20周年(ウエルフェアテクノハウスが災害
備蓄倉庫に)
- 18市町村社協と災害時相互応援協定を締結
- 九州地区知的障害者関係職員研修大会(大分大会)の開催(10月)
- 法人後見のあり方検討委員会の立ち上げ
- 買い物弱者支援・見守り活動推進モデル事業の実施
- 県内の社会福祉施設を紹介する「きずな名鑑」を発刊(11月)

平成26年度
(2014年度)

消費税率8%に引き上げ
(4月)、広島市土砂災
害(8月)、御嶽山の噴
火(9月)

- 部所横断的ワーキングチーム「生活困窮者支援対策班」の設置
- 社会福祉法人による社会貢献活動検討委員会が発足(7月)
- 「避難行動計画作成マニュアル」作成(8月)
- 生活サポート協会九州ブロック会議の開催(9月)
- 韓国釜山市・韓国新羅大学校で公開介護技術(基礎課程)教室を実施(10月)
- 九州セルフ研究大会の開催(11月)
- 九州地区知的障害者福祉協会種別部会の開催(2月)
- 広島市安佐南区災害ボランティアセンター等に現地研修派遣

平成27年度
(2015年度)

生活困窮者自立支援法施
行(4月)、子ども子育て
支援新制度が施行(4月)

- 生活困窮者自立支援事業等担当職員連絡協議会を発足
- 介護研修センター利用者100万人を達成(6月)
- 社会貢献活動推進協議会(7月)が発足。「おおいたくらしサポー
ト事業」開始
- 18市町村社協で日常生活自立支援事業の業務システム導入が完了
- だいふくんが「TOSゆるキャラ大運動会」に出場(11月)
- 九州地区障害者支援施設部会研修会の開催(12月)
- 九社連老人福祉施設協議会施設長研修会の開催(2月)
- フードバンクおおいたの設立準備会が発足(3月)

平成28年度
(2016年度)

障害者差別解消法施行
(4月)、熊本地震(4
月)、成年後見制度利用
促進法施行(5月)、津
久井やまゆり園事件(7
月)、厚労省「我が事・丸
ごと」地域共生社会実現
本部設置(7月)

- 熊本地震発生に伴い、大分県災害ボランティアセンターを立ち上げ、
由布市等の後方支援及び九社連災害協定に基づき、南阿蘇村社協が
運営する南阿蘇村災害ボランティアセンターを拠点とした支援活動
を行う(4月21日～8月20日)
- 熊本地震の被災世帯に対する特例貸付支援
- 新たな貸付事業が開始(保育士修学資金等貸付事業など4種)
- 「フードバンクおおいた」がスタート(6月)
- 九州児童福祉施設職員研究大会の開催(6月)
- 九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナーの開催(11月)
- 黄色い旗サミットの開催(12月)
- 買い物弱者支援(杵築市役所にて「くらしのよりどころづくり包括
連携協定」締結)(1月)
- 大分県生活困窮者就労支援協議会設立(1月)

平成28年度 (2016年度)	社会福祉法人制度改革全面施行(4月)、九州北部豪雨(7月)、厚労省「新しい社会的養育ビジョン」(8月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども食堂を推進する「子ども支援センター」の設置(子ども食堂モデル事業「だいふくくITCHEN」実施、手引きの作成) ■ 社会福祉法人による地域公益活動(社会貢献活動)の展開 ■ 介護研修センター、身障センターが第3期指定管理者期間スタート ■ 身障センターの愛称が「あすぴあおいた」に決定 ■ 「介護支援専門員実務研修受講試験」の受託開始 ■ 部所横断的ワーキングチーム「広報啓発班」を設置
平成29年度 (2017年度)	九州北部豪雨(7月)、台風第18号(9月) 民生委員制度創設100周年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 九州地区里親研修大会の開催(7月) ■ 民生委員制度創設100周年記念大会「大分県民生委員児童委員大会」の開催(8月) ■ 九州地区児童福祉施設球技大会の開催(8月) ■ 九州地区知的障害関係施設長等研究大会の開催(10月) ■ 会長による法人業務執行状況を理事会にて報告(初年度) ■ 官民連携による移動販売事業の実施(杵築市) ■ 県内5ブロックでサロン運営者の交流会を開催 ■ 市町村行政・市町村社協が一同に会する「地域共生社会推進会議」の開催 ■ 大分大学(大学院生)との協働による子ども食堂の実施 ■ 九州北部豪雨の災害発生に伴い、日田市、また台風第18号による災害発生に伴い、佐伯市、臼杵市、津久見市への被災地支援 ■ 介護ロボット導入促進事業の実施 ■ 介護男子フォト&動画コンテスト開催
平成30年度 (2018年度)	西日本豪雨(7月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大分県社会的養育連絡協議会の設立(4月) ■ 第4期中長期活動計画「だいふくプラン2018」施行 ■ 我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修をスタート(初年度) ■ 広域型権利擁護センターの設置準備委員会・作業部会の開催 ■ 企業との連携による生活困窮就労支援モデル事業(中津市)の実施 ■ 子ども食堂ネットワークづくりに向けた連絡会・ブロック別連絡会 ■ いきいきセカンドライフインターンシップ開催 ■ 西日本豪雨災害に伴う広島県坂町への現地研修・応援派遣 ■ 豪雨の被災世帯に対する特例貸付実施 ■ 大分県社協Instagramを開設(6月) ■ 九州老人福祉施設職員研究大会(大分大会)の開催(7月) ■ 県下一斉フードドライブキックオフイベント(8月) ■ 九州ブロック母子生活支援施設研究大会(大分大会)の開催(9月) ■ 渡邊昭子傘寿記念奨学基金の設立(児童養護施設等入所児で大学、短大等へ進学する者に対して助成金を支給) ■ 身障センターで「共生社会推進啓発講座」を実施 ■ 介護研修センターで「ノーリフティングケア普及推進事業」を実施
令和元年度 (2019年度)	新型コロナ感染拡大前線に伴う大雨(8月)、台風第15、19号(9月、10月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3期経営基盤強化・発展計画 施行 ■ 第3期経営基盤強化・発展計画に基づく各種取り組みの実施(会計監査人制度の導入/新たな人材育成基本方針を策定/メンター制度学習会実施/経営企画会議の開始(7月)/初任給調整手当制度の創設/知的障害者の雇用/勤怠管理システムの導入など) ■ 九州身体障害児者施設研究大会(大分大会)の開催(9月) ■ 九社連会長県として、佐賀県内の大雨による災害への九州ブロックの派遣調整を行う ■ 「課」の廃止

令和元年度
(2019年度)

「ラグビーワールドカップ
2019」大分開催(9月)
消費税率10%に引き上げ
(10月)

- おおいた子ども食堂ネットワークの設立(5月)
- 子ども食堂に青果の提供体制構築、調理体験・農業体験の実施(9回)
- 広域型権利擁護センターの設置促進事業
- 令和元年8月前線に伴う大雨災害により、佐賀県社協、武雄市、多久市、大町町への被災地支援
- 九州身体障害児者施設研究大会の開催(9月)
- 令和元年台風第15、19号の被災世帯に対する特例貸付実施
- 身障センターで当事者による交流活動「あすぴあ倶楽部」のスタート
- 外国人介護人材の受入れ推進に関する業務が開始
- 新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付が開始

令和2年度
(2020年度)

新型コロナ感染拡大(全
国一斉緊急事態宣言の発
令、4月)
令和2年7月豪雨(熊本県
を中心に九州・中国地方)、
災害ボランティアセンター
にかかる一部費用が災害
救助法の国庫負担の対象
となる(8月)

- Web会議サービス「Zoom」の導入(各種研修、会議)
- 第15回地域福祉推進大会、コロナ禍で規模を縮小して開催
- 大分県社協経営基盤強化・発展計画に基づく各種取り組みの実施(初のPT職員1名採用/メンター制度導入/産業医の導入/安全衛生委員会の設置・開催/健康経営企業一社一健康宣言/ストレスチェックの実施、歩得職場対抗戦参加/インターネットバンキングの導入/給与明細の電子化/ホームページのリニューアル等)
- くにさき半島成年後見支援センター開設(4月)
- 令和2年7月豪雨災害により、日田市、由布市、九重町等に、現地応援派遣
- 九社連会長県として事務局(7月熊本県豪雨災害で派遣調整を行う)
- 令和2年7月豪雨の被災世帯に対する特例貸付実施
- 新型コロナ感染拡大に伴う施設間相互応援の調整(2施設に対し介護職員延べ157名を派遣)
- 外国人介護人材受入れ推進に向けベトナムで「大分県コース」を開講
- 介護研修センター「キャリアパス対応生涯研修課程」の導入

令和3年度
(2021年度)

新型コロナ感染拡大
東京オリンピック・パラ
リンピック(7・8月)
大分県民の健康寿命「男
性が全国1位」「女性が
全国4位」に(12月)

- 子ども食堂支援のための大分県クラウドファンディング実施
- 生活協同組合コープおおいた及びライオンズクラブ337-B地区と災害時における相互協力・センター支援に関する協定を締結
- 外国人留学生の食料支援事業「フードバンクマルシェ」を開催(5回)
- 高齢者施設等避難訓練支援事業開始
- 福祉人材センターホームページを開設(6月)
- 福祉のしごと就職フェアを初のWeb開催(8月)
- 介護研修センター、身障センターが第4期指定管理者期間スタート
- 福祉系高校修学資金等貸付事業等新しい貸付事業が追加
- 健康経営事業所に初めて認定(3月)

令和4年度
(2022年度)

ロシアのウクライナ侵攻
による避難者が大分県に
(4月)、安倍元首相銃
撃事件(7月)、1990年
以来の円安(1ドル150
円台)(9月)、新型コ
ロナウイルスの国産飲み薬
が初めて実用化(11月)

- 第5期中長期活動計画「だいふくプラン2022」及び第4期経営基盤強化・発展計画2022 施行(6月)
- 保育士・保育所支援センター業務の開始
- 介護ロボット普及推進センターを開所(6月)
- 九州ブロック民生委員・児童委員関係事業会議の開催(7月)
- おおいた歩得職場対抗戦、過去最高「6位」入賞
- 九州地区知的障害関係施設職員研修大会(大分大会)の開催(7月)
- 災害ボランティア・福祉支援センターの開所(9月)
- 九州沖縄のこども食堂がつながる研修会inおおいた(11月)
- 全国児童養護施設施設長研究協議会(大分大会)の開催(11月)
- 九州障害者支援施設研究大会大分大会(Web)の開催(2月)

地域福祉の推進

社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉基礎構造改革において『社会福祉事業法』が『社会福祉法』へと改正される中で、『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』として位置づけられた（第109条・110条）。

本会では、国や県の方針、制度や予算を確実に実施することに加え、制度の狭間で苦しむ人を支援したり、その時々々の社会課題や先駆的实践に挑戦するなど、誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、様々な事業を展開している。

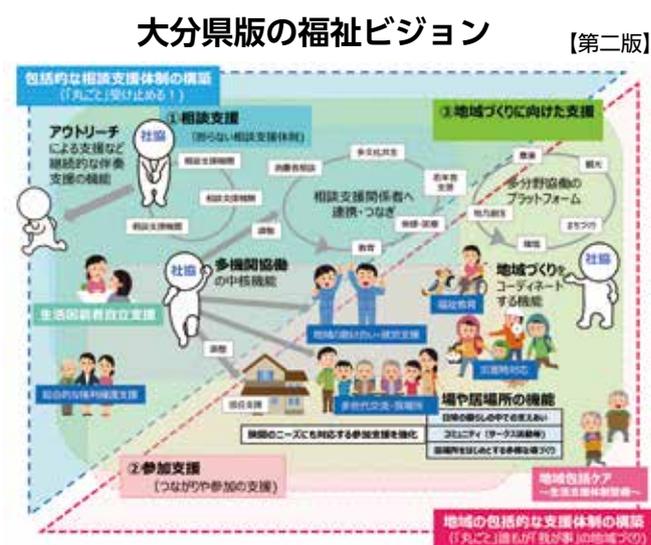
地域共生社会への挑戦 ～孤立ゼロ社会の実現に向けて～

令和元年12月26日、国の地域共生社会推進検討会は、包括的な支援と多様な参加・協働の推進に関する最終とりまとめを出し、相談支援、参加支援（社会とのつながりの回復）、地域づくりに向けた支援を一体的に展開する必要性を示した。

大分県社会福祉協議会地域福祉推進委員会は、それらに先駆けて平成29年9月に「大分県における新しい時代に対応した福祉の提供ビジョン（第1版）」を提案している。ここでは、「地域共生社会＝孤立ゼロ社会の実現」を目指した「丸ごと」相談支援の実施（包括的な相談支援体制の構築）と「我が事」の地域課題の解決（地域における包括的な支援力の強化）の必要性を示し、そのためのツールや協議の場の必要性、人材養成等を掲げた。このビジョンで示された「相談支援包括化推進員」「地域力強化推進員」の養成研修は、平成30年度から継続して実施されている。

なお、令和3年度から市町村における包括的な支援体制整備を後押しする事業として重層的支援体制整備事業が社会福祉法に規定され、実施されている。（県内では令和4年度に4市が実施）

本会では、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの“縦割り”や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、“地域共生社会”を実現するため、令和5年度には、大分県版福祉ビジョンを改定（第2版）に向けて取り組んで行く。



小地域福祉活動の推進

地域共生社会を実現していくためには、住民一人ひとりが、主体性（地域福祉を推進する主体・地域社会の構成員という意識）を持ち、日常生活圏域において多種多様な地域生活課題やニーズに気づき、我が事としてその解決に向けた役割を分かち合う活動、小地域福祉活動が非常に重要である。

本会ではこれまで「ふれあいのまちづくり事業」として小地域福祉活動を推進してきたが、平成の大合併を機に平成16年から開始した「支え合うまちづくり事業（小地域ネットワーク事業）」で一層の強化が図られることになる。

また、この活動の一つである「サロン」運営を後押しするため、平成22年度から24年度にかけては、県内107サロンに助成を行い、平成25年度には助成先のサロン及び先駆的なサロンの活動状況をとりまとめた事例集を発行した。

市町村社協の取り組みを後押しする「小地域福祉活動研修会」は、平成24年度まで継続して実施され、平成26年度からの地域福祉コーディネーター研修、平成30年度からの我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修に引き継がれている。

平成29年度から令和元年度にかけては、大分大学福祉健康科学部、大分県、別府市、別府市社協とともに別府市青山町における小地域福祉活動（あおやま広場）の立ち上げ・運営のプログラムに携わり、「地域との合意形成」⇒「ニーズ調査」⇒「計画づくり（しかけ）」⇒「試行・実行」⇒「評価」⇒「継続性のある取り組み」までのプロセスや運営の内容、地域共生社会における地域づくりとの関係性等について報告書としてとりまとめ、市町村社協に提供した。

小地域福祉活動は、地域共生社会の基礎であり、本会は引き続き様々な形で推進を図っていく。



工作はおじいちゃんの腕の見せ所



大人も子どももカードゲームに夢中



あおやま広場終了後の記念撮影

サロン活動

「サロン」は地域住民が主体となってお近所同士の「仲間づくり」「出会いづくり」を通じて、つながりをつくる場所である。高齢者、子育て中の親子、障がいのある方、多世代交流など地域性を活かした様々な形で運営される。「気軽に、無理なく、自由に、楽しく」地域がつながるサロン活動が県内各地で展開されている。

本会では上述のように、地域のサロン活動への助成事業を実施し、これを活用したサロン活動及び県内での先駆的なサロン活動（35事例）をとりまとめ、その後のサロン活動の継続及び新たなサロンの立ち上げに資することを目的に平成24年度、「活動内容・サロンの様子」「サロンの特徴や工夫」「サロン実施にあたっての苦労」などから構成される「サロン活動事例集」を作成し、普及啓発に努めた。

平成28年度からは、市町村を越えたサロン関係者のつながり強化や工夫、課題解決に向けた意見交換等を目的に圏域別サロン交流会を実施。さらに子ども・若者が参加するサロンモデル事業の実施に取り組み、宇佐市と佐伯市においてサロン体験・交流事業を実施した。

このように、長年サロン活動などの推進に取り組んだ結果、大分県は、通いの場の参加率13.5%と全国一位となっている（令和2年度末時点）。



高校生がサロンを企画実施



サロン交流会

孤立ゼロ社会の実現

大正6年に「済世顧問制度」としてスタートした民生委員・児童委員の活動をはじめ、社協では長きにわたり、生活に困りごとを抱えた方々の支援に資する取り組みを実施してきた。

その後、平成12年の社会福祉基礎構造改革の際に「措置から契約へ」の旗印のもと、福祉サービス利用者の権利を擁護するために創設された「地域福祉権利擁護事業（現：日常生活自立支援事業）」、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に合わせて強化をしてきた、相談員の就労支援やアウトリーチといった生活困窮者支援に係るスキルの強化、また社会福祉法人と協働で取り組む「おおいたくらしサポート事業」の展開など、社会的孤立解消に向けた社協の役割は年々大きくなっていった。

民生委員児童委員協議会の活動 ～制度創設100周年を超えて～

民生委員・児童委員は、自らもその地域に暮らす一員として住民の立場に立った相談援助活動をはじめ様々な活動を展開している。誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる地域づくりをめざして先人達は歴史を紡いできた。

この10年間の県内の民生委員活動の特徴・重点課題

大分県では、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の継続により、ひとり暮らし高齢者など災害時に支援を必要とする人々への防災・減災に向けた「要援護者マップ」の作成・更新等に積極的に取り組んだ。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、県内へ避難してこられた住民への世帯状況の把握やニーズ調査を、またその後発生した九州北部豪雨災害や熊本地震では、在宅被災者の安否確認や避難所での情報収集、災害ボランティアセンターの運営支援などの活動を、関係機関・団体と連携しながら積極的に担った。

災害時要援護者の把握や避難時の支援がますます重要となる中、地域において、自治会・町内会や自主防災組織などとのさらなる連携、協働により、これらの活動は災害時の個別支援計画の作成へと発展している。

また、日常の見守り相談支援活動においても、各市町村民児協においては、これまでの地域密着の活動を継続

するとともに、高齢者を中心に緊急医療情報キットの配付を県内全域で実施。子育て世帯へは子育てサロンやこんにちは赤ちゃん事業などの支援活動や、児童虐待防止活動等に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、中心となって、地域住民を巻き込んだネットワークづくりを推進してきた。

その後、生活困窮者自立支援法の成立や、災害対策基本法の改正において、民生委員・児童委員の協力が示されるなど、その活動への期待・役割ますます大きくなっている。

民生委員のなり手不足（大分県の充足率は令和5年1月12日時点で97.2%）、また高齢化による人手不足は、年を追うごとに深刻化しているものの、民生委員・児童委員活動は、個々の活動と組織の活動、また他団体・機関との連携や地域住民を巻き込んだ活動など、その時々合った地域へのアプローチ方法で、安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた活動を進めている。

100周年記念大会

平成29年、民生委員制度は100周年を迎え、同年8月29日に民生委員制度創設100周年記念 大分県民生委員児童委員大会を別府ビーコンプラザで開催した。当日は、開会式典の後、広瀬勝貞大分県知事から講話を、中西麻耶氏（リオデジャネイロパラリンピック陸上日本代表）から記念講演をいただいた。100周年にあたり、地域の実情に応じた具体的な取り組み課題や目標等を盛り込んだ「地域版活動強化方策」の策定を掲げ、県内各地域において策定が進められているところである。



大分県地域福祉推進大会

大分県、大分県社会福祉協議会、大分県民生委員児童委員協議会、大分県共同募金会、大分県老人クラブ連合会の主催で開催する「大分県地域福祉推進大会」は、令和4年度で第17回を迎えた。

昭和29年に開催された「大分県社会福祉大会」が前身となった。歴史あるこの大会は平成17年まで続き、その後、平成18年からは、大分県社会福祉大会と高齢者分野で開催されていた大分県高齢者福祉大会を統合し、今後の地域福祉のあり方を県民一人ひとりが今一度考え行動に移す契機とするよう、「地域福祉推進大会」と名称も新たにスタートした。

これに伴い、地域の身近な相談役として地域福祉を担っている大分県民生委員児童委員協議会を主催者に加えた。午前は、永年にわたり社会福祉の向上に寄与した方への表彰、午後は地域福祉の理解を深めるための講演会やシンポジウムなどをプログラムし、約3,000人の規模で開催した。この形式は、令和元年まで続いたが、令和2年以降は、コロナ禍により、式典・表彰のみの規模を縮小しての開催となっている。



第1回大分県地域福祉推進大会
(平成18年度)



日常生活自立支援事業と権利擁護の仕組みづくり

判断能力が十分でない方（認知症の方、知的障がいや精神障がいをお持ちの方）の福祉サービスの利用援助とそれに付随する日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う日常生活自立支援事業は、平成11年に本会を実施主体としてスタートした。

当初は、県内を6ブロックにわけ、6市社会福祉協議会に事業を委託して実施されていたが、より住民に身近な地域においてきめ細かな支援が行えるよう平成21年4月からは県内18市町村の社会福祉協議会全てで実施されるようになる。事業実施から25年が経ち、現在の利用者数は1,000人を超えた。

しかし本事業は、本人と契約を締結するため、契約締結のための判断能力を有していることが必要であり、また日常的な部分を超える財産管理や身上保護（施設入所契約、介護サービス利用契約など）については、成年後見制度の利用を考えることになる。

そこで、地域における総合的な権利擁護支援をめざし、平成27年度からは本格的に成年後見制度推進事業に取り組んできた。平成28年度には法人後見推進マニュアルを作成するとともに、法人後見従事者養成研修を実施。平成29年度～30年度にかけては豊後高田市、国東市、姫島村の広域型権利擁護センター設置に向けた準備を行い、平成31年4月、くにさき半島成年後見支援センターが開設された。

国が平成29年度からの5年間を計画期間とする成年後見制度利用促進基本計画を策定し、権利擁護支援の

ための地域連携ネットワークとその中核を担う中核機関の設置が求められる中で、令和3年度から「権利擁護推進人材育成研修」を実施している。令和4年1月現在、県内においては13社協が法人後見を担い、10社協が中核機関の役割を担っており、本会では引き続き、その後方支援を継続していく。



権利擁護推進人材養成研修会

生活困窮者自立支援と就労支援 ～行政・社協による支援の展開～

平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行された。大分県社協では制度施行前から自立相談支援事業を市町村社協が受託し、包括的な相談支援や地域づくりを担うよう、大分県と協働で取り組んできた。(令和4年度時点で16市町村社協が本事業を受託。)

その後、自立相談支援事業従事職員を中心にした研修事業を継続的に実施しているが、その時々強化ポイントを盛り込んだ内容を企画してきた。令和4年度にはフィールドワークを含む「アウトリーチからの相談支援と地域作り」研修を全5日間で実施している。

また、社会的孤立を防ぎ、地域社会への参加を促進するためには、就職活動や就労に困難を抱える方々を支援していくことが重要と考え、平成30年度には、大分県中小企業家同友会中津支部と連携して中津市社会福祉協議会 自立相談支援事業における就労支援モデル事業を実施。

このモデル事業では相談者の一般就労につながるステップとしての実習を、中津市内4企業の協力で実施し、企業開拓や相談者とのマッチング、受入れ準備、実習とふりかえりのプロセスから課題や効果を分析することができた。

こうした活動を通して交流を深めた大分県中小企業家同友会とは、その後も生活困窮者自立支援に関する様々な協働を行っている。令和3年には、企業と自立相談支援機関相談員との合同研修会も実施した。

令和4年度は、「就労支援からの地域づくり」をテーマに取り組んでいる。

ワークショップや研修会を開催し、就労支援の大切なポイントとなる相談者との話し合いや、就労体験・短期雇用等を通じて、「相談者」・「企業」・「支援者」が相互に議論し、良い方向に向かえるよう調整できる地域の仕組みづくりに取り組んでいる。



アウトリーチからの相談支援と地域作り研修
ドローン操作を通じてまちの資源との連携と開発について学ぶ



トラックの上で作業をする体験者



企業と自立相談支援機関の合同研修会

◆ 協力いただいた企業様より

(有)若山電気商会様



Bさん(50代:男性)を受入れる前、その対応や注意点、進め方など相談機関と一緒に考えてくれるので安心でした。実習では、清掃など作業補助から自立上での共同作業もこなし、社員達も大変助かると喜んでいました。多様性を認め、助け合える社風を、今後の障がい者や外国人の雇用にも活かしたいと思います。

代表取締役 若山 典義 様

(株)中津レンタリース様



当初、Aさん(40代:男性)の受入れに不安を持った社員でしたが、「受入れて負担が増えると思っていたが、逆に業務の軽減につながった」「しっかりとコミュニケーションができ、作業確認もスムーズに行えました」等、高評価の業務内容でした。またサポート体制も整っていて、当社にとっても有意義な1週間でした。

代表取締役 武内電一郎 様

(株)トップホーム様



Aさん(40代:男性)を就労体験で受入れしました。事前にAさんの勤務経験や資格を元に作業内容を打合せたおかげで受入れがスムーズでした。5日間の就労体験中、Aさんには熱心に仕事に取り組んで頂き、社員からも高い評価を得て、Aさんも今回の経験を自信に思ってくれて良かったと感じています。

総務部 係長成友隆志 様、主任本田美晴 様

(有)原田工務店様



私達小規模零細企業にとって、人材不足は重大な問題で、広く人材募集の機会を得たいと思っています。今回もその一環での実習受入れてでしたが、実習に参加してくれた方はとても誠実に業務に取り組んでくれました。また、当社の受入れもスムーズに出来たので、今後も出来る限りこの様な企画に賛同していきたいと思っています。

代表取締役 原田 敬史 様

体験までの4STEP

相談

業務内容、体験者の特性など打合せ

見学

体験者と相談員が実際の現場や業務内容を確認

準備

プログラム作成、従業員への説明

開始

体験開始
(1週間～1ヶ月程度)

おおいた“くらしサポート”事業 ～社会福祉法人による支援の展開～

昨今、社会福祉法人のあり方が問われる中、社会福祉法人制度創設の理念に立ち返り、あらためて社会福祉法人として何をすべきかを考えるため、平成26年5月、本会を事務局とし、大分県社会福祉法人経営者協議会、大分県老人福祉施設協議会、市町村社会福祉協議会、行政及び学識経験者から構成される「社会福祉法人の社会貢献事業推進検討委員会」が設置され、県内の社会福祉法人が協働して取り組める社会貢献事業の展開について検討・議論が重ねられてきた。

検討委員会では、大阪府社会福祉協議会老人施設部会が創設した、「生活困窮者レスキュー事業」等に着目し、制度の狭間で困っている人々に対して、施設の種別を越え、施設の強みを活かした相談支援の仕組みづくりが中心に議論された。

また、平成27年3月には、各施設種別協議会はじめ関係機関のご理解をいただき、7月、趣旨に賛同する法人（89施設）による「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」が設置され、おおいた“くらしサポート”事業の開始に至った。

本事業では、各種制度の狭間で生活に困難をきたしている方々に対して、施設所属のコミュニティソーシャルワーカーが地域での訪問相談活動を行っている。コミュニティソーシャルワーカーは県内各施設に217名配置されている（令和4年9月現在）。加えて、相談援助活動を重ねる中で、緊急一時的な支援を要すると認められる場合や、既存制度での対応が難しい場合には、現物給付による生活支援（経済的援助）が行われている（事業開始から令和4年3月時点までで総額27,631千円を支援）。更には、平成27年度から施行された「生活困窮者自立支援法」の実施機関である市町村社協及び行政とは、双方の強みを活かしつつ協働による事業展開がなされている。

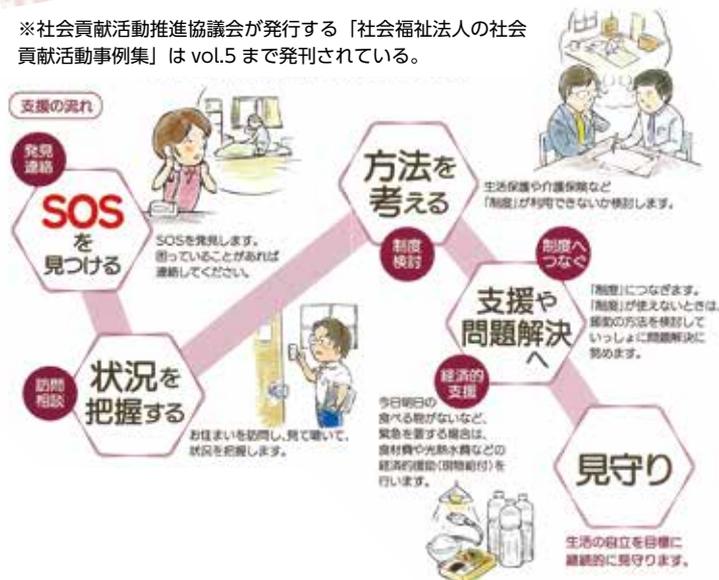
この事業は社会福祉法人の社会貢献活動として、地域での自立生活を支えるうえで無くてはならないものの1つとなっている。



大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会の設立総会



※社会貢献活動推進協議会が発行する「社会福祉法人の社会貢献活動事例集」はvol.5まで発行されている。



10日間何も食べず…

70代男性ひとり暮らし。貯蓄もほとんどなく、持病で外出困難。近隣住民が異変に気づき、発見したときには、10日間何も食べず、体重は30キロ台。まず弁当と、当面の食事のための食材を購入し、生活保護及び介護保険サービス利用申請と同行した。

夫からのDVから逃れて…

30代女性と子どもの母子世帯。夫からのDVから逃れるため友人宅へ避難した後、2人暮らし。アパートの契約代と生活費の支払いで所持金が底をつく。生活保護を申請したが、支給日までの家賃食材費を支援。その後、就職が決まり、生活保護も終了。

収入はひと月5万円の年金のみ

80代女性ひとり暮らし。収入はひと月5万円の年金のみ。足が悪く、買い物が困難。仕送りを頼っていた弟もくくなり食事はカップ麺のみ。生活保護申請が1人ではできず、弱っていた。担当相談員が同行して手続きを行い、生活保護を受給決定。その後安定した生活を送っている。

ゴミ屋敷と多重債務

60代男性ひとり暮らし。家にかなりのゴミがたまっている上に、多重債務で生活困窮状態。担当相談員が法テラスへつなぎ、債務整理のための支援を行った。また、近隣住民に協力を呼びかけ、家のゴミ出し支援を実施した。

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度（以下、「本制度」という。）は、低所得者等の経済的自立を目的とし、資金の貸付と生活の支援を行う制度として、昭和30年に「世帯更生資金貸付制度」としてスタートして以来、70年近くにわたり、時代のニーズに合わせて改善を重ね、セーフティネット施策の1つとしての役割を担ってきた。

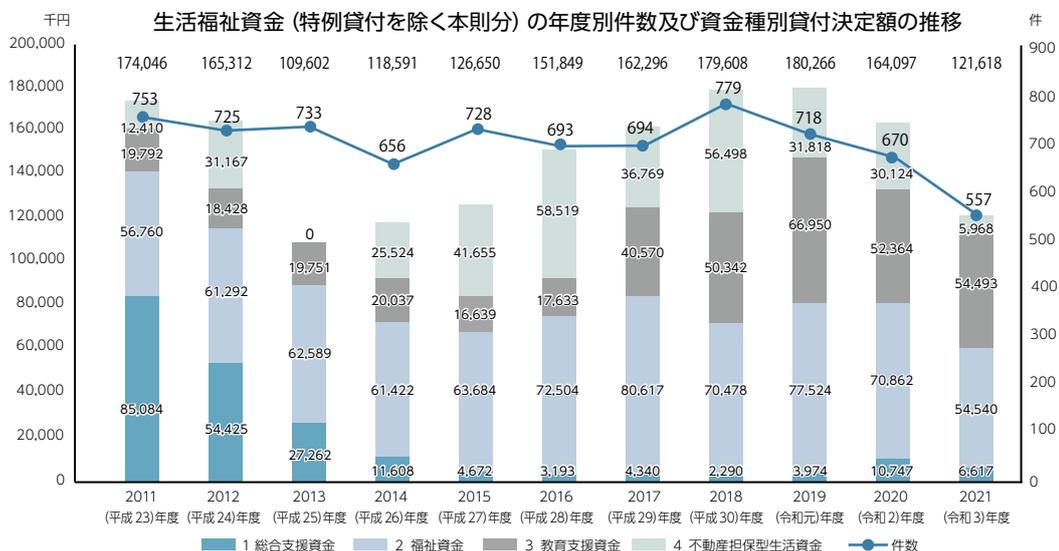
本制度は、度重なる大規模災害等にも迅速に対応しており、平成7年の阪神・淡路大震災を始め、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震等に際しては、被災者向けの資金貸付を特例的に実施してきた。

加えて、令和2年3月から令和4年9月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付（以下、「緊急小口資金等特例貸付」という。）を実施してきた。

緊急小口資金等特例貸付を除く本制度（以下、「本則」という。）の過去10年間の推移をみると、件数ベ-

ースで平成30年度までは、増減を繰り返してきたが、その後は減少傾向を示している。資金種類別に見ると、「総合支援資金」について件数・金額とも減少が著しく、一方で「教育支援資金」のそれは増加傾向にある。また、件数・金額ベースで最も大きなウエイトを占めている資金種類は「福祉資金」で、令和3年度では件数・金額ベースで68.9%・44.8%となっており、さらに、「緊急小口資金」がその半数以上を占めている。

また、本会では、生活福祉資金貸付制度とは別に、県内の福祉人材の育成、確保及び定着等を目的とした貸付制度（新たな貸付）を平成28年度から実施している。資金種別は、介護福祉士等修学資金、児童養護施設退所者等に対する自立支援金、保育士就学資金及びひとり親家庭高等職業訓練促進資金など、7種類あり制度の周知により貸付も順調に推移している。



子どもたちへの福祉教育の推進

本会では、20年以上前から、子どもたちが社会福祉施設等への訪問体験を行い、社会福祉への理解と関心を深め、お互いに支え合う助け合うという「福祉マインド」を育成することを目的とする「青少年福祉体験教室」や、障がい者が学校を訪れ、自身の生活体験を通して生き方や考え方を話すことにより、児童・生徒が障がい者に対する理解やノーマライゼーションに対する理解を深めることを目的とする「ふれあい学習」を実施してきた。

令和2年からは、障がい者に限らず多様性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン〈社会的包摂〉」の理念のもと、「地域力が上がる福祉教育推進事業」を行っている。

この取り組みは、これまでの実践的体験型福祉教育によって提供されてきた『学びの機会』をより有意義なものへと発展させるため、地域で活動されている方（ゲストティーチャー）等の講話などを追加し、『考える機会』としての側面をも備えた福祉教育の実践を目指している。

福祉教育の推進によって子どもの頃から福祉の心が醸成され、相互に支え合う地域、地域共生社会の実現へとつながっていく。



平成28年度福祉教育 実践研究発表会

企業の社会貢献活動との協働

企業や団体が信頼を得るための慈善(ボランティア)活動として進められてきたCSR活動。平成に入ると、企業や団体の社会貢献活動が社会的評価のひとつとして位置づけられるようになってきた。

本会では、それまで企業・団体等ボランティア活動の振興支援のために続けてきた「ボランティア活動担当者意見交換会」の名称を、「企業・団体の社会貢献・

ボランティア活動研修会」とし、より多くの企業・団体が「CSR活動」を学ぶ取り組みとして発展させた。平成25年度は座学、平成26から27年度は、フィールドワーク形式で実施し、平成28年度以降は「いきいきセカンドライフNPO・ボランティアインターンシップ」として従業員などの個人を対象にした事業へと形を変えて継続された。

2月19日(日)、県総合社会福祉会館で「いきいきライフNPO・ボランティアインターンシップ」を開催しました。このセミナーは、企業・団体のCSR(corporate social responsibility, 企業の社会的責任)担当者や勤労者を対象として、基調講演と出展したNPO法人やボランティア団体のブースでの活動紹介・面談の2部構成で行いました。基調講演では、NPO法人八王子市民活動協議会の岩田博次理事兼事務局長が「定年後の地域デビューの体験へやってみよう精神が生み出したきせきのつながり～」と題し、地域デビューのすすめや、社員の現役時代に培ったスキルを社会に還元することによる企業の社会貢献について、実体験に基づいたお話をさせていただきました。後半では、10の出展団体のブースに参加者が分散して、関心のある分野の活動について説明を受けたり、質問をしたりしていました。今回は、このような形での初めての開催であり、小規模での実施でしたが、29年度には会場を変えるなどにより、多くの方が参加できるイベントする予定にしています。

また、これらの取り組みは、時を同じくして本会が平成28年度に創設した「フードバンクおおいだ」の活性化にもつながった。企業や団体のSDGsへの意識が高まりをみせるなか、社会貢献活動の新たな切り口として「SDGs」を応援する活動という形で広がりを見せている。

買い物支援事業

平成24年度、本会は買い物支援事業に着手した。

まずは、本会と生活協同組合コープおおいたが合同で、熊本県人吉市社協、佐賀県吉野ヶ里町社協の買い物支援サービスの取り組みを視察することからはじめた。

さらに、平成25年3月には「買い物弱者支援セミナー」と題し、「高崎市の買い物弱者ゼロを目指した取り組み」について講演会を開催するとともに、コープおおいた、NPO、自治会、民生委員の代表を招き、「大分県内の買い物支援の進め方」についてパネルディスカッションを行った。このセミナーは、平成26年度も実施している。

これらの動きが本格的になるのは、モデル地区に杵築市が決まり、官民連携体制の構築を目指した取り組みとして協定が締結されることになる平成28年度からである。

平成29年1月26日、「くらしの“よりどころ”づくり包括連携協定」と銘打ったこの協定は、大分県社会福祉協議会、杵築市、杵築市社会福祉協議会、生活協同組合コープおおいたの4者で、各々の社会資源、経営資源を相互に有効活用することによって、地域住民の福祉の振興やくらしの安全・安心に資することを目的として締結された。

この締結を前に、本会では「買い物弱者支援における地域活性化連絡会」を立ち上げ、4者での情報交換を重ねてきたが、協定では、この連絡会の活動の一環として、杵築市の中山間地域で移動販売を実施し、加えて見守りや災害時の物資支援、高齢者雇用、健康づくりに関することなど、様々な面での協力体制を構築し、包括的に地域支援を行っていくことが約束された。



左 生活協同組合コープおおいた 理事長 青木 博範氏
中 杵築市長 杵築市社会福祉協議会長 永松 悟氏
右 大分県社会福祉協議会長 高橋 勉

2017年6月2日 移動販売車出発!

杵築市中山間地の手法
今回実施する移動販売は、商品の販売だけではなく、見守り・声かけ、地域活力の醸成など官民一体となって地域づくりを行う取り組みです。
今年1月に「くらしのよりどころ”づくり包括連携協定」を締結した、杵築市、杵築市社会福祉協議会、生活協同組合コープおおいた、本会の4者と、株式会社ローソン、生活協同組合コープおおいた、株式会社Aコープ九州、本会の4団体で構成する「買い物弱者支援による地域活性化連絡会」が連携することにより、このたびの杵築市中山間地域での移動販売が実現しました。

杵築市中山間地域向け 移動販売車 出発!
6月2日、杵築市社会福祉協議会にて、杵築市中山間地域における移動販売、「杵築市くらしの”よりどころ”づくり移動販売車出発式」を開催しました。
販売先の住民からは「スーパーが近くないで助かる。交流の場にもなりそう。」と喜びの声をいただきました。

くらしのよりどころ”づくり事業イメージ <中山間地の1事例>
(見守り支援・買い物支援・高齢者雇用支援)

平成29年5月からテスト走行を重ね、6月2日に、移動販売車出発式が盛大に開催された。

平成30年度には、これらの取り組みを発展させ、生活協同組合コープおおいた、(株)ローソン、(株)Aコープ九州と「買い物弱者支援による地域活性化連絡会」を設置。ドローンを活用した配送実験などにも着手した。この取り組みを通して蓄積されたネットワークやノウハウは、フードバンクおおいたの運営をはじめとする現在の様々な活動に活かされている。

地域福祉推進委員会 ～社会福祉協議会の強化～

大分県社会福祉協議会地域福祉推進委員会は、本会及び市町村社会福祉協議会、県、学識経験者からなる本委員会、各研究部会で構成され、社会福祉協議会が取り組む地域福祉の推進と社協活動の基盤強化を中心に調査・研究を行っている。

平成22年度まで社会福祉協議会が取り組む地域福祉の推進と人材育成を目的に「小地域福祉活動検討部会」「介護保険事業検討部会」「社協人材育成検討部会」を設置し、調査・研究を行ってきた。

平成23年度からは、これまでの取り組みをさらに拡充し、人材育成を含む社協の経営基盤強化に加えて、権利擁護支援のあり方を検討する「法人経営・制度政

策研究部会」、地域福祉活動を特定の事業に限定することなく、多様な視点で捉え検討する「地域・在宅福祉推進事業等研究部会」、さらに過去の地震、豪雨・台風災害をふりかえり平常時の備えと発災時の被災者支援を検討する「地域防災研究部会（現 災害福祉支援研究部会）」を新たに設置し、組織した。

これらの協議体での検討内容をベースにしながら社協職員を対象とした階層別研修やテーマ型研修、各種調査活動、小地域福祉活動やサロン活動の推進、包括的な支援体制整備、権利擁護支援、災害支援等に関する諸事業につなげている。

令和4年度県社協地域福祉事業方針に基づく事業内容

本委員会	地域福祉推進委員会									
部会	法人経営・制度政策研究部会			地域・在宅福祉推進事業等研究部会			災害福祉支援研究部会			
重点推進テーマ	年2～3回			年2～3回			年2～3回			
	社協人としての“人材”育成		法人の財政基盤強化	権利擁護事業等の推進		大分県版福祉ビジョン（地域共生社会の実現）の確立と推進	社会的孤立の解消に向けた社会資源開発		災害時における福祉支援体制の構築	
取り組み内容	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
詳細	・階層別研修による時宜にかなった研究協議及び人材育成・カリキュラムの検討及び検証	・能動的に事業運営資金(自主財源)を獲得していくための、スキル・知識・技術の向上に向けた研究・協議	・社協としての権利擁護事業推進に向けた取組みに関する検討・実施	・各事業担当者連絡会の実施 ・地域共生社会の具現化に向けた研究、人材養成等	・大分県生活困窮者就労支援協議会の実施と、協議会を通じた新しい仕組みづくり、スキームの構築	・地域の支え合い体制構築に向けた各種事業の実施、研究	・地域の居場所づくりの推進・普及に向けた研究協議	・災害時の迅速・効果的な体制づくりに向けた研究・協議	・災害ボランティアセンターの運営及び災害時の福祉支援体制に関わる人材育成・カリキュラムの検討及び検証	
企画部会 作業部会	日常生活自立支援事業担当職員研究協議会・作業部会		日常生活自立支援事業担当職員研究協議会・作業部会		日常生活自立支援事業担当職員研究協議会・作業部会		日常生活自立支援事業担当職員研究協議会・作業部会		災害ボランティアセンター検討委員会	

地域福祉の強化をはかる取り組み ～各種研修・事業の変遷～

地域福祉推進の中核を担う市町村社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき、地域生活課題やニーズに応じた地域づくりを行っている。

本会ではこれまで、市町村社会福祉協議会の支援として、地域福祉推進委員会で協議・検討した内容を踏まえ、その時々々の情勢や地域の状況に応じた専門性の向上と次代を担う職員の育成に取り組んできた。

とりわけ、社協の使命である「地域づくり」に関する研修では、平成25年度までは小地域福祉活動の推進に向けた研修などテーマ別研修を実施していたが、平成26年度からは、より専門的かつ実践的な人材育成に取り組むことになる。

まず、平成26年度から4年間は、地域福祉コーディネーターの養成・スキルアップ研修に取り組んだ。



地域福祉推進委員会

そして、平成30年には社会福祉法改正によって、地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制整備が求められるようになったことを背景に、「我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修」を実施した。

この研修は、「大分県における新しい時代に対応した福祉の提供ビジョン」の実現に向け、県、市町村社会福祉協議会と協議を重ね、実現した研修である。本会と、県、市町村社会福祉協議会が企画から組立てたこの研修において、「相談支援包括化推進員」、「地域力強化推進員」の養成に取り組み、修了者数は248名を数え

る(令和4年度末)。研修開始から5年目を迎えた令和4年度からは、各市町村が円滑に包括的支援体制の整備を進められるよう、新たに「フォローアップ研修」を実施した。

なお、新任職員、中堅職員(課長・係長)、常務理事・事務局長を対象とした階層別研修は毎年度、その時々に応じたテーマで企画・実施し、社会福祉諸制度、社協業務やマネジメント等を学ぶ場を提供している。

【平成23年度からの主な取り組み】



自然災害支援活動

大分県では繰り返し、地震・津波による被害を受けてきたが、近年では特に豪雨による災害が増加している。令和2年度からは、「災害が頻発化・激甚化する中、ボランティア活動は益々活発化しており、広域から多数駆け付けるボランティアの調整の負担は増大している」として、災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整事務が国庫負担の対象として明示された。

本会でも、県内外を問わず毎年のように災害支援に職員が出向くとともに、今後40年以内に90%程度の確率で発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」にも備え、相互応援協定の締結や、職員のスキルアップに向けた各種研修の実施、福祉避難所や要配慮者支援などに取り組んでいる。

これは、令和4年の災害ボランティア・福祉支援センターの設置により、さらに拡充していくことになる。

頻発する災害と災害ボランティアセンター

一度災害が起きてしまうと、今までの日常が一瞬にして奪われ、地域での生活が困難になってしまう。

大規模災害が発生した際には、被災市町村社協と協働し、地域住民が一刻も早く日常生活を取り戻し、安心した生活に戻れるように、災害ボランティアセンターの設置運営を行ってきた。

県内で災害が発生した場合には、平成25年3月に大分県内18市町村社協と県社協の間で締結した「災害時相互応援協定」に基づき、県内18市町村社協による被災地への応援派遣が行われる。

災害ボランティアセンターの運営に係る職員の派遣だけでなく、資機材や車両の提供、生活福祉資金の特例貸付対応など幅広く支援を行う内容となっている。また他県において大規模な災害が発生した際には、九州ブロック社会福祉協議会からの要請があれば、本協定が準用され、県外の災害ボランティアセンター運営支援にも派遣される。平成25年度以降の県内外への派遣実績は6回である。

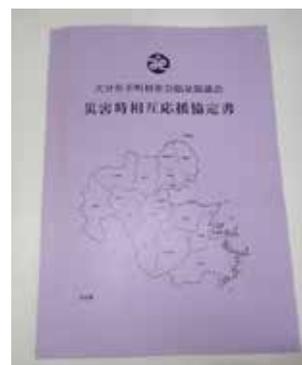
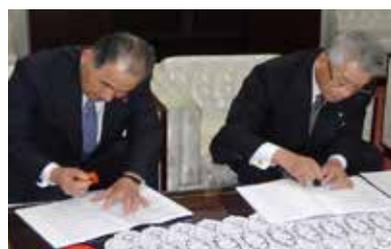
平時には災害時に備えて研修会を通して社協職員のスキルアップを図っており、各市町村社協での体制構築をバックアップしている。

大分県市町村社会福祉協議会災害時相互応援協定を調印

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、本県で平成24年7月に発生した豪雨災害など、広域にわたり地域住民を脅かす甚大な被害が発生するなかで、今後想定される自然災害に対して、これまでの教訓や災害現場での支援実績の蓄積をもとに、県市町村に設置されている社会福祉協議会のネットワークを活かし、発災時の迅速な初動対応や支援体制の確立を図ることを目的に協定を締結した。

それまでも、社協は、地域福祉を推進する組織として「災害ボランティアセンター」を直ちに立ち上げ、被災地でのボランティア活動の支援、また、被災世帯に対する「生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金）」を行うなど、被災地の住民生活の復旧・復興を支援してきた。しかし、被災社協では、災害で混乱するなか緊急対応に追われ、ボランティア等の受け入れや地域住民への計画的な支援活動を行う体制が十分行えない状況が見られた。このため、県内さらには全国の社協関係者による広域的な緊急支援が必要であり、迅速かつ円滑に相互応援を実施するための体制づくりが課題となっていた。

施行日は、東日本大震災からちょうど2年の日にあたる平成25年3月11日。忘れてはならない日として、この日から県社協職員が各市町村社協を訪問し、協定に調印をいただく、スタートの日となった。



機関誌だいふく No.172（平成25年7-8月）より

また、本会が市町村社協以外に、各団体・企業等と結んだ災害に関する主な協定は、以下のとおりである。

- 県内社会福祉施設（大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定）平成24年6月1日、通所系は同年7月1日
- 九州各県（8県）・指定都市社会福祉協議会（3市）（九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定） / 平成25年4月1日
- 大分県社会福祉士会（災害時における相互協力に関する協定） / 平成26年6月25日
- 青年会議所（公益社団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック）（社会福祉法人大分県社会福祉協議会と公益社団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会との災害時相互応援協定） / 平成26年6月28日
- 日産プリンス大分販売株式会社（社会福祉法人大分県社会福祉協議会と日産プリンス大分販売株式会社の災害時における協力に関する協定） / 平成28年3月18日
- 大分県（大分県災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定） / 令和2年12月24日
- 生活協同組合コープおおいた（災害時における相互協力に関する協定） 令和3年9月14日
- ライオンズクラブ国際協会337-B地区（自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定） / 令和4年1月16日
- 九州社会福祉協議会連合会（九州防災減災対策協議会、日本青年会議所九州地区協議会及び沖縄地区協議会との災害時における被災地支援に関する協定） / 令和4年12月1日



ライオンズクラブ国際協会337-B地区との協定締結式（令和4年1月16日）

冒頭にもあるように、近年の災害は大規模かつ広域的に発生しており、さらには新型コロナ等の感染対策も求められる時代になってきた。他県や他市町村からの外部支援が期待できない状況が予想されるため、地元の力を高め、災害に備える動きとして、市町村ごとの災害ボランティアネットワークの構築も進めており、令和4年度末時点で県内17市町村で設立されている。

災害支援は、最後まで被災者に寄り添うことが求められる。泥出しやがれきの撤去といったハード面の支援が落ち着いたあとも、生活に関する困りごとや復興に関する被災住民の悩みは尽きない。来る南海トラフ巨大地震に備え、大分県内の災害支援体制強化はこれからも続く。

大分合同新聞 平成25年6月12日朝刊

災害ボランティアセンターへの主な派遣実績

災 害	派遣先市町村	県内社協派遣	ブロック派遣	派遣期間
平成24年九州北部豪雨	中津市・日田市・竹田市	410	212	7/5～7/30
平成28年熊本地震	南阿蘇村	508	—	4/20～6/30
平成29年九州北部豪雨	日田市	291	45	7/8～8/27
平成29年台風18号	津久見市・臼杵市・佐伯市	557	—	9/18～11/19
平成30年西日本豪雨	広島県坂町	33	—	7/12～9/23
令和元年8月前線に伴う大雨	佐賀県武雄市・大町町・多久市	25	—	9/6～10/8
令和2年7月豪雨	日田市・由布市・九重町/八代市	254	6	7/15～8/12

※県内社協派遣：大分県内の社協からの応援派遣延べ人数（日毎、県外は1クール毎）

※ブロック派遣：大分県を除く県外ブロックの社協からの応援派遣延べ人数

近年の大規模災害 ～県内社協職員の支援～

平成28年 熊本地震 (M6.5、M7.3) 4月14日～16日 熊本県・大分県 (4月20日～6月30日 県内社協職員延べ508名派遣)



平成29年九州北部豪雨 7月5日～6日 大分県日田市・福岡県朝倉市等 (7月8日～8月27日 県内社協職員延べ291名派遣)

平成29年台風18号 9月9日～18日 大分県津久見市・臼杵市・佐伯市等 (9月18日～11月19日 県内社協職員延べ557名派遣)



平成30年西日本豪雨 7月5日～8日 岡山県・広島県等

(7月12日～9月23日 県内社協職員延べ33名派遣)



令和元年8月前線に伴う大雨 8月27日～29日 佐賀県・福岡県・長崎県等を中心とする九州北部

(9月6日～10月8日 県内社協職員延べ25名派遣)



令和2年7月 豪雨 7月3日～31日 大分県日田市・由布市・九重町等 (7月15日～8月12日 県内社協職員延べ254名派遣)



社会福祉施設の災害時相互応援協定

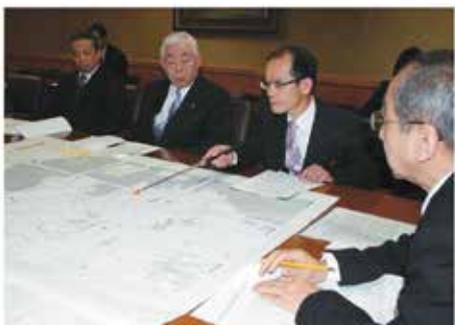
東日本大震災において多くの社会福祉施設が甚大な被害を受け、被災した施設は機能不全に陥り、入所者の避難先の確保や介護、施設の復旧などに多くの困難が生じた。

この大震災を教訓として、平成24年6月1日及び7月1日付けで、大分県社会福祉協議会、大分県老人福祉施設協議会、大分県身体障害児者施設協議会、大分県児童養護施設協議会、大分県知的障害者施設協議会、大分県母子生活支援施設協議会、大分県老人保健施設協会、大分県精神障害者社会復帰施設協議会、大分県就労支援事業所協議会の県内487施設・事業所が「大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定書（基本協定書）」の締結を行った。

これにより、県内の社会福祉施設等が利用者の安全・安心を確保するため、要請に応じて相互に協力し、被災施設の応援をする仕組みが構築された。

県内ほとんどの福祉施設

災害時 共に助け合い



8団体、応援協定へ

「二次被害を防ぐ」

大規模災害に備え、県内のほとんどの社会福祉施設が「相互応援協定」で結ばれることになった。高齢者、障害者、児童など利用対象の違いを超え、広域的に連携することで、災害時に手助けが必要な人のサポートを目指す全国に先駆けた取り組み。関係者は「災害で助かった命を守り、二次被害を防ぐためにも、施設が互いに支え合う体制づくりは急務」としている。

厚生労働省によると、東アを受けられずに利用者が日本大震災で宮城、岩手、宮崎したり、じくなるケイ福島の3県では、875の人もあった。昨年10月時点社会福祉施設が被災、うちで、県外の避難先から地元59施設が津波で全壊するに陥れていない利用者も1、泊回部を中心に多くの8500人いたという。

施設の機能が止まった。受 協定の締結は大分県社会福祉協議会が中心に推進、福祉協議会などが呼び掛けられ先がなかなか確保、福祉協議会などが呼び掛けできなかったため、十分なゲた。これまでに県老人福祉、県身体障害児者、県児童養護、県知的障害者、県母子生活支援、県精神障害者社会復帰の各施設協議会と県老人保健施設協議会、県社協の8団体（計471施設）が趣意書に調印。日頃から連携を深めながら、被災時には入所者の相互受け入れなどに取り組む。

6日には代表8人が県庁を訪れ、広瀬勝貞知事に報告した。本年度中に基本協定を締結し、4月に連絡協議会を設置、県の支援を受けながら6月中にも対応マニュアルを策定するという。

各施設の利用者は、集団生活や対人関係、急激な環境の変化が苦手だったり、継続的な服薬や介護が欠かせないなどの理由で、一般の避難所で過ごすのは困難。発起人の一人、県老人福祉施設協議会の土師寿三会長は「利用者の安心・安全のため、できるだけ早く詳細を詰め、共同の避難訓練の実施などにつないでいきたい」と話している。

大分合同新聞 平成24年2月8日朝刊

福祉避難所指定促進事業推進会議

平成24年6月1日、第1回福祉避難所指定促進事業推進会議が開催された。この会議は、県内の福祉施設・行政関係者、有識者、社協等19名の委員で構成される。

大分県の福祉避難所の設置状況は、県内の福祉施設等165か所（平成24年3月末）であり、厚生労働省のガイドラインに基づき、県内の小学校区数である314か所を目標に、指定促進を行う。

また、広域災害に備え、福祉施設だけではなく、旅館やホテルについても、指定を推進。

会議では、指定の促進をはじめ、福祉施設同志の避難訓練の実施等や講演会・シンポジウムについて協議を行い、「津波災害のときには海側の施設は使えないのではないか」

「様々な災害に対応できるよう、多くの施設の指定を進めて促していきたい」など、実用性のある事業にするため多くの議論が交わされた。更に、本年1月に結ばれた「大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定」について、協定を結んだ8団体の代表が集まり、細目検討会を実施。この協定は、福祉施設の利用対象の違いを超え、広域に連携し、災害時に入所者の相互の受け入れや支援に取り組んでいこう、というもので、検討会では、この協定をより実効性のあるものにするため、応援の内容や要請、応援施設の調整など活発な議論が交わされた。

機関誌だいふくNo.169（平成24年7-8月）より

この協定に基づき、平成24年7月の九州北部豪雨においては、被災した中津市内の特別養護老人ホームに対して7月6日から5日間に9施設から延べ52人が、7月16日から17日までの間に8施設延べ42人の応援派遣が行われた。また、障がい者グループホームに対して7月18日から2日間に2法人及び29施設から延べ42人の応援派遣が行われた。

また、平成29年9月の台風第18号（津久見市豪雨）においては、被災した津久見市内の障がい者通所施設

に対して9月19日から4日間に33施設から延べ75人の応援派遣が行われた。

この災害時相互応援協定によって県内施設の連携・協働に対する機運は一層高まり、その後の社会貢献推進協議会の設立（平成28年度～）や、コロナ禍における、クラスター等発生施設への職員派遣事業などの取り組み（令和2～4年度）、そして高齢者福祉施設における福祉団体や住民と連携した避難訓練支援の実施（令和3～4年度）にもつながっていくこととなる。

福祉避難所

東日本大震災以降、災害時における要配慮者への支援が重視されるようになり、平成24年以降、福祉避難所の指定および運営に関する取り組みが進められてきた。

福祉避難所とは、高齢者や障がい者、妊産婦など災害時に配慮が必要な方のための避難所であり、社会福祉施設等が指定されている。

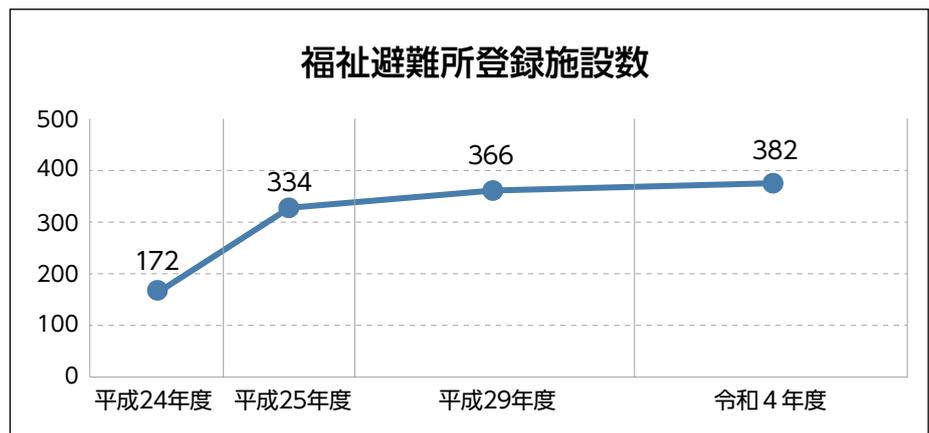
当時は県内172か所の社会福祉施設が福祉避難所として指定を受けていたが、国のガイドラインでは小学校区に1か所が理想とされており、十分とはいえない体制であった。そのためまずは県内小学校区数の314か所の設置を目標に、マニュアルの作成、研修および避難訓練の実施、設置促進のための会議体をつくり、専門家や県内施設の代表者の意見等を聞きながら取り組みを進めていった。その結果、平成29年度末には366か所の指定まで増やすことができた。

平成28年に発生した熊本地震では、別府市と竹田市において4か所の福祉避難所が開設された。しかし、運営体制が不十分であったり、要配慮者への周知が行き届いてない等の課題が明らかになり、さらなる体制強化が求められることとなった。これを受けて、平成25年に作成したマニュアルを見直し、具体的な運営体制や開設手順等を記載した「福祉避難所開設・運営マニュアル」を作成し、あわせて福祉避難所人材育成研修を実施。2年間で県内4会場にて開催した。また平成30年からは「福祉避難所サポーター」の登録を開始し、福祉避難所開設時における運営者の確保に努めた。

コロナ禍となり避難所運営訓練の実施が厳しい状況が続いているが、研修会や意見交換会を通じて県内の福祉避難所の機能強化に努めている。



平成25年度 福祉避難所開設運営セミナー



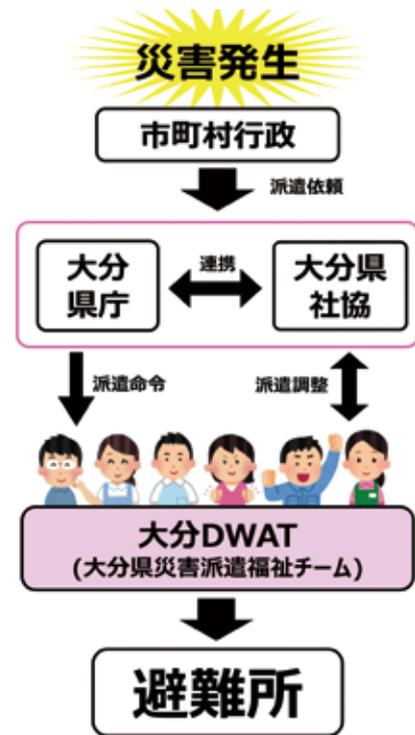
災害時要配慮者支援

福祉避難所の体制強化とあわせて、令和元年から要配慮者支援の取り組みも進めてきた。特に早期避難の重要性の啓発、大分県災害派遣福祉チーム（通称大分DWAT）の体制強化である。

地域のサロンや自治会、自主防災組織、要配慮者支援を行う施設や団体等を対象に、早期避難の重要性や避難のタイミングなど、研修を通して理解を深めていただき、地域での防災意識を高める取り組みを行った。3年間で130か所8,131人が受講した。

避難後の支援体制強化として構成されたのが大分DWATである。一般避難所では要配慮者のための支援が不足しており、避難の妨げや避難後の健康状態の悪化などが懸念されてきた。大分DWATは災害発生後に避難所へ派遣され、避難所における要配慮者支援を行う。配慮スペースの確保や相談コーナーの設置など、要配慮者に寄り添った支援を行う。

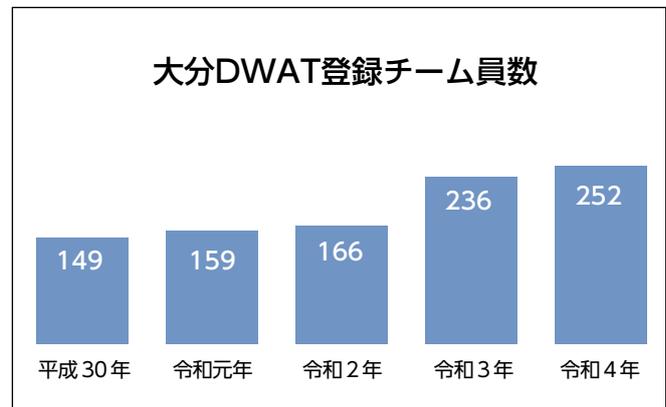
令和4年4月時点でのチーム員登録者数は、45法人227人となっている。大分県ではまだ派遣実績はないが、他県の事例などから学び、体制強化に取り組んでいる。



機関誌だいふくNo.195（令和4年3月）より



大分DWAT研修



災害支援組織の常設化 —大分県災害ボランティア・福祉支援センター開設—

本会では、令和4年9月1日、全国で4番目となる「災害ボランティア・福祉支援センター」を立ち上げた。

このセンターの役割は大きく2つある。

1つ目は、相次ぐ災害や来たるべき南海トラフ大地震に平時から備える「災害ボランティアセンター」の役割だ。事前にボランティアを確保することで、より迅速に被災地での活動へつなげたり、研修や訓練を通じた啓発活動やネットワーク構築を図ることで発災時の準備を行う。

2つ目は、高齢者や障がい者等の避難生活などをサポートする「福祉支援センター」としての役割である。大分DWAT（災害派遣福祉チーム）による避難所での福祉支援や、高齢者や障がい者の個別避難計画策定など、福祉支援の強化を図る。平時から「災害ボランティア・福祉支援センター」の看板を掲げることにより、より多くの方に「社協の災害支援」を知っていただき、「支援力」・「授援力」を高め、災害支援機能の強化を図っていきたいと考えている。

大分県災害ボランティア・福祉支援センター業務

災害ボランティア活動

- ①災害ボランティア団体の募集及び登録
- ②災害ボランティアに関するネットワークづくり
- ③災害ボランティア活動に携わる人材の養成
- ④災害時の災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援

大分DWAT (大分県災害派遣福祉チーム)

- ①大分DWATに関する研修会及び訓練の実施
- ②チーム員の登録及び広報活動
- ③災害時の大分DWAT派遣及び受入れ調整等

その他の福祉支援

- ①市町村の個別避難計画作成に関する支援
- ②被災者避難者の支援及び関係機関・団体との連携



大分DWAT



看板を掛ける草野会長(左)と藤田巨宏・同センター所長

ネットワーク化と人材養成 大分県社協がセンター開所

大分県社会福祉協議会(草野俊介会長)は9月1日、「大分県災害ボランティア・福祉支援センター」を立ち上げた。災害対策として、平時から関係団体のネットワーク化を進めるとともに、支援する人材を養成する。センターは市民活動支援部内に設置する。職員は所長を含め4人体制で、うち専任職員を1人置く。今後、平時から県内の関係機関や団体とのネットワーク体制を整備する。社

会福祉法人だけでなく、企業やNPO、生協、学校など幅広く協力を呼び掛けている。同時に、DWATの事務局も担う。避難所などで活躍する人材の養成や登録なども行う。災害が起きた際は、被災した市町村社協による災害ボランティアセンターの立ち上げを支援。応援職員の派遣調整や災害ボランティア団体の募集も行い、DWATの派遣など調整業務を担う。

開所式で草野会長は同センターの狙いについて相次ぐ災害に平時からしっかり備えることと、福祉支援を強化することだと強調。「社協の持つネットワークを活用し、平時と被災時、被災後の福祉支援をつなぎ、災害ケースマネージメントを組織的に実施できれば」と話した。

福祉新聞 令和4年10月4日

コロナ禍における災害支援を通して

災害支援に関する取り組みや状況は、時代の流れに伴って変化してきている。特に新型コロナウイルスの影響は大きく、感染拡大後初の災害ボランティアセンター開設となった令和2年7月豪雨による日田市天瀬町、九重町、由布市での運営は、感染対策を講じながらのボランティア募集となり、従来の方法と大きく異なる点があった。

過去の災害では全国各地からボランティアを募集し、遠く離れた北海道から駆けつけてくれたボランティアもいた。

またボランティアだけでなく、センター運営の支援に関わる支援関係者や、相互応援協定による県外社協からの応援についても通常であればすぐに駆け

付けてくれていた。

しかしコロナ禍では県外移動の自粛が呼び掛けられていたため、ボランティア募集については県内での募集にとどめ、支援関係者についても協力要請ができず、県内社協で対応することとなった。

幸いにして、ボランティアについては県内から多くのボランティアが駆け付けてくれ、運営支援に関しても県内社協の協力により、迅速な支援活動が展開できたが、長引くコロナ禍での災害支援では、地元の力をいかに高めて活用するかが求められるようになっていたことを実感した。

東日本大震災（平成23年3月11日）からの復興支援活動

県社協では平成23年3月26日から8月26日まで、東日本大震災からの復興支援のため、福島県内の災害ボランティアセンターの運営支援、及び特例貸付支援を行う県内社協職員を、延べ39名派遣するとともに、災害義援金の募金等も実施した。

また、現地への派遣が終了した後も、大分県内において次に紹介するような様々な取り組みを実施した。

▶ふくしまっ子応援プロジェクト

「福島の子どもたちに、自然の中で思いっきり遊んでもらいたい——」そんな思いでつながった生活協同組合コープおおいたと本会は、このプロジェクトを企画。平成23年から令和3年の10年間、関係機関と連携しながら行った。

東日本大震災後、原発事故の影響により海など外で自由に遊べない状況が続いていた子どもたち。そこで福島県南相馬市、新地町の子どもたちを大分県に招待し、民泊や海水浴、うみたまごや高崎山等への訪問、地引網体験などをとおして自然を満喫してもらった。また、震災後に大分県へ避難してきている子どもたちとの交流も行った。

本会と大分県ボランティア連絡協議会、福岡・佐賀・大分の生活協同組合で構成される実行委員会が主体となって企画・運営。運営経費については、県民からの寄付金や街頭募金、福岡・佐賀・大分の各生活協同組合からの寄付金でまかなった。10回目は新型コロナの影響で残念ながら開催はかなわなかったが、被災地への支援とつながりを継続することができ、この取り組みに対し令和3年、南相馬市長から感謝状が贈呈された。（10年間で延べ216名（子ども191名、大人25名を招待））



「大分で思い出を」
福島の子ども来県
応援プロジェクト

福島県の子どもを九州に招待する「ふくしまっ子応援プロジェクト」（大分合同新聞社後援）の一行が来県し、大分市内で夏休みの思い出をつくっている。今年には福島県新地町の3小学校から児童18人が参加。25日まで大分、佐賀、福岡3県を巡る。

21日夜に大分スポーツ公園宿泊研修センター「希感

ビンゴゲームを楽しむ福島県の児童

「大分合同新聞」で歓迎会があり、実行委員長の高橋勉大分県社会福祉協議会会長が「力いっぱい遊んで楽しんで」とあいさつ。マジックショーやビンゴゲームなどで交流した。

大分には25日まで滞在し、同市の大分マリインパレス水族館「うみたまご」などを訪れる。新地町小5年の加藤結花さん（11）は「海水浴が楽しめ」と笑顔を見せていた。

同プロジェクトは東日本大震災以降、県外で遊ぶ機会が減った福島の子どもたちに九州の自然を味わってもらおうのが目的。2011年から毎年招待している。

大分合同新聞 平成29年7月22日夕刊

【参加した子どもたちの声】

●大分体験活動に行って～5年生 Tくん

ぼくは、震災後、様々な支援を受けてきました。

その中で、今年の夏、「ふくしまっ子応援プロジェクト」

という支援にぼくが希望を出したら選ばれて参加することになりました。大分県に4泊5日で行きました。

その中でも特に印象に残っていることは、住吉浜リゾートパークに泊まって行った海遊びやスイカ割りです。ぼくがいる新地町では、2年間、海に近づいてはいけなかったんで、とても楽しい思い出になりました。ぼくは、この体験に参加して、将来、東日本大震災のような災害が起きた時に、その被災者を支援できるような立場の仕事につきたいと思っています。

●絶対に忘れない ～6年生 Wさん

私は、夏休みに大分県の体験活動を通して自分の気持ちや考えを伝えることの大切さを学びました。今までは、行事で他の学校の友達といっしょになってもはずかしくて話しかけられなかったけれど、大分県の体験活動の時は、みんなと話ができるようになり、笑顔が出てきたりと最後まで笑って過ごすことができました。帰りのバスや飛行機の中でも、みんなが「また大分に来たいね」「みなさんにまた会いたいね」などと言っていました。新地に帰ってから、大分のことが忘れられず、よく思い出しています。これからもずっと、遠いところからでも必ずつながっていると信じています。

機関誌だいふくNo.175（平成26年4～7月）より

▶東日本復興支援・地域交流朝市

平成23年から平成25年にかけて、買物困難者支援と東日本大震災の復興支援を目的とした「朝市」が総合社会福祉会館で行われた。

年間3回、自主財源を投じて開催されたこのイベントは、企画から運営まで行う事業担当部所が毎回かわる「持ち回り方式」で実施され、各部所の工夫を凝らした内容に、毎回多くの来場者を得て、好評を博した。

この取り組みがきっかけとなり、令和になった今もなお、コープおおいたの移動店舗販売という形で引き継がれている。

買い物弱者と被災地支援の一石二鳥
県社協が朝市
 「東日本復興支援・地域交流朝市」と銘打ったイベントが25日、大分市大津町の県総合社会福祉会館であった。同館周辺はスーパーがなく、高齢者から「買い物不便」という声が上がっていることから、県社会福祉協議会が利便性の向上、住民の交流の場として企画。東日本大震災の被災地支援にもつなげようと、福島県産の農産物も販売した。県授産施設協議会の協力で八つの授産施設が出店したほか、生活協同組合コープふくしま（福島県）もブースを構え、コープおおいのスタッフと一緒に「モモやリンゴ、酒などを売って安全性をPR。コープふくしまの根本茂・店舗部次長は「頑張ってる」「おいしいよ」と言われ、励みになった。帰って生産者に伝えたい」と話した。「朝市」の出店料や売上金の一部は義援金として被災地に送るという。

会場には福島県産のモモやリンゴも並んだ

▶東日本大震災被災者支援事業

東日本大震災により大分県に避難していた方の人数が、最も多い時は平成23年9月で168世帯381人であった。

避難してきた方々への支援として、県は一世帯あたり10万円、単身世帯の場合には5万円の見舞金を準備。本会では、この見舞金を各被災者、お一人おひとりのもとへ持参するとともに、生活への不安やお困りごと等について聞き取り調査を実施した。

大分合同新聞 平成23年9月26日夕刊

被災者の『今』を調査

東日本大震災により、大分県内には167世帯368名の方が避難されています(平成23年12月8日現在)。大分県社協では、これまで本県に避難されている被災者の方へ、生活相談や必要に応じて関係機関の紹介などを行ってきました。

今回、被災されたみなさんの「思い」や「願い」に添った支援を実施していくため、被災後数ヶ月経った「いまの思い」を伺いました。ここでは調査結果の一部をご紹介します。

調査期間：平成23年10月11日～平成23年11月28日
 調査方法：訪問または電話による聞き取り
 回答世帯：127世帯(回答率75.6%) (帰県等による無回答は除く)

■福島県から避難されている方が3分の2

大分県内に避難してこれられている方の約3分の2は福島県の方です。次いで宮城県、岩手県となっており、その他の地域としては関東地域からとなっています。



■生活の基盤が不安定

回答いただいた3分の1の方は「避難元県に帰りたい」との思いがありますが、それ以上に「見通しがたかない」との回答が多くあり、これから先の生活に漠然とした大きな不安があることが伺えます。

将来(これから先の生活の場)についてお考えのこと



■地元への思いと今後の不安…

被災者の方の複雑な心境

「いま又は将来に問題があるとお考えのこと」をお尋ねすると、①住宅(住まい)に関すること、②雇用(仕事)に関すること、③医療・健康(病気)に関することなど、生活の基盤となる部分で、不安を抱えている方が多くいらっしゃいます。

収入が安定しない、原発(放射能)に対する子どもの健康のことが心配、原発に対しての国の方針が見えないので見通しがたかない、生活拠点が定まらない、家族が離れて暮らしているのと一緒に暮らしたい…等見通しが立たないことへの不安が聞かれました。



■身近な相談相手は友人や家族

避難している方の多くは「相談できるところがある、相談できる人がいる」とのことでした。友人や親族を頼って避難された方は友人や親族に相談することが多く、県内に親族等がいなくても、避難してから知り合った方々や同郷の方とのネットワークの中で相談しているという方もいらっしゃいます。一方で「相談できるところがない、相談できる人がいない」と回答されている方が2割います。相談したいときに相談できる体制を整えておく必要があります。

いま相談できる行政機関、民生委員、親、親戚、友人はいますか？



今後も被災者のみなさまの思いを参考に、各関係機関とともに引き続き支援を行ってまいります。

福祉の環境整備

本会の大きな役割の1つが、介護をはじめとする福祉の現場で働く方々が、より働きやすい環境の整備、そして、福祉サービスを利用する方々、安心して良い支援を受けられる環境の整備である。

福祉の職場で働く方々の支援としては、社会福祉施設の職員を対象とした退職共済・互助共励制度の運営や、知識とスキルの向上を目指した各種研修会の実施、福祉人材センターの運営を通じた介護の職場の魅力発信や人材の確保、更に介護ロボットの普及促進や外国人介護人材の受入れ促進等にも先進的に取り組んできた。

利用者に向けた支援としては、福祉サービス運営適正化委員会や福祉サービス評価センターの運営を通じた、公平・中立な立場からの相談支援や評価の実施に加え、介護技術や認知症予防等について気軽に学べる各種学習会の実施、また西日本最大の展示数を誇る福祉用具展示場では最新の福祉用具について相談することもできる。

また、直接住民と関わる機会が少ない本会であるが、長寿いきいき班(旧:長寿いきいきセンター)と身障センター「あすぴあおおいた」の取り組みは、高齢者や障がい者の社会参加と生きがいづくりに向けて様々な工夫が凝らされている。

大分県社会福祉介護研修センター

介護研修センターは、平成5年11月に、介護に携わる専門職と一般県民を対象に、研修等を実施し、人材を育成する目的で設置され、本会が指定管理者として管理をしている。

▶介護実習・普及部(介護実習・普及センター)

高齢者福祉施設等に勤務する介護職員を介護技術講師として養成し、一般県民を対象とした介護技術習得のための教室を充実させている。

また、令和4年6月1日には、介護ロボット・ICT機器等の導入・開発に関する相談などを受け付ける「介護ロボット普及推進センター」を開所した。無料の試用貸出(開発企業への取次)なども行い、福祉施設の現場を支援する。センターが設置された福祉用具展示場は、西日本一の展示数を誇り、今回、更に約40の介護ロボットが展示されるなど、その時勢にあったレイアウトに随時替えている。

今後も引き続き、介護現場革新・生産性向上に必要な介護ロボットやICT機器等の展示を拡充させ、介護人材不足の解決に向けた取り組みを続けていく。



貸与で現場支援

大分県社会福祉協議会では、福祉機器に関する相談などに応じる「介護ロボット普及推進センター」を開所した。無料で貸し出しなども行い、福祉施設の現場を支援する。

同日、大分市内で開催された開所式で、草野俊介・同県社協会長はセンターの担いについて「現場で働く人々の負担を減らすと同時に、魅力のある職場づくりを進めたい」と語った。

県社協が運営する同センターには、相談員として理学療法士らが

大分県社協 介護ロボットセンター開所

勤務委託費1170万円を運営する。常設の展示場には約30機器が並んでいるという。

また、福祉施設に対して福祉機器の製品情報や活用方法を紹介、導入に向け、補助金や業務改善の事例などの相談にも乗る。

一方、福祉機器の開発企業を対象に、PRに関する相談や補助金に関する情報提供もする。

県社協によると、2025年に2万6000人の介護人材が必要になり、1000人以上が不足するという。そのため福祉機器の活用を進めることで、現場の効率化を進めたいと考えた。(鮫島隆徳)

福祉新聞 令和4年6月14日

介護研修センター 特に力を入れた取り組み一覧	
平成25年度	・開設20周年記念行事として「大分県介護食コンテスト」を開催
平成26年度	・韓国釜山市で韓国新羅大学校公開介護技術教室を開催
平成27年度	・施設の給食担当職員向けに「災害時の非常食提供・調理方法に関する研修会」を実施
平成28年度	・介護支援専門員実務研修受講試験の実施機関に指定される
平成29年度	・「おおいた産介護福祉機器コーナー」設置 ・「介護男子フォト&動画コンテスト」を開催
平成30年度	・ノーリフティングケア普及推進事業の開始
令和元年度	・外国人介護人材の受入れ体制の整備(令和2年度からは施設団体支援部に移管)
令和2年度	・キャリアパス対応生涯研修課程の導入
令和3年度	・ノーリフティングケア先進施設指定 ・介護・福祉職場の魅力発信DVDを作成
令和4年度	・大分県介護ロボット普及推進センターを開所

フレイル予防に力 大分県社協

社会参加もポイント



新型コロナウイルス感染症による自粛が続く中、大分県社会福祉協議会は高齢者向けのフレイル予防に力を入れている。心身の機能低下を早めに自覚して、健康寿命を伸ばして、暮らしの質を高めよう。3月15日、大分市内の介護研修センターで、講師の元氣な掛け声に合わせて、18人の参加者らはリズムよく体を動かした。時は2021年度からフレイル予防に向けた健康教室を開催している。講師は、健康のためにできることを紹介。また、友人らと会つて話すなど地域活動のつなぐ大切さも強調した。フレイルは、年齢を重ねるにつれ、心身の機能が低下し、心臓や肺の働きが弱くなる状態のこと。体重が減って疲れやすくなり、さらに外出が困難になり、さらには認知症のリスクが高くなる。要介護状態になる。要介護予防するには、社会参加が重要。大分県は男性が1位、女性が4位と推進していることから、今後も教室に参加して、人とのつながりを感じること、健康寿命を伸ばしてほしいと話している。

(秋鹿健志)

福祉新聞 令和4年4月19日

▶ **社会福祉研修部**

社会福祉事業従事者を対象とした研修を実施しており、令和元年末頃から新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けることになった。

研修実施にあたり、令和2年度から全国に先駆けて完全オンラインによるフルリモートや、3密回避のため集合とオンラインによるハイブリッドを初めて導入して、介護支援専門員資格の更新研修などの法定研修を中止することなく実施している。

〈社会福祉研修 新規研修等〉

年度	研 修
平成24年度	社会福祉施設事務担当職員研修「新社会福祉法人会計基準の理解と移行に向けて」を開催
平成25年度	「福祉サービス実践力向上研修」を新設。平成25～26年度は利用者本位サービス向上研修「記録について」を開催
平成26年度	社会福祉施設給食担当職員研修「災害時における非常食提供・調理方法に関する研修会」を開催
平成27年度	「福祉サービス苦情解決研修」「会議能力向上研修」を開催
平成28年度	「プレゼンテーション能力向上研修」を開催
平成29年度	「レジリエンス養成研修」を開催 (※レジリエンス：様々な環境・状況に適応し、しなやかに生き延びる力)
令和元年度	社会福祉施設等看護担当職員研修「感染対策研修」を開催
令和2年度	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を導入。「中堅職員コース」を開始 (R4から「初任者コース」「チームリーダーコース」を開始)
令和3年度	「新型コロナウイルス感染防止対策研修」を開催
令和4年度	「魔法の朝礼(職場内コミュニケーション)講演会」を開催

オンライン研修
約1年導入してみても



オンライン研修は、コロナ禍の自粛が続いたことにより、研修の機会が減少し、研修の質が低下するリスクがある。一方で、研修の機会を増やし、研修の効果を高めることができる。また、研修の時間を短縮し、研修の効果を高めることができる。また、研修の時間を短縮し、研修の効果を高めることができる。また、研修の時間を短縮し、研修の効果を高めることができる。

オンライン研修に関するアンケート

- 良かったこと
 - ・研修の負担が軽い。
 - ・コロナへの不安がない。
 - ・リラックスして受講でき、疲れより集中できたように思う。
 - ・コロナが気にならなくて済むため、質疑や確認がしやすい。
- 悪かったこと
 - ・音声伝達等のトラブルがあった。
 - ・研修時間短縮も弊害も感じる。
 - ・グループワークに参加しづらいと感じる。
 - ・講師に質問が難しいと感じる。

●次回オンライン研修があったらどうしますか？
(前年度調査からの集計 166名)



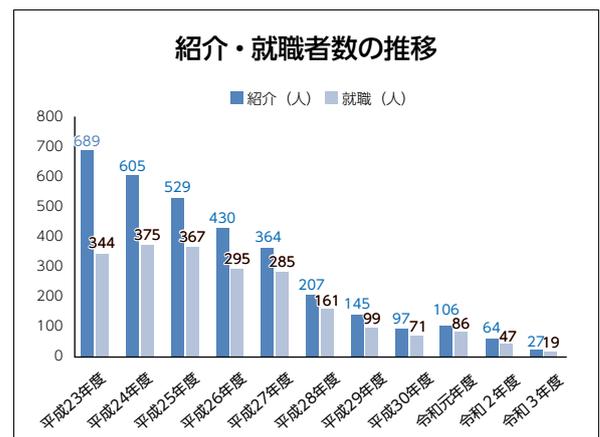
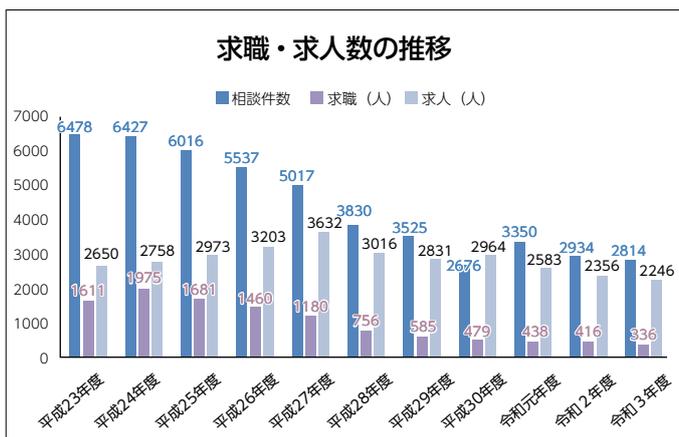
社会福祉介護研修センターだよりvol.68 (令和3年9月号) より

▶大分県福祉人材センター

大分県福祉人材センターでは、ハローワーク等と連携し、出張相談会や就職説明会を実施するほか、福祉人材確保推進員を複数配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓に取り組んでいる。

福祉人材センター 近年の特徴的な動き		
平成4年10月	「福祉人材情報センター（平成5年1月、福祉人材センターに名称変更）」の設置	【主な事業】：①無料職業紹介事業②福祉のしごと就職フェアの開催③介護職再就職支援講習会④子どものための福祉講座⑤福祉人材確保推進会議の開催⑥調査研究
平成21年4月～	福祉・介護人材確保対策事業の開始	【主な事業】：①福祉のしごと出張相談会の開催②地域別・福祉のしごと就職フェアの開催③福祉の職場体験事業④介護入門者研修
平成29年4月～	離職介護福祉士等届出制度の創設	離職介護福祉士の福祉人材センターへの届出が法律により努力義務として位置づけられた
令和2年～4年度	福祉人材センター機能の重点強化・3か年計画の策定・実施	<p>「福祉人材のすそ野拡大に向けたアプローチ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の福祉分野への参入促進を図るため、介護の仕事入門セミナーを多職種のシニア層や子育てがひと段落した方など、幅広い年齢層の方をターゲットに夜間開催し、未経験者の掘り起こしを実施。 <p>「介護・福祉職場の魅力発信&人材確保の強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材センターホームページを開設。新着求人情報や就職フェア特設サイトを設置し、求職者が事業所への面談申込を可能に。 介護・福祉職場の魅力紹介DVDを制作し、YouTube配信したほか、巡回福祉講座等を開催。
令和4年4月～	保育士・保育所支援センター事業の開始	就労相談支援体制の一体的対応のため、保育士・保育所支援センターを県から受託して体制強化を図る。

下表のとおり、近年福祉の仕事希望する人の減少は著しい。このような状況を背景に、福祉人材センターでは、事業所情報をYouTubeによりLive配信する「夏Web福祉のしごと就職フェア」の実施、各地での相談会の開催、福祉人材センター専用ホームページの開設など、最新情報の発信を強化した。さらに、これまでの「介護入門者研修」に加え「介護の仕事入門セミナー」を開催し、介護未経験者などの多様な人材の参入促進を図っているほか、県下の普通科高校にて「福祉のお仕事魅力発信セミナー」を開催するなど、その機能を強化している。



そのほか、例年11月には福祉関係者や県民への福祉・介護に対する理解と啓発を図るため、「センターまつり&げんきフェア」を他団体との共催で開催しており、参加者にとって健康や介護予防など幅広い相談や体験ができるイベントとなっている。



センターまつり&げんきフェア



センターで介護実習に取り組む参加者＝県社会福祉介護研修センター

県社会福祉介護 研修センター

時代に対応し20周年

介護従事者の研修や人材マッチング事業などに取り組む大分市明野東の県社会福祉介護研修センター（水戸博文所長）が今月、設立20周年を迎えた。専門知識を学べる場として、これまで約60万人が研修に参加。高齢化や福祉行政サービスへの市町村への権限移譲が進み、時代とともに変化する福祉を取り巻く環境に対応するための取り組みを進めている。10日午前10時から、センターで20周年記念のイベントを開く。

60万人「学び」求人情報の紹介も

専門性の向上に力

設立当時は家族間で介護するケースが多く、一般県民向けの基本的な介護実習が主だった。介護保険制度が導入された2000年前後からは、市町村への権限移譲が進んだため、研修の専門性を高めて専門職の質向上や市町村の研修支援に力を入れている。

介護を必要とする高齢者の増加に伴い、高齢者福祉施設は年々増加している。福祉の現場では肉体的な負担があり、賃金が低水準と

いった状況で、慢性的な人材不足が続いている。新規就労やいったん現場を離れた介護職員の復帰を進める必要性が高まる中、併設する福祉人材センターでは、施設の求人情報を求職者に紹介。求人、求職者ともに増えており、12年度は1975人の求職者のうち、375人が紹介を通じて新たに就職した。

10月には、国が全国で9力所定めた「介護ロボット普及支援事業」の拠点に決る。

定。最新の介護ロボットや認知症患者のための意思疎通ロボットなどをメーカーから借り、施設に紹介している。

研修センターの藤沢俊典副所長は「ロボット導入には費用が掛かるが、将来的には人的負担の軽減につながる。日々変化する現場のニーズに答え、研修などのソフト面と福祉機器のハード面の両面で支える工夫をしていきたい」と話している。（白倉志保）

県社会福祉介護研修センター

1993年11月、県が介護に携わる専門職と一般県民を対象に介護に関する研修をし、人材を育てる目的で設置した。県社会福祉協議会が運営管理を受託。福祉機器の常設展示、高齢者の総合相談事業もする。記念イベントでは、相談コーナーやアニメ映画の上映、落語、抽選会、食品販売などがある。入場無料。

大分合同新聞 平成25年11月10日朝刊

介護研修センターは、令和5年に設立30周年を迎える。

この間、社会も大きく変わり、特に新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、研修のあり方、事業の展開方法などにも様々な配慮を要するようになった。しかし、このような困難に屈することなく、その時々

設した「介護ロボット普及推進センター」もその1つである。

これからも、介護現場がより働きやすい環境を整えられるよう、また、介護が必要になった方々やそれを支えるご家族等が、いつまでも自分らしくいきいきと生活できるよう、新たな挑戦を続けていく。

外国人介護人材の確保・育成

団塊の世代が令和6年頃までに後期高齢者に達し、大分県内でも介護職員が大幅に不足することが見込まれる（令和元年度時点で約1,600人不足と推計）ことから、令和元年度、大分県は「外国人介護人材確保対策事業」を開始した。

平成29年から、外国人技能実習制度に介護職種が追加されたことで、本県でも少しずつ受入れ事例が増えた。更に、平成31年4月1日から新たな在留資格「特定技能」が創設されたことで外国人介護人材への期待の高まりも背景にあった。

一方で、介護職種は他業種に比べて高い日本語コミュニケーション能力が求められる上に、高齢化が進んでいない国では「介護」の概念そのものが乏しく選択肢にあがりにくいこと、また、欧米やシンガポールなどの英語圏の国や、他の都道府県との人材獲得競争の激化が見込まれることなどが課題とされていた。

このような課題を受け、海外から介護職種として来県してもらい、かつ長期間働いていただけるような取り組みが重要となることから、以下の3つの柱で事業を実施している。

①外国人介護人材受入れにむけた準備支援

令和元年に、大分県中小企業団体中央会や立命館アジア太平洋大学などの各関係機関が連携し、県内外国人介護人材の円滑な受入れ支援体制の構築を図ることを目的に、外国人介護人材受入れ推進協議会を設置した。協議会は年3回開催し、学識経験者や関係機関・団体役員、行政機関職員等で構成される委員から本会及び県の実施事業に対する指導・助言を受けている。

また、外国人介護人材受入れを検討する事業所や受入れに関心がある事業所を対象に、受入れ推進セミナーを年3回程度開催している。本セミナーは受入れに関する制度説明や受入れを行う上での留意点、県内介護事業所の受入れ事例等を紹介することで、外国人介護人材の適切かつ円滑な受入れを促進するために開催している。

このほか、令和2年度に受入れ施設事例集を作成し県内介護事業所等へ配布するとともに、外国人介護人材のアドバイザーによる相談支援事業も随時実施している。

②大分県に来県した外国人介護人材の定着支援

令和元年度から、県内介護事業所で勤務する外国人介護人材の定着支援のため、外国人介護人材スキルアップ研修を毎年実施している。本研修では、介護技術及び介護の日本語を取り扱い、実技の練習やグループワークを通して介護現場で必要なスキルの習得を目的としているが、他事業所で就労する外国人との交流を図ることで就労のモチベーション維持・向上にもつながっている。

また、スキルアップ研修の他、日本語能力試験対策講座や介護現場でのコミュニケーションを行う上での困りごと・課題をテーマに外国人介護スタッフ及び外国人とともに働く日本人スタッフとの交流を兼ねた研修も実施している。



外国人介護人材受入れ推進協議会



介護技術を学ぶ外国人介護スタッフ

③新たな外国人介護人材の受入れ促進

令和元年に大分県とベトナムの送出機関とで覚書を締結し、在留資格「特定技能」等の外国人介護人材の受入れ促進を図るため令和2年にベトナム国内で大分県の介護技術及び介護の日本語を学ぶ「大分県コース」を開講し、県内の施設で従事する介護人材養成を行った。

その後、令和4年に「大分県コース」修了者と県内で受入れを希望する事業所との交流会を実施し、マッチングにつながる双方の意見交換の場を設けた。

この他、ミャンマー国内に在住し在留資格「留学」での入国希望者に対し、大分の魅力及び介護の魅力を発信する説明会を開催するとともに、介護福祉士資格を取得し在留資格「介護」を目指す人材の受入れ促進を図っている。

なお、大分県の医療・福祉分野で働く外国人労働者数は、522名であり、割合が多い順に①技能実習(226名)、②身分に基づく在留資格(178名)、③専門的・技術的分野の在留資格(79名)となっている。

(大分労働局調べ：令和4年10月末現在)



ベトナム国内で日本語介護を学ぶベトナム人学生達



ベトナムからの就労希望者と県内介護施設との交流会

良好な福祉サービスを支える機能・仕組み

▶福祉サービス運営適正化委員会

平成12年の改正社会福祉法の施行により、都道府県社会福祉協議会に運営適正化委員会が設置されてから20年以上が経過した。この間、事業者段階で解決困難な苦情や、事業者に直接申し出にくい場合などに中立的な第三者機関である「大分県福祉サービス運営適正化委員会」に相談が寄せられる。その数は平成12年の20件から令和3年度は86件となり右肩上がりとなっている。最近は、障がい分野からの苦情や相談が多く、利用者本人やその家族からの申出が多くなる傾向にある。

また、福祉サービス利用援助事業を行う県内市町村社会福祉協議会を訪問し、現地調査を実施したり、事業者段階での苦情解決が円滑に図られるように、各施設の苦情解決責任者や苦情受付担当者及び第三者委員等を対象とした「福祉サービス苦情解決セミナー」を開催している。

▶福祉サービス評価センターおおいた

県社協では、平成17年度から第三者評価機関である「福祉サービス評価センターおおいた」を設置し評価を実施している。受審件数は、初年度(平成17年度)は

7事業所、令和3年度までに、延べ163事業所となっている。平成24年度には、児童養護施設、母子生活支援施設などの社会的養護関係施設の第三者評価の受審が義務化された。

また、当評価センターでは、認知症高齢者グループホームを対象とした地域密着型サービス等外部評価も行っている。

▶大分県民間社会福祉施設職員退職共済事業等

本会では社会福祉事業の振興と職員の福利厚生の実現を目的として、昭和49年から県内の民間社会福祉施設及び団体の職員に慶弔・脱退一時金の給付を行う「互助共励事業」を実施している。

また、平成4年7月1日からは、併せて県内の民間社会福祉施設の職員を対象に退職一時金の支給を行う「退職共済事業」を開始した。退職共済事業開始後、互助共励事業の脱退一時金については、団体職員及び平成3年度までに加入していた施設職員のみが給付対象となり、新たに加入した施設職員については、慶弔給付のみが給付対象となっている。令和5年3月1日現在、互助共励事業には、8,454名、退職共済事業には9,626名が加入している。

高齢者や障がい者の社会参加と生きがいづくり

▶ 豊の国ねんりんピック ～スポーツ交流大会等部門～

「豊の国ねんりんピック」は、令和4年度で第33回を迎えた。

歴史あるこの大会は平成元年に開催された「全国健康福祉祭おおいだ大会」の精神と成果を引継ぎ、高齢者を中心とする県民の健康と生きがいの高揚を図るとともに、地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進することを目的に、60歳以上の方を中心に毎年開催している健康と福祉の祭典である。



総合開会式の模様

「スポーツ交流大会競技一覧」

卓球交流大会	剣道交流大会
テニス交流大会	グラウンド・ゴルフ交流大会
ソフトテニス交流大会	ミニバレーボール大会
ソフトボール交流大会	還暦軟式野球大会
ゲートボール交流大会	サッカー大会
ペタンク交流大会	武術太極拳交流大会
ゴルフ交流大会	シルバー囲碁大会
三代交流健康マラソン大会	シルバー将棋大会
弓道交流大会	



ミニバレーボール大会



還暦軟式野球大会

スポーツの大会だけではなく、手づくり物品や県内の特色ある手作り料理の実演・販売・展示などを行い、ふれあいと生きがいづくりを進めるため、「ふれあい広場」も大会同日に開催した。

「ふれあい広場」

- 高齢者を中心とした県民の手づくりによる陶芸品、民芸品、手芸品、木製品などの展示、販売（フリーマーケット）
- 手づくり工芸品等の展示・販売、製作実演や昔の遊びの指導や活動の紹介（ふるさとの達人）
- 市町村老人クラブ連合会等によるリサイクルバザー（大分県老人クラブ連合会ふれあいコーナー）
- 大分県物産協会による大分ブランドの物産展（大分うまいもん市場）
- 津留商工会による飲食物の販売（緑日コーナー）



平成30年度の第29回大会は3,569名の参加で開催したが、第30回大会以降、台風の接近及び新型コロナウイルスの影響により、一部を除いたスポーツ種目等が相次いで中止となった。令和4年度、第33回大会は出場関係者以外の方の入場制限を設けるなどして、4年ぶりに開催した。

▶豊の国ねりんピック ～文化・芸術部門～

「豊の国ねりんピック美術展」は、いくつになっても、すべての人が夢と希望を持って、自己実現を図りながら心豊かに安心して暮らせる、活力ある社会の実現を目指して開催されるシニアの祭典である。

県内在住の60歳以上の方々が創作した絵画、彫刻・彫塑、工芸、書、写真の作品を募集し、展示することで、高齢者の文化活動を促進するとともに、ふれあいと生きがいづくりを支援するために毎年開催しており、令和4年度で第33回を迎えた。毎年約200点以上の作品応募があり、最優秀受賞作品については、全国健康福祉祭に出品している（※新型コロナウイルスの影響により第31回、第32回は開催中止）。

また、「豊の国ねりんピックシルバーふれあい短歌・俳句・川柳展」も同日に開催し、高齢者の表現する舞台を創ることで、創作意欲や心の健康を保つ取り組みを促進してきた。毎年、約1,500点もの作品の応募があり、全ての作品を作品集としてまとめ、贈呈し好評を博している（※新型コロナウイルスの影響により第31回、第32回は誌上大会での開催となった）。



第33回国民文化祭・第18回全国障害者芸術・文化祭開催に向けた応援企画(ワークショップ)



表彰式



美術展

▶いきいきセカンドライフ インターンシップ

平成28年度から3年間、企業・団体と、NPO・ボランティア団体との出会いの機会を提供し、企業・団体のCSR活動を後押ししながら、在職中から社会貢献やボランティア活動に親しむことで退職後のセカンドライフでも地域社会で活躍していただくことをねらいとして、壮年期・中年期の勤労者を対象に実施した。

この取り組みとあわせて、「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間である10月に「いきいきライフNPO・ボランティアインターンシップ」も実施してきた。これは、ボランティアやNPOの必要性を学ぶとともに、現状と課題を理解し、NPO活動の活性化と今後の市民活動の機運を高めることを目的としており、年度ごとに内容に工夫を凝らした。



NPO やボランティア団体による活動紹介・相談ブースを設置

大分県身体障害者福祉センター “あすぴあおおいた”

身障センターは、障がい者の社会参加や自己実現活動を支援するため、機能訓練、スポーツ、文化等の各種教室を開催するほか、体育室やプール等の体育施設を利用した障がい者の機能訓練や交流促進の場を提供する施設として、昭和61年に開所し、本会が管理・運営を行っている。



身障センター

▶あすぴあフェスタ (旧「ふれあいフェスタ」)

身障センターが地域に定着するとともに、県民への周知を拡大し、障がい者と一般県民の交流の場としての認知度を高めることにより、利用者の増大と障がい者のQOLの向上に寄与することを目的として、平成23年に第1回「ふれあいフェスタ」を開催した。

以降、毎年、利用者と地域住民のふれあいの行事として2,000人前後の来場者を迎え、障がい者、高齢者や県民のみなさんが交流を重ねてきた。なお、平成29年度からは「あすぴあフェスタ」に名称変更して開催している。



四重奏

◇…障害者と健全者が交流し理解を深め合う「県身体障害者福祉センターふれあいフェスタ」(写真)

◇…県社会福祉協議会が毎年、開いており5回目。会場では講演会や福祉機器の展示、同会館の茶道クラブのメンバーによるお茶会などがあり、来場者は多彩な催しを楽しんだ。

◇…家族や友人と訪れた大分市今津留の主婦安部嘉子さん(39)は「子どもが楽しめるイベントも多いので毎年、来ている。障害者と触れ合い、理解が深まる良い機会。これからも続けてほしい」と話した。

大分合同新聞 平成27年11月16日朝刊

大分県身体障害者福祉センター ふれあいフェスタ が開催されました！



3月4日(日)障がいのある方と一般の方との交流等を目的とした「大分県身体障害者福祉センターふれあいフェスタ」が、県総合社会福祉会館で初めて開催されました。あいにくの雨模様でしたが来場者が延べ千人を超える方々が来場され、花の苗や団子汁の無料配布もあり、大盛況となりました。

大分舞鶴高校、大分商業高校の生徒もボランティアとして参加していただきました。フライングディスク、ふうせんバレーボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレーなど交流を行ったほか、切り紙、切り絵の美演や車いす体験、音感教室や利用団体の「優言」、「メモロディ」による演奏会でも楽しいひとときを過ごしました。

絵画、書道など教室受講生の作品展も開催されており、閉会式では表彰式が行われました。

また、東日本の復興支援を目的とした第3回地域交流朝市もありました。



第1回 身障センターふれあいフェスタの様子

機関誌だいふくNo.168 (平成24年4月)より

▶愛称「あすぴあおおいた」に…

身障センターは、開設以来、身体にかかわらず様々な障がいのある方などに幅広く利用いただいていた。

そこで、平成28年度、開設30周年を機に、より一層地域に開かれたセンターを目指し、県民により親しまれ身近な施設として多くの方々に利用してもらえるよう愛称を募集した。

応募総数372件から、愛称選定委員会により「あすぴあおおいた」に決定した。

《愛称に込められた意味》

「あす(明日)」と「ぴあ(peer、仲間・同僚)」を合わせた造語。
身体障がい、知的障がい、精神障がい等の障がいの区別なく、そして障がいのない人も、みんなとともに仲間になって、明日(希望)に向かって前進していこうという想いをこめたもの。
※「peer」の語源は、ラテン語の「平等な(もの)」の意から。



入口には「あすぴあ」の看板が…



美しい壁画が利用者をお迎えする

▶センター開設30周年記念で温水プール壁画作成

温水プール利用者に楽しんでもらうため、絵画教室受講生が壁画をデザインし制作した。



▶あすぴあ倶楽部

令和元年、センター機能を活用した「居場所」づくりと「趣味や娯楽」が育む「仲間」づくりを目的に、「あすぴあ倶楽部」を開設した。

文化活動やスポーツ活動、レクリエーションを行う拠点として、障がいのあるなしにかかわらず、ともに趣味や娯楽を楽しむことができる空間を提供している。



合唱の準備中

※倶楽部の内容:機織り・切り絵・おりがみ・将棋・オカリナ・パンづくりなど



切り絵に夢中
機関誌だいふくNo.190(令和元年9月)より

▶障がい者eスポーツの普及・啓発

ドローンサッカー

新たな取り組みとして、障がい者を対象としたeスポーツ普及のための体験型講習会や、県内愛好家(団体)との交流会、その成果発表としての大会を開催することなどにより、障がいに対する正しい理解を深めるとともに、

障がい者自身の社会参加を促進することとした。

令和3年度はドローンサッカー体験会を開催した。参加者の傾向や体験後の感想を踏まえ、令和4年度からは、ドローンサッカー教室として位置づけている。

ビデオゲームを使ったスポーツ

ICTの普及・深化に伴い、近年、「eスポーツ」が日本はもとより世界中で大きな盛り上がりを見せている。国内では国民体育大会の文化プログラムとして「都道府県対抗eスポーツ大会」が開催された。

また、海外では令和6年に開催されるパリオリンピック・パラリンピックの新種目としても採用が検討されている。

eスポーツは、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えるもので、インターネット環境が整っていれば、対戦相手が離れた場所においても障がい者同士又は障がい者と健常者とで難なくゲームを楽しむことができ、障がい者との親和性が高く、社会参加を促進する上で有用なツールとなっている。

このため、センターの新たな取り組みとして、障がい者を対象としたeスポーツ普及のための体験型講習会や、県内愛好家(団体)との交流会、大会を開催し、障がいに対する正しい理解を深めるとともに、障がい者自身の社会参加を促進していきたい。

eスポーツに必要な機器・ゲームソフトの整備(令和4年度～)

体験型講習会eスポーツの認知度を高めるため、「障がい者」、「障がい福祉施設・事業所」別に体験型講習会を開催予定であり、機器やゲームソフト等の整備に向けた準備を計画的に行っている。

小型ドローンを操り、試合を楽しむ参加者＝5日、大分市大津町



障害者もeスポーツ楽しもう

ドローンサッカー体験会

障害福祉施設職員や身体障害者向けのドローンサッカー体験会が5日、大分市大津町の県総合社会福祉会館であった。障害者にeスポーツに親しんでもらおうと、県身体障害者福祉センターが本年度始めた事業の一環。15人が参加した。

参加者は操作方法を教わり、3対3に分かれて対戦。直径約60センチのゴールを次々とくぐり抜けるなど、30分ほどで小型ドローンを自在に操作した。

社会福祉法人「明愛の郷」(大分市中戸次)の木藤拓弥さん(34)は「知的障害を抱える児童にも楽しんでもらえそう。ゲームが好きな子も多いので、興味・関心が広がるきっかけになると思う」と話した。

講師を務めたイー・ディー・イー(別府市内籠)の橋高和季さん(29)は「車いすの人でも取り組める。サッカー用ドローンは落としてもぶつけてもいい設計なので、初心者にも挑戦してほしい」と呼び掛けた。

同センターは今月と来月、障害児や家族を対象にしたドローンサッカー体験会を開催する。

(湯浅大我)

大分合同新聞 令和3年11月6日朝刊

種別協議会の運営支援

種別協議会とは、社会福祉施設、事業の種別(障害・児童・高齢など)ごとに組織される協議会の通称。本会は9つの種別協議会の事務局を担っている。

▶「介護って素晴らしい」フォトコンテスト

大分県老人福祉施設協議会では関係機関の協力を得て、平成24年度から継続的に、介護サービスの意義や介護の仕事の魅力を多くの方に知ってもらうために、11月11日の「介護の日」に合わせて「介護って素晴らしい」フォトコンテストを開催している。

テーマは「介護」とし、ふれあいや友情、生きるすばらしさを中心とした写真で、大分県老人福祉施設協議会会員施設から作品を募集し、毎年130点ほどの応募がある。

作品は厳正な審査を経て、大分県知事賞、大分県社会福祉協議会会長賞、大分県老人福祉施設協議会会長賞、審査員長賞が各1点、奨励賞4点と入選が24点選ばれる。展示場所を変えながら、iichikoアトリウムプラザ、トキハわさだタウン、イオンパークプレイス大分店や介護研修センター等で毎年展示され、写真を通して多くの県民に介護の素晴らしさを伝えている。



入賞作品

▶第38回(令和元年度)九州身体障害児者施設研究大会(大分大会)

令和元年9月19日～20日、九州各県の関係者が一堂に会し、障害者福祉制度・施策の最新動向や現場での実践活動等を確認するとともに、直面する諸問題に対し、これから求められる視点や進むべき方向性について討議し、今後の実践につなげることで障がい者福祉のさらなる発展に資することを目的に、九州身体障害児者施設研究大会が、ホテル日航大分オアシスタワーで開催された。

初日は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長が障害者福祉施策の動向について基調

講演を行うとともに、九州各県から参加した約350人の参加者が4つの分科会に分かれ、「人材確保・育成・定着」「利用者が求めるサービス」「高齢化/重度化に伴う支援」「地域共生社会における就労支援や生活支援」のテーマで、活発な議論が行われた。

また、2日目には、NPO法人抱撲の奥田知志理事長による記念講演が行われ、盛況のうちに幕を閉じた。この後、コロナ禍で各種別協議会主催による全国・九州大会は2年間以上開催されなかった。

▶大分県社会的養育連絡協議会の設立

社会的養育の必要な子を取り巻く施策については、平成28年改正児童福祉法、平成29年に策定された「新しい社会的養育ビジョン」において、より家庭的な雰囲気子どもたちを育てていくことが示された。更に、平成30年7月、「都道府県社会的養育推進計画」策定要綱が示され、大分県においても社会的養育の政策の具体化に向けた動きがスタートした。

このような中、県内で社会的養育の必要な子どものために何ができるかについて、意見交換を重ね、新しい社会的養育ビジョンに関する要望や計画への反映について、大分県児童養護施設協議会、大分県里親会、大分県ファミリーホーム協議会が連携して行動していくことを確認し、平成30年4月から「大分県社会的養育連絡協議会」を設置し、3団体の代

表が参加して活発な議論がなされている。このような各団体の枠を超えた取り組みは全国でも先駆的であり、「社会的養育の必要な子どもたちにどのような支援ができるか」について、三位一体でより強い連携のもと行動していくことをめざしている。



機関誌だいふくNo.189(平成31年4月)より

▶ゆうあいスポーツ大会

大分県ゆうあいスポーツ大会は、県内の知的障がいのある施設利用者がスポーツを通して、体力の向上と融和を図り、「完全参加と平等」の実現を目的として大分県知的障害者施設協議会が開催している。

昭和56年から続く歴史ある本大会は、毎年約1,700人が参加し、100m走、フライングディスク、400mリレーなど選手による熱戦が繰り広げられているが、施設職員が運営スタッフ・審判を務め、地域のボランティア、学生など多くの方々の方々の参画によって運営されている。

平成7年の第15回大会までは、大分県スペシャルオリンピック大会と称していたが、平成8年(第16回)から大分県ゆうあいスポーツ大会と大会名が変更された。

令和元年12月3日、本大会が障がい者の生涯を通じた多様な学習を支える活動であり、他の模範と認められる活動として「障がい者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。



機関誌だいふくNo.169(平成24年7-8月)より



機関誌だいふくNo.191(令和2年1月)より

▶児童旅立ち激励会

児童養護施設を卒園する児童を激励する目的で開催されている「児童旅立ち激励会」は「児童ふれあい交流会」として20年以上前から毎年2月に実施されてきており、令和元年度から現名称となった。

各児童養護施設から毎年、20～30名の卒園予定児童が参加し、大分県児童養護施設協議会長の励ましの言葉、来賓からのお祝いの言葉に続き、県社協会長から記念品の印鑑セットと、OBS/ハッピーキッズキャンペーンの寄附金を卒業祝い金として手渡している。

また、卒園したOBから心温まるお祝いメッセージをいただき、卒園児童代表者が、これまでの感謝や今後の夢に向かっての決意を述べている。

卒園後は、進学、就職と進路は様々であるが、卒園後の児童へのアフターケアの充実が求められている。

本会では、令和4年度から「児童養護施設卒園者スタートアップ応援事業」を実施し、卒園後2年間、出身施設を通じてフードバンクおおいたからの食料品等の支援を行っている。



卒園OBからのお祝いと励ましの言葉



卒園にあたって今後の目標を発表する児童

▶障がい者のボウリング大会

平成10年から毎年開催している障がい者のボウリング大会は、大分県知的障害者施設協議会と、障がい者の保険等のサポートを行っている大分県知的障害児者生活サポート協会の合同で実施されている。

保護者に介助してもらいながら初めてボウリングをする参加者から、プロ並みの腕前でストライクを決めていく参加者まで、年齢、レベルを問わず幅広い人が参加できるこの大会は、毎年多くの参加者を得て、好評を博している。

本人だけでなく、その施設の担当者や保護者同士の貴重な交流の場として、今後も継続的に開催していく。



機関誌だいふくNo.186（平成30年4月）より

▶大分県高齢者福祉施設等実践研究大会

平成20年度からスタートしたこの大会は、大分県老人福祉施設協議会が主催者となり、高齢者福祉サービスに携わる方々が、工夫を活かした日々の取り組みや実践成果等を発表し、相互に研鑽することで、県内施設の全体的なサービス向上を目指して開催されている。今後の業務改善や職場全体の活性化につながると、各施設から非常に好評を得ており、優秀事例は九州の研究大会でも発表されている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受けて開催中止となったが、翌年はWeb開催という初の試みで実施された。

また、令和4年度は規模を縮小し感染症予防対策を講じ集合開催とオンデマンド配信のハイブリッド型で実施され224名の参加を得た。当日は、開会式席上において、大分県老人福祉施設協議会会長感謝状並びに大分県社会福祉協議会会長感謝状の授与式及び第11回「介護って素晴らしい」フォトコンテストの表彰式も行われた。



大分県高齢者福祉施設等実践研究大会

【参考：令和4年度実践発表テーマ一覧】

- (1) 『科学的介護Ⅰ 認知症、看取り』
- (2) 『科学的介護Ⅱ 自立支援』（ケアプラン含む）
- (3) 『社会福祉法人施設の更なる取り組み（社会貢献・人材確保・定着）』
- (4) 『食事について（食事形態、摂食）』
- (5) 『医療・介護・地域との連携』
- (6) 『在宅サービスの実践と課題』
- (7) 『軽費老人ホーム・ケアハウスの実践と課題』
- (8) 『養護老人ホームの実践と課題』

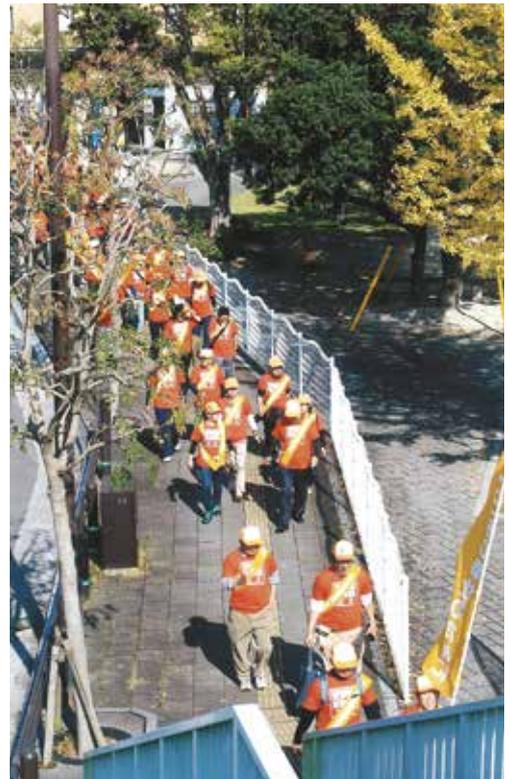


▶ オレンジリボンたすきリレー IN 大分

オレンジリボン運動は、「こども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動であり、そのシンボルマークを彩るオレンジ色は子どもたちの明るい未来を表している。国会及び大分県児童養護施設協議会では、各関係者等と協働し、この取り組みを推進してきた。

平成27年11月4日、別府市をスタートした第1回リレーは、大分県・大分市・別府市の職員、児童福祉施設の職員、里親、社会福祉協議会の職員等子ども家庭福祉に関わる様々な分野の人たち100名以上の参加を得て開催された。子ども虐待のない社会を目指す強く熱い思いをのせた“たすき”をかけ、のぼりを持って、大分県庁前広場まで歩いた。

施設内虐待や子どもの権利侵害の廃絶を目標に、現在も継続している。



▶ 種別協 大会一覧

各種別協議会 全国・九州大会等の開催実績

近10年だけでも様々な大会等が開催され、各県から多くの方が来県した。令和2・3年度はコロナ禍で中止や延期が相次いだが、Webを併用しつつ令和4年度から徐々に再開している。

年度	行事名・内容
H25	九州地区知的障害者関係職員研修大会（大分大会）
H26	生活サポート協会九州ブロック会議
	九州授産施設（セルフ）研究大会
H27	九州地区知的障害者福祉協会種別部会
	九社連老人福祉施設協議会施設長研修会
H28	九州地区障害者支援施設部会研修会
	九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー
H29	九州児童福祉施設職員研究大会
	九州地区里親研修大会
	九州地区児童福祉施設球技大会
	九州地区知的障害関係施設長等研究大会

年度	行事名・内容
H30	九州老人福祉施設職員研究大会（大分大会）
	九州ブロック母子生活支援施設研究大会（大分大会）
R1	九州身体障害児者施設研究大会（大分大会）
R2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種大会が中止・延期となる
R3	
R4	九州地区知的障害関係施設職員研修大会（大分大会）
	全国児童養護施設施設長研究協議会（大分大会）
	九州障害者支援施設研究大会大分大会（Web）

コロナ禍での活動

令和元年の12月に中国武漢で最初の感染者が確認された後、瞬く間に感染拡大し、全世界の人々の暮らしや経済を機能不全に陥れた新型コロナウイルス感染症。

県内で暮らす多くの方にも、多大な影響をもたらした。

本会では、コロナ禍の影響で生活に困難を抱えた方々を支援するために、新型コロナウイルス感染症特例貸付事業をはじめ「フードバンクを活用した食料支援」や「おおいたくらしサポート等の生活困窮者支援」に加え、クラスター発生により施設運営が立ちゆかなくなった場合に、他施設から職員を応援派遣する相互応援派遣や、マスク・消毒液などの衛生用品の配布等にも取り組んだ。

また、長引くコロナ禍は本会の業務、働き方にも大きな影響を与えた。

緊急小口資金等特例貸付

緊急小口資金等特例貸付は、令和2年3月末から、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により当面の生活費が必要な方に対し、特例措置として従来の低所得世帯の要件等を緩和し、必要な貸付を実施してきた。これまで累次の延長、拡充を行いながら、令和4年9月末までに、約4万件、約157億円の貸付決定を行っている。

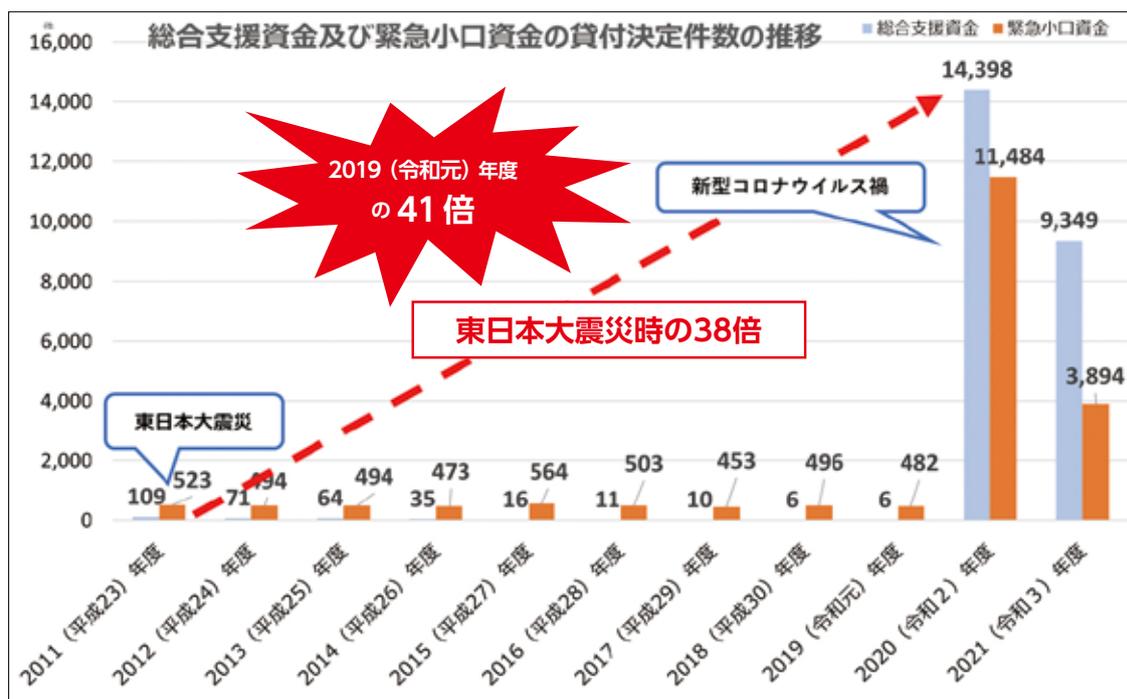
全国社会福祉協議会政策委員会が、令和4年12月にとりまとめた「コロナ特例貸付からみえる生活困窮者支援のあり方に関する検討会報告書」では、この貸付制度について次のように記載されている。

「コロナ特例貸付では、政府、厚生労働省の要請により、コロナ禍のなか生活に困窮している人々により早く迅速に

貸付金を送金することが優先され、郵送による受付や郵便局や労働金庫という社協以外の窓口への拡大措置が図られた。そのため、本来の生活福祉資金貸付で行ってきた借受申し込み者への相談支援や、その人の状況に応じて必要額を貸し付けるという判断等ができないまま、貸付申し込みが急増し、未曾有の貸付規模となっていった。」

大分県においても、下図に示すように貸付件数は急激な伸びを見せ、その規模は東日本大震災時の約38倍となった。

多くの市町村社協では、担当職員数を増やして対応し、本会でも、全職員体制でシフトを組むとともに、ゴールデンウィーク返上でシステムへの情報入力作業や送金作業等、迅速な貸付にあたった。



緊急小口資金等特例貸付は、件数・金額とも膨大であること、償還期間が長期にわたること、また、市町村民税非課税世帯等一定の要件に合致する場合償還を免除することなど、効率的な運営が求められており、こうした課題に適切に対応すべく、令和4年度には、福祉資金部内に特例貸付債権管理班を創設し、一元的な債権管理に取り組んだ。

コロナ禍の影響は、時間をかけ世代・職業・世帯構成を超えて広範囲に及んだ。経済的な困窮に加え、命

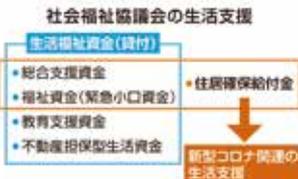
や健康への不安、人との繋がりの変化をもたらし、社会的孤立を深める人や家族の問題を抱える人が顕在化した。

また、コロナ禍以前から生活困窮の恐れがあった人や脆弱な生活基盤のもとで、暮らしていた人がいかに多く存在していたかを浮き彫りにした。さらには、個人事業主やフリーランス、外国人、若年層など、これまで生活困窮者支援策と無縁だった者が新たな対象者として加わることになった。



福岡県東部の収入が低く、就労の機会を大きく失った大分市の市社会福祉協議会

県社協のコロナ特例貸付 生活困窮100億円超え



大分県社会福祉協議会の生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付の貸付総額が100億円を超えた。休業や失業などで生計維持が一時的に困難になった人を対象にした制度で、九州では福岡、沖縄に次いで3番目に多い。昨年3月以降、飲食業者から延べ約2万8千件の申請があった。県社協は「長引くコロナ禍で生活再建の難題が生じた。破産宣告が相次ぐも出ています」と深刻に受け止めている。

「1カ月しつかり働いて手元残るのは多くて4万円。日々の暮らしを成り立たせるには借りをせざるを得ない」。大分市中心部で専業主婦を営む男性タクシー運転手(70)は厳しい借事情を明かした。

新型コロナウイルス特例貸付は昨年3月18日に始まった。緊急小口資金(最大20万円)と総合支援資金(最大20万円×3カ月)がある。総合支援資金は延長貸付(昨年

延べ2万8千件の申請 返済必要、認識甘い人も

7月開始)や再貸付(2月開始)もあり、コロナ禍で収入が減った人は最大で200万円まで無利子・保証人なしで借りられる。県社協によると、5月10日までの貸付額は総額106億6089万1千円。飲食店主やタクシー運転手の申請が全体の4割を占め、延長貸付や再貸付の申請も多い。

申請を受ける各市町村の社協も対応に苦慮する。宇佐市社協は5月10日までに1301件の申請を受領した。「4月下旬からの感染拡大を受け、これまで支援に頼るに生活していた人々からの申請も増えた」。

一方で、コロナ禍以前と全く違う制度の運用に苦慮する現場もある。佐伯市社協は「返済が必要な貸付だけであるということをしつかり認識していない人も多い」と指摘する。

同市社協では、以前は年間30万円以内の緊急小口資金と総合支援資金が大半だったが、緊急小口資金は03年から開始、例年500万円前後の申請があった。返済期間が1年以内で、返済額は返済額が1年以内で返済完了となる。返済額は返済額が1年以内で返済完了となる。返済額は返済額が1年以内で返済完了となる。

緊急小口資金と総合支援資金 特別貸付があった。総合支援資金は1年・2年・3年が対象。返済期間が1年以内で返済完了となる。返済額は返済額が1年以内で返済完了となる。

緊急小口資金と総合支援資金 特別貸付があった。総合支援資金は1年・2年・3年が対象。返済期間が1年以内で返済完了となる。返済額は返済額が1年以内で返済完了となる。

緊急小口資金等特例貸付の実施によって、生活困窮に陥った大変多くの人びとが救われていることはまぎれもない事実である。しかしながら、生活福祉資金貸付制度は、本来、世帯の自立を支援するために、経済的支援と伴走型ともいべき相談支援がセットになった制度であるにもかかわらず、今回の緊急小口資金等特例貸付では、迅速な貸付に重きがおかれ、相談支援機能がほとんどないといってもよい状況で、それ故、貸付の有効性に対する疑念、また、制度運用の頻繁な変更や相談現場への周知のあり方に関する疑問を呈する声も多く寄せられた。

令和5年1月からは償還が始まった。今後、膨大な貸付債権の管理、適切な償還業務、生活困窮者支援に向けたフォローアップに取り組むこととなるが、貸付債権の管理、償還業務のあり方や困窮の長期化に対してどう支援するかが大きな課題といえる。

今般の緊急小口資金等特例貸付の取り組み等を踏まえ、こうした非常時における生活保護制度を含めた給付金制度の創設など所得保障のあり方や、平時からの社会福祉協議会の体制強化等、今後の生活困窮者自立支援施策の展開方策の検討など、持ち越された課題は多い。

新型 コナ

生活福祉資金は新型コロナウイルスの影響で収入が減少したり、失業したりした世帯を支えるための特例貸付制度。外出自粛や店舗休業が広がった2020年3月から昨年9月末まで貸し付け

貸付金の総額は、一時的に生計維持が困難になった世帯向けの緊急小口資金が約1万5700人・計約30億円、失業などが対象の総合支援資金（3回実施）が延べ約2万4500人・計約12.5億円に上る。

今年1月から、21年12月末までに申し込みがあった分の返済が始まる。県社協が対象となる約1万6千人（総額約1億）に通知書を送付したところ、約5

返済免除 5千人申請

「仕事ない」相談相次ぐ

県社協の特例貸付・生活福祉資金

新型コロナウイルスの影響で困窮し、県社会福祉協議会の生活福祉資金を借りた人のうち、3割に当たる約5千人が「返済免除」の措置を求めていることが分かった。1月から返済が始まったものの、「仕事がない」といった苦境を訴える相談も相次ぎ、コロナ禍のダメージがいまだ回復していない状況が浮かぶ。県社協は「関係機関と協力し、生活の立て直しを支えたい」と話す。

千から非課税世帯が対象になる「返済免除」の申請があった。通知を受けた人からは「今は払える状況にない」「他にも借金がある」「新たな貸付制度はないか」と

いった電話相談が1白約100件のペースで寄せられているという。

県内のあるタクシー会社は約10人いる運転手の半数が生活福祉資金を借りた。70代男性は「収入はコロナ禍前の半分にも届かないが、働いて税金を納めているのでほとんどの人が免除申請を認められていない。物価高も重なって暮らしは厳しい」と打ち明けた。

県社協福祉資金部による対象の総合支援資金（最大10万円を3カ月間、返済は10年以内）がある。いずれも無利子で借入は不要。返済は原則、借入れから1年後だが、返済拡大や返済免除の悪化を度か補助時期を繰り下げている。金額を国庫支出金で賄っている。

飯田隆次部長(63)は「免除申請の件数以上に経済的に困っている人が多い可能性もある。市町村社協や相談機関と協力し、サポートしていきたい」と話した。（大増信）

生活福祉資金

新型コロナウイルスによる生活への影響を軽減するため、借入れから1年後だが、返済拡大や返済免除の悪化を度か補助時期を繰り下げている。金額を国庫支出金で賄っている。



新型コロナウイルス対策で貸し付けられた生活福祉資金の返済が始まり、県社協には生活の困窮を訴える相談が相次いでいる。大分市大津町

大分合同新聞 令和5年2月8日朝刊

58

フードバンクマルシェ

大分県には立命館アジア太平洋大学 (APU) を始め、約3,300人の外国人留学生がおり、人口10万人あたりの留学生数(都道府県別)では全国2位である。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アルバイトができなくなったり、母国がロックダウンになり仕送りが途絶えてしまったりと、生活に困窮する留学生が増加した。

令和3年度に、大分県内の留学生支援のため、大分ロータリークラブからの寄附を活用して食品および日用品を購入、フードバンクおおいたからも配布物品を準備して、無償

提供するプロジェクト「フードバンクマルシェ」を開催した。

大学コンソーシアムおおいたとの協働のもと、留学生アルバイトにハラル食品(イスラム教で食べることが許されている食品)の仕分け、説明や通訳を協力してもらいながら、大分市と別府市で計5日実施した。その結果、686名の留学生に食品や日用品を提供することができ、多くの感謝の声をいただいた。

令和4年度には、対象を日本人学生にも広げ、継続している。



大分合同新聞 令和3年7月18日朝刊

食料支援を受けた留学生からの感謝のメッセージ

※原文まま

- * Thank you very much for the supports when we are in troubles. It supports us.
- * Thank you ! Hope everyone will get happy forever ! Keep healthy !
- * Thank you for your help in this ! challenging time !!
- * Thank you very much for supporting students in these difficult times.
- * 謝謝！一生感謝！
- * ちょうど食料に困っているところ、大変ありがとうございました。
- * コロナウイルスのせいで、がくせいのかつもできなくて、アルバイトもすくなくているんですが、このフードバンクマルシェ(食料支援)は、りゅうがかくせいにとともとも ひつようです。ありがたいです。どうもありがとうございました。

機関誌だいふくNo.195 (令和4年3月) より

〈マルシェ開催までの流れ〉

大分ロータリークラブからの支援

- ・留学生アルバイトの雇用
- ・会場費、配送用トラックのレンタル
- ・追加食品や日用品の購入 等

フードバンクおおいたの活用

- ・県民等から寄贈を受けた食品や日用品からハラル等にも配慮して配布物品を準備

フードバンクマルシェの開催

〈マルシェ主な参加者の内訳〉

出身国			学校名		
出身国	人数	学校名	人数		
1 中国	145 人	1 立命館アジア太平洋大学	324 人		
2 ネパール	60 人	2 別府大学	96 人		
3 インドネシア	59 人	3 日本文理大学	110 人		
4 スリランカ	54 人	4 明日香国際プライダグ & ホテル観光専門学校	49 人		
5 モンゴル	49 人	5 大分大学	30 人		
6 ベトナム	41 人	6 田北ビジネス専門学校	23 人		
7 韓国	41 人				

※全48カ国から参加

※他に9校から参加



買い物のようカートをもって回る留学生たち



留学生アルバイトはハラルの説明や通訳を担当



言葉の壁は身振り手振りで乗り越えコミュニケーション

新型コロナウイルス感染症発生施設に対する職員の応援派遣・衛生用品等の配付

● 職員の相互応援派遣

本会では、令和2年度に県からの委託を受け、社会福祉施設等が新型コロナウイルス感染症感染者の発生等により多くの職員が出勤困難となった場合に、他の施設等から応援職員を派遣することによりサービスの継続を可能とするための体制整備を行った。

応援職員の確保に向け、令和2年5月から6月にかけて各種別協議会に対して個別に事業説明や職員の応援派遣に関する協力要請を行ったが、各種別協議会からは、「必要性は理解するが実際に応援職員を派遣できる施設はないのではないか」「応援職員本人や家族のことを考えると施設長として派遣命令は出せない」「応援職員の経費負担はどうなるのか」などの様々な意見が出された。

これらの意見を受け、クラスター発生の可能性が高い大分県老人福祉施設協議会にワーキングチームを設置し、どのような仕組みであれば応援派遣ができるのかを4度にわたり協議。8月に実施要綱(案)、「問題点の整理」を取りまとめた。

その後、9月に、予め登録した施設・事業所による相互応援の仕組みとした「社会福祉施設職員等確保支援事業実施要綱」等を定め、各種別協議会や社会福祉施設に協力団体としての登録や、登録施設及び協力施設等の届出の周知を行った。

令和2年度末までに、協力団体として県老協や県知障協、県老健協など8団体、登録施設として168施設・事業所、協力施設として7施設・事業所から届出があった。

この実施要綱に基づき、令和2年度から現在までの3年間で、クラスターが発生した4施設に対し、20施設から延べ260人の派遣が行われた。

● 衛生用品の配付

令和2年10月から、本会が窓口となって国から提供される衛生用品等を受入れ、各施設に配付する受配調整を行った。更に、クラスター発生の連絡が入った際には、用意できる限りの衛生用品を持って当該施設に駆けつけた。

受配調整や在庫管理には大変な労力を要したが、各施設からは多くの感謝の言葉が寄せられた。

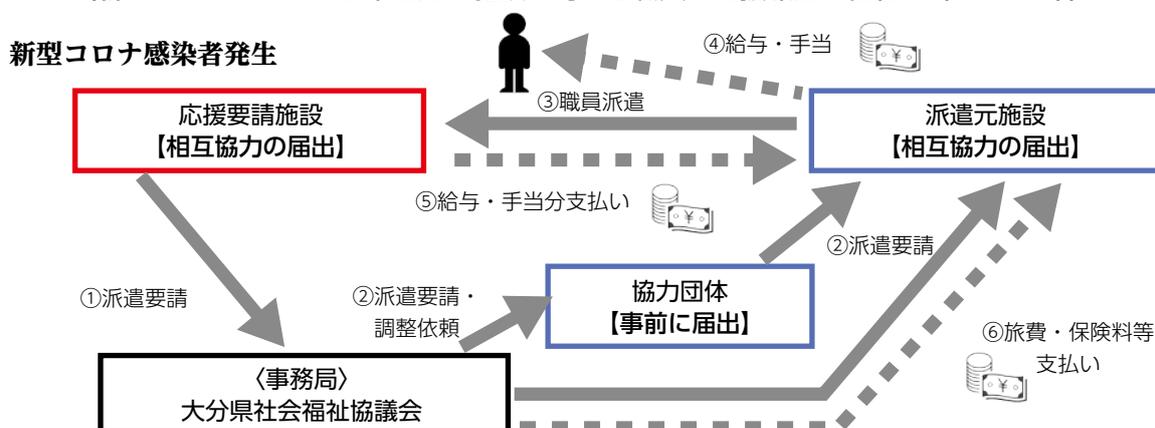
衛生用品	配付数	配布先
不織布マスク	1,662千枚	老人福祉施設協議会、身体障害児者施設協議会、知的障害者施設協議会、就労支援事業所協議会、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、地域包括・総合相談・在宅介護支援センター協議会の各会員施設(延べ1,349施設)と、クラスター発生施設。
プラスチック手袋	12,689千枚	同上の各会員施設(延べ1,818施設)、県内の子ども食堂(80か所)と、クラスター発生施設
アルコール消毒液	1,104本	クラスター発生施設

● 抗原検査キットの相互応援

短期に大量の抗原検査キットが必要になったクラスター発生施設に対して、各種別協議会の会員施設から抗原検査キットの提供が行われた。

令和4年1月に障害者支援施設に対して11施設から255セットが、また7月には特別養護老人ホームに対して13施設から281セットが提供された。

〈新型コロナウイルス感染症発生施設に対する職員の応援派遣の仕組み(イメージ)〉



- (1) 原則、入所施設のような、新型コロナウイルス感染者が発生してもなおサービス継続が求められる施設が、派遣を受ける対象です。
- (2) まずは、自助努力(法人内において配置替を行う等)により対応し、それでもなお人員が不足する場合は、応援の対象となります。
- (3) 応援要請施設となるには、事前に相互協力について届出が必要です。所属する社会福祉団体又は事務局へお問合せください。
- (4) ⑤の給与・手当については、公費による補助の対象となる場合があります。

コロナ禍が本会に与えた影響

コロナ禍においては感染症予防のために、多くの研修やセミナーが規模縮小や参加制限を余儀なくされた。多くの教室が休止となり、開催はできても、参加者がそれまでの半分以下になった研修も多数あった。

参加費収入が大幅に減少したことは、経営的に非常に厳しいものであったが、職員そして利用者の安全確保を第一に考えた取り組みの徹底が求められる中で、Zoomを活用したオンラインもしくはハイブリッドによ

る研修や会議の実施など、コロナ禍に対応した事業運営を続けた。

在宅勤務（テレワーク）推奨や休暇取得の促進等により、出勤者数削減を要求された時に素早く対応できる準備も始まっている（令和3年度モデル的に2名が試行）。

IT・ICT機器を使用したコミュニケーションや事業運営が不可避の状況として突きつけられる中で、本会のデジタル化は加速していった。

【コロナ禍における人材募集の活動】

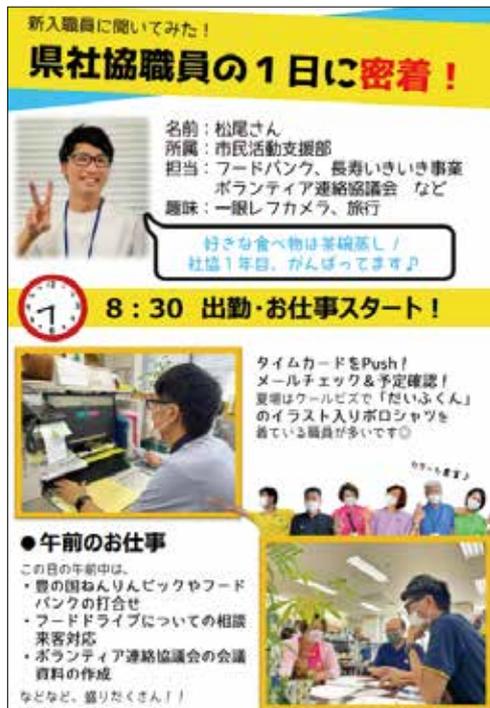
コロナ禍で就職説明会を開催することも難しい状況下で、Webを活用した人材募集活動にも力をいれた。



大分県社協紹介動画を自主制作。HPで公開した。



オンラインの就職説明会も開催（計3回/令和2年度）



県社協の1日の流れをスライドにしてHPで公開。社協職員の仕事ぶりを見える化。



若手職員の生の声をHPで公開。

詳細はこちらから→



県社協の機能強化

本会は令和3年12月10日に創立70周年を迎えた。70年の歴史の中で、社会情勢は大きく変化し、我々に突きつけられる課題、ニーズも多様化・複雑化してきた。

本会では、その時々時代の要請に応じていけるよう、対外的な取り組みや活動を「大分県社協中長期活動計画」として、また組織内の強化に資する取り組みを「経営基盤強化・発展計画」としてまとめている。

経営基盤強化・発展計画

当初は、大分県社協中長期計画の中の1項目として掲げられていた「県社協の基盤強化」について、別途計画としてまとめることとなったのは、市町村合併が一段落した平成19年度のことである。

第1期計画となる「県社協改革プラン2008」の冒頭には、計画策定の趣旨について、以下のとおり記されている。

—行政からの補助金・委託金の削減や、多様な事業主体の出現等、県社協を取り巻く環境が変化するとともに、組織の硬直化や職員の高齢化等、内部的な問題も年々切実さを増してきており、現在はいわば制度疲労を起こしている状態となっている。このままでは法

人そのものの存続も困難な状況になることが予想され、早急に抜本的な改革を行う必要がある。—

この危機感の中で、策定された第1期計画では、賛助会員制度の創設や人事考課制度の検討開始などが盛り込まれ、現在の県社協の基盤強化策の礎となっている。

令和4年を初年度とする第4期では、新型コロナ禍で事業運営方法の大幅な変更を求められる中で、経営基盤の強化と県社協の各種事業を一体として推進していくために、大分県社協中長期活動計画だいふくプラン2022と改定時期を合わせる形で、1年前倒しの改訂となった。



“人財”を育てる仕組み

▶人材育成基本方針

本会の職員構成から今後10年間の変化を考えると、中堅職員はもとより特に新任職員の育成は、これからの本会を担う人材を確保するためにも最優先に取り組むべき課題であった。

そのため、研修体系を一から見直し、県社協職員としての意識向上、さらにはキャリアプランの視点の導入等、本会における人材育成の仕組みを整備し、将来、職員一人ひとり目指すべき目標を明確にして日々の業務にあたることのできるように、令和元年度に「人材育成基本方針」を策定した。

この方針では、地域の福祉関係者や多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働する拠点（プラットフォーム）化」を図るなど、今後関係各方面から求められるニーズに対応するために必要な知識、スキルを備えた職員の育成をめざしている。

具体的には、右の6つの柱で構成されている。

人材育成基本方針の6つの柱

- ① 研修計画の策定
- ② 階層別でのOJTに関する仕組みの検討・実施
- ③ 研修担当者の配置
- ④ 研修の履歴管理
- ⑤ 各職員の習熟状況の管理
- ⑥ 研修体系の見直し

▶メンター制度

平成26年から平成30年にかけて若手職員の退職が続いたこと等をきっかけに、令和2年度からメンター制度^(※)を導入した。メンター（先輩職員）はメンティ（新規採用職員）1名に対して1名とし、メンティと異なる部所の職員からメンティの年齢・性別や業務内容等を考慮して決めている。開始後の配置状況は下表のとおりである。

メンタリング実施期間は6か月とし、月1回60分程度を原則にしており、寄せられた感想からもわかるように、双方にとって成長の機会となっている。

【メンター及びメンティから寄せられた主な感想】

メンティ	メンター
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月面談の場があることで、仕事上の悩みをメンターに気軽に相談できた。 ・相談時メンターが同じ目線で一緒に考えてくれ、大変嬉しかった。 ・毎月の面談が本当に楽しみだった。 ・同じ部の職員の業務内容はわかっても、他部所の職員の業務内容は、事務分掌だけではなかなか理解できなかったが、メンタリングを通して理解できた。 ・メンターが他部所のため、県社協についての理解を深めることができ、また自分の業務について見つめなおす良い機会になった。 ・他部所の仕事やこれから先のキャリアを考えるにあたり、参考となることが多く、視野が広がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンティの仕事に対する姿勢に刺激を受け、自分自身も様々なことをがんばろうと思った。 ・メンティの業務を知ることができ、自分の視野も広がった。 ・メンタリングがきっかけで自分自身の働き方や振り返りができたことが良かった。

本会の新規メンティ数

令和2年	令和3年	令和4年
4名	4名	3名



(※) 制度の主な目的は、(1) 新規採用職員の職場適応を促進して早期の戦力化・自立化を図ること、(2) メンター経験を成長の機会としてメンター自身の能力向上を図ること、(3) 職場の人材育成風土の醸成を図ること、(4) 職場のコミュニケーションの活性化及び部所間の交流促進を図ることである。

▶人事考課制度

本会の人事考課制度は、仕事を遂行するための能力を評価する「成績考課」、仕事への責任性や積極性など取り組み姿勢を評価する「情意考課」、仕事への創意工夫力や表現力を評価する「能力考課」によって構成されていた。あわせて、業務遂行における責任意識及び業務への意欲の高揚を図り、組織目標の達成、及び職員の能力開発に努めるため、「目標管理」も行った。

結果、所属長との面接で、業務内容等についてお互いにその成果や改善点を率直に話し合うことを通じて、努力の焦点が明確化し、業務への責任意識や意欲が向上した。

しかし、評価の固定化などの課題等があったため、一時休止とし、現在、より効果的な制度となるよう見直しを図っている。

主な流れ	
平成19年4月	総務課で導入を検討開始
平成19年10月	人事考課制度職員説明会
平成19年12月	人事考課制度導入検討委員会設置
平成20年7月～平成21年1月	毎週1回社会保険労務士と協議（計7回）
管理職向け研修一般職員向け研修実施	
平成25年4月	本格導入
平成29年度	目標管理のみの実施に変更
令和元年度	一時休止
令和4年度	制度の再検討（再構築）開始

▶多様な人材、多様な働き方の促進

本会は経営基盤強化・発展計画2019（第3期）の中で、「障がい者雇用の推進」を掲げ、令和元年度以降、複数名の障がい者を雇用し、法定雇用率を達成してきた。加えて、令和4年度からは、外国籍の常勤専門員も雇用するなど、多様な人材の雇用を含め、柔軟な働き方を推進することで、より働きやすい職場となるよう取り組んでいる。

新型コロナ特例貸付実施に伴い、令和2年度からは派遣職員も増加したこともあり、様々な“人材”、様々な働き方の職員が混在する中で、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進している。

▶初任給調整手当の創設

令和元年度、急激な少子化により若年労働者が減少する中、優秀な若手職員に採用試験を受験してもらえるよう新卒者等の初任給調整手当を創設した。

働きやすい職場環境づくり

経営基盤強化・発展計画（第3期）改定の背景には、コロナ禍だけではなく、働き方改革（同一労働・同一賃金の導入等）に伴う人件費の増大や、開館から35年を迎える総合社会福祉会館の老朽化に伴う大規模改修費用の積立の必要性など、厳しい財政状況もあった。

また、これまで計画的な職員採用により、令和4年4月1日時点のプロパー職員数は30名となったものの、その50%を20-30代が占めるなど急激な若返りが見られること、35歳未満のプロパー職員の男女比が1:2

と女性が圧倒的に多くなっている（全職員では、約6割を女性職員が占める）ことなどから、人材育成に加え、働き方への配慮もこれまで以上に求められるようになってきた。経験豊富な職員の退職、将来的な定年延長などとも相まって、人事マネジメントは一層難しくなるであろうことから、経営基盤強化・発展計画（第4期）には、「柔軟な働き方の実現」や「職員のワークエンゲージメントの向上」などを盛り込み、より一層「働きやすい職場環境づくり」を図っていくこととしている。

▶経営企画会議の設置

組織統治機能、組織運営機能の強化を図っていく必要性が高まる中で、本会では様々な策を講じてきた。

令和元年6月27日には、理事会において、業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針である「内部管理体制の基本方針」を定めた。

この基本方針に添って令和元年度に設置されたのが「経営企画会議」である。会長・業務執行理事や事務局長を中心に、各部所長で組織する会議を毎月開催し、「経営状況の分析・報告」「活動計画やBCPの改定・策定や進捗管理」等、業務執行における重要事項や今後の経営戦略などについて機動的かつ多面的な議論を行っている。

▶理事会・評議員会の活性化

令和4年度から、従来の理事・評議員の役割に加えて、大分県社協中長期活動計画だいいふくプラン及び経営基盤強化・発展計画の策定及び進捗管理等における理事会・評議員会の役割を明確にし、実践内容の検討から進め方までともに考え、ともに管理していくことで、会議体の活性化と本会事業運営の円滑化をはかることとした。

▶会計監査人の導入と監査機能の強化

平成29年4月施行の社会福祉法の一部改正に伴い、特定社会福祉法人^(※)に会計監査人の設置が義務付けられ、本会では平成30年度から会計監査人の設置に向け準備を進めた。

令和元年6月、定時評議員会で会計監査人が選任された。会計監査人は令和元年度から本会が作成する計算書類の監査に加え、内部統制に関する助言をおこなっており、その結果、年々、職員の会計に関する知識が向上するとともに、内部統制に関する意識も高まっている。

また会計監査人の導入に伴い、令和4年度から、本会の監事をそれまでの2名体制から3名体制にし、会計以外の事業運営、業務執行状況に関する監査の強化を図った。

(※) 前年度の決算における法人単位事業活動計算書中の「サービス活動増減の部」に「サービス活動収益計」が30億円を超える法人または法人単位貸借対照表中の「負債の部」の「負債の部合計」が60億円を超える法人のこと（令和4年度時点）。本会では、退職共済事業における掛金の預かり等による負債が9割以上を占めている。

▶ITを活用した業務の効率化

業務の効率化やペーパーレス化を図るため、令和2年11月から給与明細書を電子化した。メールでの配信や、クラウドにアップロードすることで給与明細書及び源泉徴収票を電子文書として受け取ることができるようになった。

また令和元年10月から一部の部所で勤怠管理システムを試験導入し、令和2年4月から本格運用を図った。令和4年現在でも時間外申請や有給休暇取得申請は紙で行われているが、令和5年度からはシステムで申請できるように準備を進めている。システムに移行すれば、職員の勤務状況や休暇取得状況をリアルタイムで把握することができ、勤怠管理業務の効率化や負荷軽減につながることを期待されている。

更に、職員間のコミュニケーションの円滑化や効率化を図るため、更に災害発生等の緊急時でも円滑に情報共有を行うために、令和3年4月からLINEWORKSを導入した。LINEとほぼ同じ使い方のため扱いが簡単なうえ、既読確認機能や施設予約機能があり便利であること、掲示板機能ですぐに情報を周知できること、加えてアンケート集計も簡単に行うことができ、今や職員にとってかかせない情報ツールとなっている。

その他、研修等の申込・アンケート実施におけるGoogle Formsの積極的活用の推進（令和2年度～）や、インターネットバンキング（ファームバンキング）の導入（令和元年度～）など、IT化を進めている。

健康経営の推進

▶健康経営事業者認定

本会では、令和元年度から、「健康経営企業一社一健康宣言」エントリー事業所となり、職員に対し、ポスターやホームページを通して健康づくりを呼びかけてきた。

また、健康づくりを支援する取り組みとして、健康診断費用の助成や、法人負担項目を追加（令和3年度は各種がん検査、令和4年度は付加健診等を全額法人負担）した。

加えて、大分県総合社会福祉館内全面禁煙に向けて各入居団体、職員労働組合と協議を重ね、複数か所あった喫煙場所を屋外3か所に減らすと同時に、より副流煙の影響が少ない場所へと移動を行った。

そのような地道な努力が実り、令和3年度末には、初めて健康経営事業所として認定を受けた。

▶職員の健康を守る取り組み 一産業医の設置と安全衛生委員会一

令和2年度に本会職員として大分県総合社会福祉会館に勤務する職員数が50名を超えたこともあり、本会では、産業医の選任や安全衛生委員会を設置。健康診断やストレスチェックの結果による指導、面談を積極的に実施することで、健康診断受診率100%を達成（令和3年度～）するなど、職員の健康意識の向上につなげた。

▶ワークライフバランスの重視 一イクボス宣言一

若手職員の増加に伴い、産休・育休を取得する職員も増えている本会では、令和3年度に「おおいたイクボス宣言」を行った。



【イクボス宣言】

- 家族との時間を大切に、子育てや介護をしながら、頑張る仲間を応援します。
- 多様性を尊重し、柔軟な働き方などワークライフバランスの向上に努めます。
- 一人ひとりが生きがいを持ち、仕事も生活も楽しめる職場風土を目指します。

平成25年1月には、長崎・佐世保市のハウステンボスで行われた「ゆるキャラギネス記録への挑戦」に参加。全国各地のゆるキャラ141体で「ひげダンス」を踊り、ギネス世界記録達成でギネスブックに掲載された。



ギネス世界記録公式認定証

だいふくんの誕生から、社協の「見える化」に対する職員の意識が高まり、ホームページの改修やSNSの強化など、その後の広報啓発活動の活性化につながっている。



ホームページ

令和2年度にはホームページもリニューアルし、より見やすくなった。



Instagram

投稿421件 フォロワー1794人 フォロー中2030人



おんせん県おおいた県社協（大分県社会福祉協議会）

こんにちは～😊

私たちは誰もが住み慣れたまちで、支えあい・助けあい、安心して生活できる「やさしいおおいた」のまちづくりをめざして活動しています！

ご覧いただき、よろしければぜひフォローをお願いします！

#大分県社協 #社協 #だいふくん #福祉 #大分 #大分県 #おんせん県

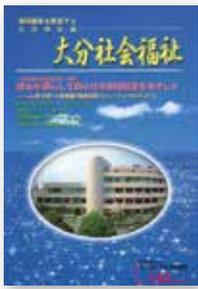
www.oitakensyakyoo.jp



Facebook



機関誌



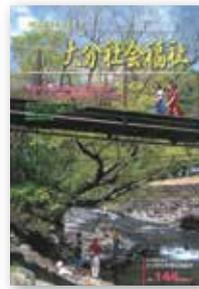
141号
(平成15年3月)



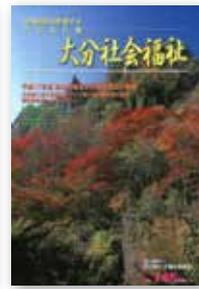
142号
(平成15年7月)



143号
(平成15年12月)



144号
(平成16年7月)



145号
(平成16年11月)



146号
(平成17年3月)



147号
(平成17年7月)



148号
(平成17年11月)



149号
(平成18年3月)



150号
(平成18年7月)



151号
(平成18年11月)



152号
(平成19年3月)



153号
(平成19年7月)



154号
(平成19年11月)



155号
(平成20年3月)



156号
(平成20年7月)



157号
(平成20年11月)



158号
(平成21年3月)



159号
(平成21年7月)



160号
(平成21年11月)



161号
(平成22年3月)



162号
(平成22年8月)



163号
(平成22年11月)



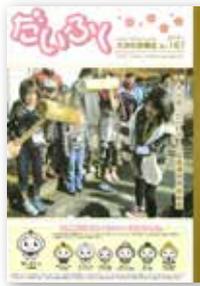
164号
(平成23年1月)



165号
(平成23年5月)



166号
(平成23年10月)



167号
(平成24年1月)



168号
(平成24年4月)



169号
(平成24年7-8月)



170号
(平成24年10-11月)



171号
(平成25年3-4月)



172号
(平成25年7-8月)



173号
(平成25年9-11月)



174号
(平成25年12-1月)



175号
(平成26年4-7月)



176号
(平成26年8-12月)



177号
(平成27年4月)



178号
(平成27年8月)



179号
(平成28年1月)



180号
(平成28年3月)



181号
(平成28年8月)



182号
(平成28年12月)



183号
(平成29年4月)



184号
(平成29年8月)



185号
(平成29年12月)



186号
(平成30年4月)



187号
(平成30年9月)



188号
(平成31年1月)



189号
(平成31年4月)



190号
(令和元年9月)



191号
(令和2年1月)



192号
(令和2年4月)



193号
(令和3年3月)



194号
(令和3年9月)



195号
(令和4年3月)



196号
(令和4年9月)



197号
(令和4年12月)



大分県社協中長期活動計画「だいふくプラン」

大分県社協中長期活動計画は、平成14年に第1期の策定が進められ、平成15年度を初年度する5か年計画である「大分県社協総合福祉計画」としてスタートした。

当時は「国庫補助金の縮減」「地方交付税の見直し」「地方への税源移譲」の三位一体改革が推進される中で市町村合併が進められ、まさに激動の時代であった。

本会では、県の「公社等外郭団体等の整理・統合団体」として検討の対象に位置づけられ、組織事業のあり方が問われる中で、職員による専門部会を設置するとともに、有識者による策定委員会を立ち上げ議論を重ねた。

こうして策定された計画は、「市町村社協との連携」や「福祉人材の養成と確保」、「県社協の基盤強化」など、現在にもつながる9つの基本目標で構成されていた。

以後、計画が5年ごとに改定され、第3期からは計画の愛称を「だいふくプラン」としている。

「地域共生社会の推進」「社会的孤立の解消促進」「権利擁護システムの推進」など、5つの重点テーマを掲げるとともに「包括的支援体制の構築」や「生活困窮者への支援」、「フードバンクの拡充」、介護DXの推進を含む「介護現場の革新」等に取り組む。

第5期中長期計画の5つの重点テーマ

重点テーマ 1 地域共生社会の推進

アプローチ

- 1 包括的かつ重層的支援体制の確立
- 2 高齢者の社会参加と生きがいづくり
- 3 障がい者の社会参加促進
- 4 子どもたちの健やかな成長・育成支援

具体的取組み

ねりんピックの開催、ゆうあいスポーツ大会、子ども食堂の支援、福祉教育の推進、身障センターの運営など

社会構造の変化や人々の暮らしの変化により、複雑化する福祉課題に対し、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会を実現します。

重点テーマ 2 社会的孤立の解消促進

アプローチ

- 5 生活困窮者への支援
- 6 フードバンクおおいたの拡充

具体的取組み

生活困窮者自立支援の実施、おおいたくらしサポート事業、民生委員児童委員の活動支援、生活福祉資金制度の運営など

地域のつながりの希薄化が進むなか、県社協としては全国で初めて設置した「フードバンクおおいた」を活用しつつ、生活困窮者に寄り添った支援を行い「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目指します。

重点テーマ 3 権利擁護システムの推進

アプローチ

- 7 判断能力が不十分な者への支援
- 8 権利を守るための相談体制の充実

具体的取組み

日常生活自立支援事業の実施、運営適正化委員会の運営、福祉サービス第三者評価等の実施など

認知症高齢者の増加や障がい者の地域移行が進み、判断能力が不十分な人が地域で生活するために、日常生活自立支援事業、苦情解決事業を充実させ、安心して福祉サービスが利用できるよう支援します。さらに判断能力が無くなったあとも、尊厳のある暮らしを送れるように法人後見事業の推進など権利擁護体制を充実させます。

重点テーマ 4 災害に強い地域づくり

アプローチ

- 9 災害時の支援体制整備
- 10 災害時要配慮者の支援

具体的取組み

災害ボランティア・福祉支援センターの設置、運営、DWATの運営、災害時相互応援協定に基づく支援、防災士の養成など

頻発する大規模災害に備え、平常時から関係機関・団体とのネットワークを充実させます。また、災害が起きたときに、迅速に対応するための人材育成に取り組めます。

重点テーマ 5 新たな福祉の担い手づくり

アプローチ

- 11 福祉人材の確保・育成・定着
- 12 介護現場の革新

具体的取組み

福祉人材センターの機能強化、介護ロボットの普及・促進、外国人介護人材の受入促進・定着、ノーリフティングケアの推進など

福祉・介護人材が不足している状況に対し、人材の確保、定着、育成と、働きやすい職場環境づくりを支援します。さらに、新しい介護の担い手として期待される、介護ロボット等の導入支援を進めます。

大分県社協中長期活動計画の変遷

第1期	<p>平成15(2003)年度 ～平成19(2007)年度</p> <p>「大分県社協 総合福祉計画」</p> <p>～誰もが生きがいをもって安心して暮らせる地域社会の実現～</p>	<p>〈基本目標〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市町村社会福祉協議会との連携 ②ボランティア・市民活動の推進 ③福祉サービス利用援助事業等の推進 ④県民サービスの提供 ⑤福祉人材の養成と確保 ⑥社会福祉施設・団体及び福祉関係団体の連携 ⑦新しい展開をめざす活動 ⑧企画・情報機能の充実 ⑨県社協の機能強化 	<p>〈特徴〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての策定に伴い、部所横断的なプロジェクトチームである「専門部会」を設置し、5回の検討を経て、策定委員会につなげている。
第2期	<p>平成20(2008)年度 ～平成24(2012)年度</p> <p>「大分県社協 第二次総合福祉計画」</p> <p>～一人ひとりがその人らしく自立しともに生きともに支え合う地域社会の実現～</p>	<p>〈基本計画〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①住民主体による地域福祉活動を推進する ②福祉サービス利用者の利益保護を推進する ③県民主体のサービスを提供する ④良質な福祉サービスが提供されるための支援を行う ⑤新たな課題に対し、連携・協働を強化推進して対応する 	<p>〈特徴〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の下に「スローガン」を設定し、スローガンに従い、基本計画・実施計画を設定している。 ・3年目に「改定版」を発行。中間見直しに伴い、11項目を廃止・統合した。
第3期	<p>平成25(2013)年度 ～平成29(2017)年度</p> <p>だいふくプラン2013</p> <p>「大分県社協 第三次中長期 活動計画」</p> <p>～強い絆で結ばれた地域社会の構築 -安心・安全で尊厳ある自立した暮らしの実現～</p>	<p>〈重点テーマ〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者・障がい者・子どもとその家族の安心・安全を目指して ②社会的孤立の解消を目指して ③権利擁護システムの確立 ④災害に強い地域づくり ⑤福祉ゾーン機能の充実・確立 ⑥情報発信力の強化 ⑦財政基盤の確立 	<p>〈特徴〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛称が「だいふくプラン」と決定する。 ・重点テーマの下に「マニフェスト」を掲げた。 ・「ABC」評価を導入した。 ・キャッチフレーズが「あなたといっしょに地域の暮らし応援団(あんしんお届け隊)」に決まった。
第4期	<p>平成30(2018)年度 ～令和4(2022)年度</p> <p>だいふくプラン2018</p> <p>「大分県社協 第四次中長期 活動計画」</p> <p>～強い絆で結ばれた地域社会の構築～</p>	<p>〈重点テーマ〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域共生社会の実現 ②社会的孤立の解消の促進 ③権利擁護システムの早期確立 ④災害に強い地域づくり ⑤新しい福祉の担い手づくり ⑥情報発信体制の強化 ⑦法人の基盤強化 	<p>〈特徴〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズは引き続き「あなたといっしょに地域の暮らし応援団」を継承。 ・7つの重点テーマを横断する5つの取り組み「地域でつなぐ命綱」「ふくしの窓口」「福祉の宅配便」「福祉コンサルティング」「大分県社協総プロフェSSIONナル計画」を掲げた。
第5期	<p>令和4(2022)年度 ～令和8(2026)年度</p> <p>だいふくプラン2022</p> <p>「大分県社協 第五次中長期 活動計画」</p> <p>～強い絆で結ばれた地域社会の構築～</p>	<p>〈重点テーマ〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域共生社会の推進 ②社会的孤立の解消促進 ③権利擁護システムの推進 ④災害に強い地域づくり ⑤新しい福祉の担い手づくり 	<p>〈特徴〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズ・ポストコロナの時代を見据え経営基盤強化・発展計画と一体的に推進するため、1年前倒しで改訂を行った。 ・持続可能な開発目標(SDGs)の推進も意識し、本会の活動を再構築した。

第3章

愛のたすけあい・善意銀行 創設60周年

昭和37年5月1日に全国で初めて取り組んだ善意銀行は、令和4年度に60周年を迎え、長きにわたり大分県社会福祉協議会を象徴する事業となっている。県社協の創立70周年を迎えるにあたり、この「善意銀行」について振り返る。

これまで橋渡しをしてきた多くの善意。その精神はフードバンク事業や子ども食堂の推進といった取り組みにも脈々と受け継がれており、近年のSDGsに対する関心の高まりとも相まって、一層その重要性が増している。

昭和37年5月1日、大分県社協善意銀行誕生

善意銀行は技術、労力、金品の預託を受け、助けを必要とする人とボランティアとの間をとりもつ制度である。小さな善意を大きな輪にして、しあわせな社会、まちづくりに役立てたいと願い、『愛のたすけあい・大分県社会福祉協議会善意銀行』として、昭和37年5月1日に全国で最初に誕生した。

善意銀行ができる以前にも、各市町村社会福祉協議会や警察署などには、「腕は未熟ですが大工の卵です。腕のトレーニングを兼ね、児童福祉施設の修理奉仕をしたい」、「香典返しに寄附をしたい」、「就職して初めての給料の一部です。困っている人のため役立ててください」などの申し出がかなりあったそうだ。

しかし一つひとつの申し出だけでは金銭にしても、行為にしても、ささやかなものだけに、まとまった処置ができず、せっかくの行為も期待するだけの効果を

あげないまま終わることが多かった。

三本の矢の教えではないが、一つずつをまとめれば、社会を明るくする大きな力になるというのが「善意銀行」設立の狙いだった。

初期の善意銀行は、自動車の運転、編み物、洋服のつくろいなど、「技術」の預託が多かった。

当時の記録には次のようにある。

「発足当初から現金や物品は連日受け付けているが、1年経ってから技術預託が目立って増えてきた。大工技術、奇術、運転など自分の得意の技術が預託されている。」

発足当時の善意銀行には、①金銭・②物品・③技術・④労力奉仕・⑤愛情の5つの口座があったという。

昭和38年4月20日の大分合同新聞では、以下のような記事が掲載されている。



「こんなものでもいかしな」
とこのところ大分市街部の県
社会福祉協議会内にある善意銀
行には連日、県下各地から預託
内容についての問い合わせが
こわ。これまでは善意銀行に
けられた金や物品を適宜預託し
て施設へ送りこんでいたが、こ
んご「善意銀行預託口座」をも
うけて善意ある人々のいるな
申し込みを五つの口座ごとによ
りわけて、安心して預託しよ
らえるようなシステムが完成し
た。

五つの口座は
①金銭口座②で便を〇〇君の
寄附資金に①とか、児童ホーム
老人ホームに指定するものと、

大分県内の社会福祉協議会全般の
ための現金預託の二種類がある。
③物品口座④は衣類、流し、建
築材料、花の種子、蕨根など物品
を主とするもの。
⑤技術口座⑤は自動車運転、映
写、理髪、大工、左官、理美容、
奇術などの技術奉仕をうけるもの
④労力奉仕口座④は心配と相
談業務や社会福祉施設への奉仕、
いわゆる洗濯つくりものなどの
労力提供のほか、病院、家庭への
奉仕から孤独老人の話し相手、子
ども会、母親クラス、老人クラブ
などの指図のほか、共同募金の街
頭奉仕などがふくまれ、これほど
しどし申し込んでいたがたい手
軽な口座だといつてよい。

⑥愛情口座⑥は児童ホームの子
どもたちと交遊したり一日施設長
一日お父さんなど県や県勢協の行
なう行事に参加してもらう口座。
県善行銀行では以上の五つの口座
にわたってあるのだから、これら
し県善行銀行に申し込んでほしい
と望んでいる。

大分合同新聞 昭和38年4月20日朝刊

花ひらいた善意

一年たった県善意銀行

励ましになぐさめに

百人を越えた預託者

みんなの善意を集め、恵まれない人たちに効果的に配分している県善意銀行は、十日で預足一年目を迎えた。全国にきがけて開設した県善意銀行もいまではすっかり成長、善意の登録者（預託者）も県内外から百十一人にぐれ上がり、社会を明るくするための善美な足とりを続けている。

快調なスタート

「わずかの金ですが、かわいそうなたちにあけてください」「みんなのおかげで、やっと大工技術も身につきました。そのお礼として施設の手伝いをさせていただきます」「よくあるごうした寄付、サッピスの申し入れを受け入れ、集まったいろいろな善意を計画的に、率的に配分しよう」と県善意銀行が県社会福祉協議会内に預足したのが昨年五月十日。

預足前すでに四万円

事前に設立のニュースが大分合同で伝えられると四月二十九日、はやくも預託第一号が現われた。毎月千円の寄金を約束した大分市中島の井藤士安部万太郎さん。そのあとからもいろいろな人からの寄金があり五月十日までに四万円が預託された。スタートから快調だ。

匿名の篤志家から一万円が預託されたのをはじめ、大分市岩田鉄工のように会社ぐるみで給料の一ケタを預託し、「給料一ケタ運動」を六月から始めた会社もある。この四月末で預託金額は六十八万七千九百九十四円に上っている。

また、品物の預託も続いている。「ふしあわせなごもとの入学に使ってください」と大分市衣料品百貨卸し問屋ヤマキからの

初めて咲いた花です

「初めて咲いた花です。施設の人たちに分けてあげてください」と大分市中央通りの光延農園Ⅱ光延季延社長（左）は九日厚すぎ、施設の人たちに贈ろうということになった。多发性三寸セキチカ（左）に二百株を持ち寄った。

大分の農園主が寄託

この三寸セキチカは光延農園がこじ初めて試作したもので、とてもいい花を咲かせたので、施設の人たちに贈ろうということになった。多发性三寸セキチカ（左）に二百株を持ち寄った。

初めて咲いた花です

この三寸セキチカは光延農園がこじ初めて試作したもので、とてもいい花を咲かせたので、施設の人たちに贈ろうということになった。多发性三寸セキチカ（左）に二百株を持ち寄った。

針

今後同銀行では「県善意銀行を県下全体に浸透させ、社会福祉増進に努めていきたい」といっている。



善意銀行に贈られた花（大分合同本社）

大火などあるごとに善意の品物が集まった。運転や大工の技術も変わり々には技術預託があった。一月十七日大分市春日浦のAさん（左）が自家用車と運転技術の預託を申し入れ、また福岡県筑紫郡大宰府町大工山口正太さん（右）も小、中、高校生用学生服が四十着も寄せられたのをはじめ、歳末、郡大宰府町大工山口正太さん（右）も

「近く株主総会を」同銀行では一年たったいま、登録した人々を招いて「株主総会」を開く案を持っており、さらにそのさい新しい預託業務などいろいろな意味でアイデアを聞く方針。今後同銀行では「県善意銀行を県下全体に浸透させ、社会福祉増進に努めていきたい」といっている。

誕生から60年 ～近年の善意銀行の傾向～

その後、預託されるのは金品が中心となっていったが、ここ数年では、フードバンクおおいたの開設などもあり、物品の寄贈も増加している。

現在の善意銀行への寄附は、大きく「一般寄附」と「指定寄附」の2種類に分けられる。

「一般寄附」は、広く柔軟に、地域福祉のニーズに沿った活動を実施する団体等に対して配分される。一般寄附金の配分については、当該年度の前年度に集まった一般寄附金に応じて、配分の募集を行い、平成

16年から設置された配分委員会において配分先を決定している。

配分先の傾向として、平成23年度以前10年では、障がい者スポーツや障がい者の家族会、聴覚障がい者・精神障がい者等を支援する団体、当事者団体など、障がい分野の団体から応募が多い傾向にあったが、近年では、徐々に「子ども食堂」を中心とする児童分野の団体からの応募が増えていった。

近10年の一般寄附金等配分先

平成24年度	大分県児童養護施設協議会 佐伯セーリングクラブ 脳外傷友の会「おおいた」 地域活動支援センター「ふれあい」 大分いのちの電話 小園町ふれあいいいききサロン 市民図書館ボランティア たんぽぽ 大分県難聴者協会 食生活改善推進協議会浦江支部 南部地区ネットワーク協議会	平成28年度	大分いのちの電話 大分県聴覚障害者協会 大分県自閉症協会 サロンおひさま ゆふ障がい児者支援ネットワーク連絡会 大分特別支援教育室フリーリー ハートフルウェブ ママの味方	令和元年度	大分いのちの電話 おはなしどーなっつ「朗読会」 Clear Lun ダンスセラピー 佐知いきいきサロン 居場所～特性を生かす道～ 大分言友会 どっぼちゃん食堂 のがみふれあい食堂 子ども食堂ぶくぶく みんなのいえカラフル
平成25年度	特定非営利活動法人 夢未来舎 高浜ふれあいサロン 大分県盲ろう者友の会 大分いのちの電話 公益社団法人 大分県精神保健福祉会 たけの子の会 紫の会 NPO 法人ゆうゆう 特定非営利活動法人 SAKURA 会ほほえみ工房 由布市 特定非営利活動法人 SAKURA 会ほほえみ工房 玖珠 臼津あげぼの会	平成29年度	大分いのちの電話 県南親子障がい児の会 大分県網膜色素変性症協会 全国膠原病友の会大分県支部 特定非営利活動法人福祉コミュニティ KOUZAKI しげまさ子ども食堂～げんき広場～ NPO 法人チャレンジおおいた福祉共同 事業協議会 南台地域きずなづくりの会	令和2年度	大分いのちの電話
平成26年度	筋ジストロフィー協会大分県支部 公益社団法人日本オストミー協会大分県支部 大分いのちの電話 星の会（不登校を考える親の会） NPO 法人アンジュ・ママン 大分県要約筆記サークル「陽ざしの会」 障害者福祉サービス事業所ジョイントリー	平成30年度	大分いのちの電話 ボランティア みちの会 つなぐ project（つなぐ食堂実行委員会） よりあいサロン「高砂」 上田の湯町自治会 中島町自治会 集う会 はちどりの会 八幡さかしい会 玖珠元気の会 津久見市社会福祉協議会 全国パーキンソン病友の会大分県支部 そらいろのたね 声の広報 佐伯 要約筆記 陽だまりの会 子育てサークル みんなのおうち 公益財団法人 すみれ学級 千歳地区社協社会福祉協議会 一般社団法人 輪笑 特定非営利活動法人オーバー	令和3年度	大分いのちの電話 あいう笑がお～おおいた～ 大西生き生きサロン なごみ茶屋 豊後大野市老人クラブ 連合会 犬飼町支部 くらしのサポートセンター東 Clear Lun ダンスセラピー 共同作業所やじろべえ ダブルケア 大分県しましまかふえ アイデナルボランティアサロン 別府親と子の劇場 アンビ LAB みんなのおうち 県内子ども食堂80か所
平成27年度	大分いのちの電話 夢未来舎 全国パーキンソン病友の会大分県支部 丸市尾地区 ゆうゆう 地域サロンこまどりの家 かたつむりの会 津久見市社会福祉協議会			令和4年度	大分いのちの電話 ジャガリコ農園の会 ミニデイサロンさくら庵 かみおがたサポートセンターふれあい 大分こもれび会 野津町わくわくの会 ままの輪 一緒に歩こう会居場所サロンわかばハウス 県内子ども食堂80か所

配分先団体等からの御礼のメッセージはこちらから→



「指定寄附」は、寄附・寄贈者が指定した特定の種別や事業（災害支援・老人福祉施設・知的障害福祉施設・児童養護福祉施設・子ども食堂・フードバンクなど）に配分する。

また、昭和50年度から公益財団法人老人はげみの里見会より、大分県内の老人福祉施設等に毎年寄附をいただいております。同財団は、長年にわたるこの取り組みが高く評価され、令和元年度に県知事表彰を受賞している。近年は寄附額も増額されノー

リフティングケアや介護ロボットの推進に対しても助成している。令和4年度までの寄附総額は約1億6千万円となっている。

平成28年度には、別府市在住の渡邊昭子さんから児童養護施設を卒園する子ども達の進学のためにと1億2千万円の寄附をいただいた。この寄附は「渡邊昭子傘寿記念奨学基金」として、毎年、大学や専修学校に進学する児童の入学金や授業料として給付されている。

別府市の渡辺さん

1億2千万円寄付

大学進学して力強く生きて

児童養護施設卒園者の進学資金にしてほしいと、別府市の渡辺昭子さん(89)が30日、県社会福祉協議会に1億2千万円を寄付した。県社協は奨学基金を設けて、大学や専修学校に進学する生徒へ給付する。

渡辺さんは20年以上前、「児童養護施設の入所者が大学進学を希望しているが、お金がなくて困っている」という新聞記事を読んだ。当時から寄付を考えたいが、「一歩を踏み出すのが難しかった」と振り返る。

県社協、奨学基金を設立

傘寿を迎えたのを機に、約50年かけてためたお金を寄付することにした。

奨学基金を活用し「進学して資格を取得したり、手に職をつけて自立し、力強く生きてほしい」と希望した。

基金の名称は「渡辺昭子傘寿記念奨学基金」。県内に9カ所ある児童養護施設の卒園者のうち、進学する生徒の入学金と授業料に充てられる。2017年度は5人に給付する予定。

大分市の県総合社会福祉会館であった贈呈式で、渡辺さんが県社協の高橋勉会長に白紙を贈呈した。

高橋会長は「児童養護施設の子どもたちにとって自立への意欲を高め、未来への希望をつなぐ大きな光になる」とお礼を述べた。

新年度から奨学金を受け取る大塚梓さん(18)も駆けつけた。「金銭の工面に悩むことなく勉強に励むことができる。短大卒業後は社会に貢献したい」と感謝の気持ちを伝えた。



大分合同新聞 平成29年3月31日朝刊

【近10年寄附金額の推移】 (円)

平成24年度	18,673,397
平成25年度	23,702,509
平成26年度	21,745,207
平成27年度	21,712,115
平成28年度	142,554,277
平成29年度	21,804,790
平成30年度	17,657,931
令和元年度	41,277,683
令和2年度	22,319,664
令和3年度	51,824,899

※平成28年度は高額寄附があったため、金額が大きくなっている。



はげみの里見会 里見多一 理事長(右)



近年の寄附・寄贈者はこちらから（ホームページ掲載許可があった個人・団体のみ）→



▶寄附者一部紹介

近10年(平成25年～令和4年)の間でご寄附・ご寄贈を5年以上継続している、もしくは1回100万円以上の高額のご寄附をいただいた企業・団体等の皆様をご紹介します。【敬称略】



大分みらい信用金庫



日産プリンス大分販売(株)
日産プリンス大分販売労組



株式会社大分放送 (OBS)



豊和銀行従業員組合



大分ロータリークラブ



聖公幼稚園



九州納豆組合



一般社団法人生命保険協会大分県協会



大分県農業共済組合

上記以外の皆様【50音順 敬称略】

愛隣幼稚園

株式会社リモート

城東保育園

大分教区仏教婦人会連盟

株式会社レイメイ藤井 大分支店

大成木材株式会社

株式会社テレビ大分 (TOS)

公益財団法人老人はげみの里見会

福永海運株式会社

善意銀行は令和4年5月1日で60周年を迎えた。社会福祉施設利用者や生活困窮者及び、災害被災者等、地域で暮らしながらも支援を必要とする方々に、力強い激励が与えられ、贈る方もまたこれを受け取られる方も、相互の心に架橋がかけられている。

そして、その精神はフードバンクおおいたや子ども

食堂の推進といった新しい取り組みにも受け継がれ、近年のSDGsに対する関心の高まりとも相まって、一層その重要性を高めながら、現在の様々な活動に活かされている。

フードバンクおおいたの設立・運営

厚生労働省が令和2年に公表した「国民生活基礎調査」では、子どもの貧困率は13.5%とされ、子どもの7人に1人が貧困状態にあるとされた。特に、子どもたちを養育する世帯のうち、ひとり親世帯とりわけ母子世帯は2世帯に1世帯が相対的貧困の中で生活を余儀なくされている。

一方で、包装の破損や印字ミス、賞味期限・販売期限等の理由により、品質には問題がなくても廃棄されている「事業系」の食品ロスや、野菜の皮を厚くむき過ぎるなどの過剰除去、食べ残し、保管しておいた食品を手つかずのまま期限切れなどにより捨ててしまう「家庭系」の食品ロスは合わせて年間600万トンにも上る。

この2つの問題を結びつけ、まだ食べられるのに様々な理由で廃棄処分されてしまう食品を、食べ物に困っている人や福祉施設などに届けるために、本会は、都道府県社協としては全国で初めて、平成28年にフードバンクおおいたを設立した。



食料保管庫

「一人でも多く支援」
県社協 フードバンク設立

食品を高橋勉会長（右）から受け取る佐伯市社協の職員（大分市）

県社会福祉協議会（高橋勉会長・顔写真）は、食べ物に困っている世帯などに「無料で食品を提供する「フードバンクおおいた」」を開設した。大分市の県総合社

会福祉会館で設立総会を開催。関係者ら約1000人を前に高橋会長は「一人でも多くの困っている人を支援していきたい」と協力を呼び掛けた。

フードバンクおおいたは20日以降、品質に問題はないが市場に流通できない食品を企業から募集。お中元後の8月、お歳暮後の来年1月に、家庭で余っている食品を個人から集める予定。県社協に寄せられた食品は市町村社協に配送し、市町村社協が支援している生活困窮者に渡す。県内で開設している子ども食堂や災害発生時の避難所にも食

品を提供する。県社協は今夏、モデル事業として無料で食事を提供する子ども食堂を、県総合社会福祉会館内に開く。8月3日から毎週水曜日の全5回。近くの舞鶴小学校区の子どもが対象で、宿題や遊べるスペースも設ける。事業を通して得たノウハウや課題をまとめ、子ども食堂の開設希望者向けに手引書を作成する。

総会では、NPO法人代表の原田昌樹理事が「フードバンクの取り組みの意義」をテーマに講演。県内で子ども食堂を開く3団体の活動報告もあった。

大分合同新聞 平成28年7月7日朝刊



賞味期限・年・月ごとに仕分け

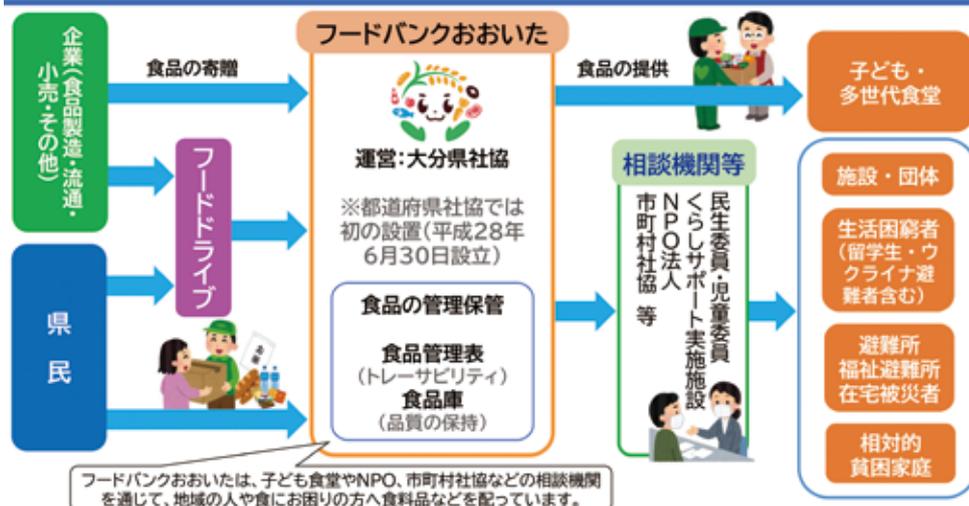


玄米保管庫



学生ボランティアによる仕分け

フードバンクおおいた 食品の流れ



フードバンクに対する需要は年々高まっている。まず、SDGsに取り組む企業等からの寄贈はここ数年で急激に増加した。特に、企業としてフードドライブに取り組み、社員や関係者から集めた食品等を寄贈していただく件数が増えている。

また、長引くコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻もあり、物価高騰・物品不足の影響は、県民の生活も直撃し、生活に窮した方々に対する食品、食材等の提供も増加した。

令和3年度の留学生に続き、令和4年度にはウクライナからの避難者や県内12の大学・短大生、児童養護施設を卒業した子どもたちへの食料支援も行った。

社会福祉協議会がフードバンク事業に取り組むことで、地域の困っている人の存在に気付くことができ、必要な支援につなげることが可能となる。フードバンクおおいたは食支援による支えあいのまちづくりと食品ロスの削減を目指している。



フードドライブで集めた食品を大学ネットワークへ

【フードバンクおおいた寄贈・提供数の推移】

年度	寄贈数 (品数)		提供数 (品数)	
平成28年度	6,580	7.8t	6,359	7.1t
平成29年度	16,020	10.4t	14,463	9.2t
平成30年度	43,804	18.7t	39,658	17.3t
令和元年度	43,068	18.2t	39,586	17.8t
令和2年度	31,116	12.4t	28,706	10.2t
令和3年度	40,926	24.9t	38,573	24.1t
令和4年度 (R4.4月~R5.1月)	69,259	25.4t	52,851	20.8t

フードバンク支援を実施した具体的な例

- 夫が病気で子は乳幼児、妻は無職で生活保護の仮決定が下りるまでの食料支援。
- 体調を壊し給与が減額、食事を抜いて生活している…という方への支援。
- 他市に住民票がある。子ども2人含む4人で転入、事情があり住所異動できない。子どもは市内の学校に転校するも、幼児のミルクも購入できない…という方への支援。
- 精神的もしくは知的能力において課題があり、適切な金銭管理ができず、年金の振込日前に所持金が底をついた…という方への支援。



ウクライナからの避難者へ食料品を届ける
※支援団体を通じて、県内避難者24人に対し5回の食料支援を行った。

どのような食品を提供しているか

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

生活困窮者等への支援

市町村社会福祉協議会など相談機関の場合は、**食に困っている方への一時的な支援**となる。

下記のような、レトルト食品やお米等を相談機関と話し合いながら、必要に応じて提供。

相談機関を通じて、**個人**にお渡ししている。



3食3日間セット(9食分)を1袋に入れて提供

子ども食堂への支援

子ども食堂に提供する場合、**原則、開催中に使用**していただいている。

(弁当配付も可)

食品は調理することが前提

その状況を配慮するとカレーやシチューのルー調味料(マヨネーズやドレッシング)など

雑貨であれば食器用洗剤アルコール消毒液ラップなどが
必要になる。



子ども食堂の様子



子ども食堂と相談機関で提供するものが違うんだね

子ども食堂の推進

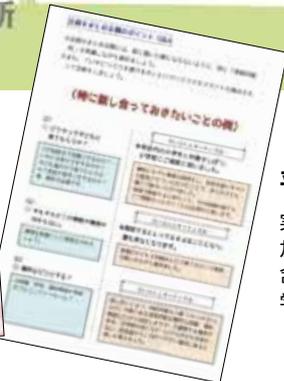
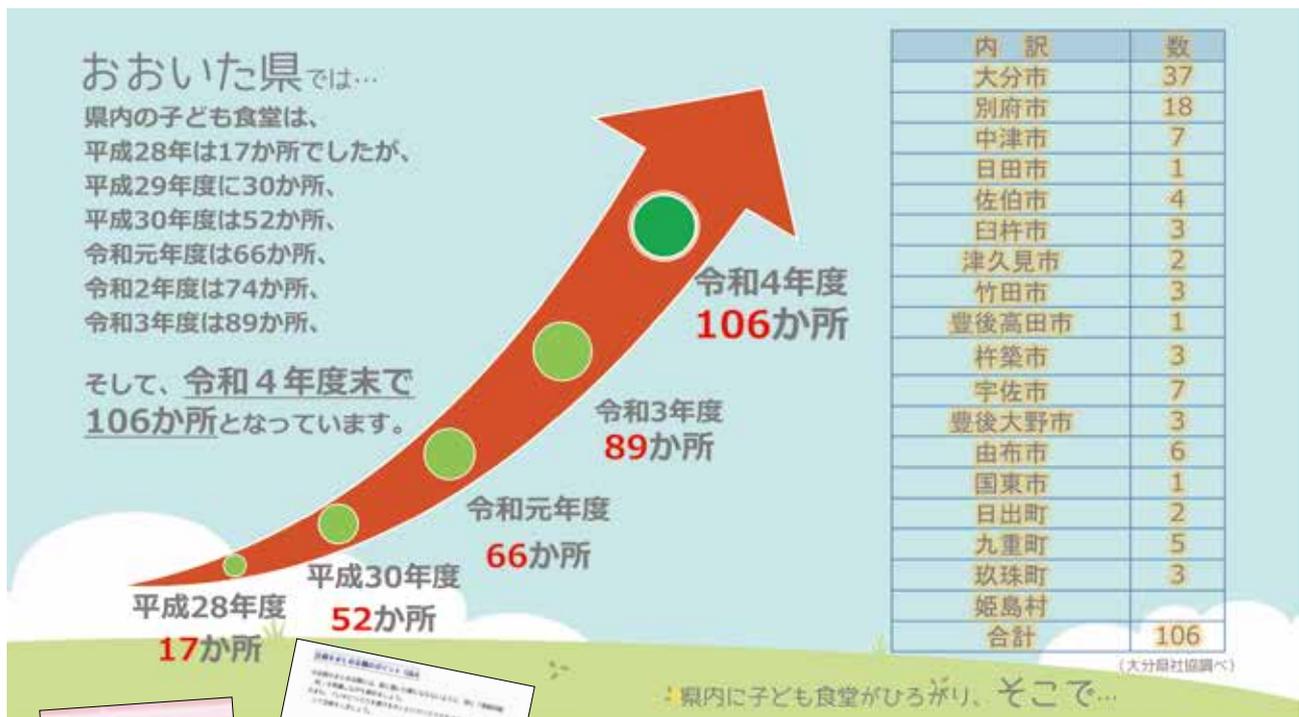
本会が子ども食堂に関する取り組みを始めたのは平成27年。子どもの7人に1人が貧困状態にあり、また社会経済環境の変化から大人や子どもの孤立・孤食であつたり、食育の問題も心配されていた。

子ども食堂には明確な定義があるわけではない。そこで、本会は、それぞれの世代が気軽に集まって団らんをしたり、食事を囲んだり、相談したり、談笑できたりする「居場所」と考えた。

どうすれば、「県内に子ども食堂の取り組みを知って

もらい、増やしていくことができるだろうか?」。本会では、平成28年度に大分県総合社会福祉会館で、夏休みの期間を利用し、不定期ではあつたが子ども食堂「だいふくんKITCHEN」を開催した。

その時の様子や実施のプロセスなどを「子どもたちの居場所づくり手引き」としてとりまとめ、普及啓発に努めたところ平成28年度に17か所であつた子ども食堂は、令和4年度には100か所を超えることとなった。各地域で団らんの居場所活動が展開されている。



平成28年度に作成した手引き

実際に子ども食堂の立ち上げから、参加者集め、学校や関係機関との調整を含む食堂運営を通して気づいた課題や学びをまとめた。

令和2年度に作成したハンドブック



▶ 子ども食堂ネットワークの組織化

本会では平成28年から子ども食堂運営者が情報交換をする連絡会を定期的で開催していたが、参加者からの「行政や民生委員とのつながりが欲しい」「学校との連携も不可欠」「食堂間だけでなく、地域のいろんな団体ともつながりたい」などの声を受け、また、食堂を運営する方々だけではなく、食堂という「拠点」を通じて、より多くの方々とともに、お互いの思いやりや支え合いといった地域のきずなの再構築と地域共生社会の推進を目指して、令和元年5月1日に「おおいた子ども食堂ネットワーク」を設立した。



令和元年6月21日 「おおいた子ども食堂ネットワーク」の設立イベント

おおいた子ども食堂ネットワークでは、子どもたちの成長する輪を広げ、子どもたちが希望をもって成長できる地域社会の実現に向けて、また地域の関係者による連携を強化するため、各子ども食堂の交流会や研修会を実施するほか、立ち上げや運営の支援、子ども食堂に関する調査研究も実施している。

子ども食堂を応援する個人の方や企業、団体、教育機関などは多岐にわたり、寄附や寄贈、ボランティアなど応援の輪は年々広がっている。ネットワーク活動を通じて、子ども食堂同士をつなぎ、子ども食堂と応援したい方々をつないでいくことで、子ども食堂の中間支援を担っている。

ネットワークができたことで、子ども食堂支援の活動は活性化し、以下のような取り組みにつながっていった。

● **子ども食堂ネットワークブロック別連絡会・子ども食堂運営者・支援者研修会**

県内の子ども食堂と、子ども食堂を支援する団体、行政、市町村社協などが一堂に会する「おおいた子ども食堂ネットワークブロック別連絡会」は、県内をいくつかのブロックにわけて、平成30年度から実施し、身近な関係者との交流が好評を得ている。

さらに、子ども食堂の運営者、支援者が学びを深めるための研修会も、平成30年度から毎年継続して開催しているが、令和4年度には、本会主催の「食品衛生責任者研修」を実施。

参加した運営者等49名が「食品衛生責任者」の資格を取得し、正しい知識をもって食堂の運営にのぞめるよう取り組んだ。



ブロック別連絡会

● **地域の共食応援モデル事業**

子ども食堂が家庭に代わる「食育の場」となっていることから、「生鮮食品の調達が難しい」という課題を抱える子ども食堂と、規格外品や余剰品を提供していただける農産物直売所・青果市場などを結びつけ、バランスの取れた食事を提供することを目的に令和元年度と令和2年度にモデル事業として実施した。

食堂に来る子どもたちが野菜の収穫体験を行い、自分で採った野菜を使った調理にも挑戦するなど、「学びの場」としての子ども食堂のあり方を改めて感じる機会となった。



みんなで野菜を収穫

● **子ども食堂立ち上げ相談会**

令和3年度から、概ね月に1回のペースで、子ども食堂を立ち上げたい方・子ども食堂に協力したい方などを対象にした立ち上げ相談会を開催している。

また「相談会には行けないが興味はある」という方には電話相談はもちろん、出張型の相談会開催支援も実施している。



立ち上げ相談会

● **子ども食堂応援クラウドファンディング**

令和3年度、令和4年度は、クラウドファンディングの仕組みを使って、県内子ども食堂の財源確保をサポートする取り組みが実施された。大分県が寄附金を募り、それを本会の「おおいた子ども食堂ネットワーク」を通じて、子ども食堂にお届けし、子ども食堂の運営費として活用いただく仕組みである。両年度とも約600万円の寄附が寄せられた。



● **九州沖縄の子ども食堂がつながる研修会inおおいた**

令和4年11月、九州沖縄の子ども食堂、広域的な中間支援を担うネットワークの方々と一緒に子ども食堂の多様な実践を共有し、“これから”をともに考えることで、今後の取り組みを深めるため、「九州沖縄の子ども食堂がつながる研修会」が、大分県で初開催された。テーマは「コロナ禍でもつながりを絶やさない多様な子ども食堂の実践例」で、各県の代表者の事例発表の後、グループに分かれての意見交換会を行った。来場及びオンラインのハイブリッド型で開催し、85人の参加者を得た。



九州沖縄の子ども食堂がつながる研修会 in おおいた



子どもたちのために食事をつくる地域のお母さんたち



食事だけでなく宿題も頑張ります



お天気がよければ外で食べることも…

70周年記念誌の作成を通して、10年後の大分県社協について考える

70周年記念誌の策定は、入職10年未満の若手職員が中心となり編集を担当しました。編集に携わった職員が“次の10年”について話しあいました。



記念誌の作成に関わってみて

衛藤：今回の記念誌作成を通してこれまでの大分県社協の歴史を振り返ったと思うのですが、それを踏まえて、これからの県社協ってどうなっていったら良いかについて意見交換をしたいと思います。まず、記念誌の作成に関わってみてどうですか？

甲斐：本当に色々なことをやっているなというのが率直な感想です。まだまだ知らないことの方が多く「この事業はこういう歴史を経て、今こうなっているんだ」と勉強になりましたね。

佐藤：今回、各部所の先輩方にインタビューをしたんですけど、事業史を読んでみるよう言われて。これを読む中で、50年前からの施設の変遷や県全体の動きが分かって、すごく参考になりました。また、20年前の話なども聞く中で、先輩方の当時の「思い」を聞いたのは良かったと思います。

松尾：記念誌を作る過程で、こうやってみんなで話し合う機会とかもあり、昔の話とか先輩の武勇伝とか、そういうのをみんなで振り返りができたのは良かったですよね。こういう節目節目で、振り返りすることで、自分たちもまた改めて頑張ろうという気持ちになるのかな

と、前向きな気持ちになりました。過去の人達の経験や、思いを背負って頑張ろうと。

中野：時代によって重要施策も変化してきていますよね。振り返ってみるとここ10年くらい災害の規模も大きくなって、頻度も増えていて……。今年度災害ボランティア・福祉支援センターを設置しましたが、数年前には災害ボラセンに係る費用の一部が公費負担になったりしましたし、社協への期待も年々大きくなってらんだなって思いました。

佐藤：確かに、社協の魅力って「答えが1つではなくて、無限大にいろんなことができる」ところにありますね。今、私が担当している外国人介護人材の受入れ推進・定着支援事業は、まだ走り出して3年くらいで、制度とか入国者の状況とかが、1年単位ではなくて、本当に数か月単位で変わってしまうこともあるので、前と同じことをやっているだけでは本当に重要なことを見落としてしまうな……と思ってて。その分、「何をしたら効果が生まれるか」って自由に考えていけるし、考えたことが形になっていく仕事のあり方には魅力を感じます。



松尾 聡
(入職2年目)



※進行役 衛藤真紀子
(入職16年目)

〈大分県社協の強みとは……〉

森：大分県社協の強みの1つは、そうやって自分たちで考えて企画していけるところですよね。こうやって過去の取り組みを振り返っても、「国が示した方針をそのまま情報提供する」ということではなく、いったん整理して「大分県ならどういった取り組み方がマッチするか」ということを考えてから発信していくということが、伝統的に自然とできているような気がします。

吉岩：独自路線をいくので先行事例や参考にする資料等があまりない、というのは悩ましいところではありますけどね(笑)。

衛藤：独自路線というか、「課題があるなら、ひとまずやってみよう」って直ぐに動ける柔軟さはすごい強みなんじゃないかな。例えば、今の子ども食堂の事業でも、元々「子どもの貧困」という社会課題があって、それに対して「大分県社協なら何ができるか」って考える中で、子どもの居場所づくりのモデル事業を立ち上げて、実際に子ども食堂をやってみて、それを元にマニュアルをつくって……って活動している中で、県の理解も得られて公費がつくようになりました。こういうパターンが結構多いんですよね。

吉岩：その子ども食堂の事業と一緒に立ち上げたフードバンクは、当時は都道府県社協でやっているところがなくて、「本当にできるのか？」と不安の声もありましたが、今となっては大分県社協を代表するような活動になっています。あの頃は子どもの貧困に加えて「フードロス」が社会問題になってましたからね。

佐藤：確かに外国人介護人材の事業も、元々は、大分県老協幹部から相談があって、まずは県社協が自主事業としてベトナムまで視察に行って、現地で協議をして、それを元に色々な提案をしながら、県と一緒に

に事業を組立ててきたと聞いています。だから、県もすごく理解を示してくれて、良い関係の中で進まができています。

甲斐：今年から自主事業としてアウトリーチ研修をやっているんです。これも、地域課題とか市町村社協からの要請とかを踏まえて、独自で始めた事業なんですけどすごく良い取り組みで。アウトリーチって、単純に対象者の所に出向くことだと思ってたけど、実際はそれだけじゃなくて、すごく奥が深いんです。

松尾：そうやって「とりあえずやってみる」ってことが可能なのはかなり強みですし、課題に対して「なんとかしてみよう」と思えるマインドは財産ですよ。

衛藤：大分県社協が現場のニーズや社会課題に柔軟に対応してきたことを評価してくれて、県もパートナーとして尊重してくれているのかなと思います。では、関連して「こんなところが良いな」とか「好きだな」とかいうことって他にありますか？

吉岩：入職前、だいふくんの着ぐるみが参加するイベントに行った時、着ぐるみに入るのが当時の事務局次長であることに、まず衝撃を受けました。「こんなに偉い人でも着ぐるみ着るんだ！」って。フラットなところは素敵なおところですよ。

甲斐：フラットだし皆さん優しいですよ。私たち一般職員から部所長級の方々まで、分け隔てなく話してください。そして専門員さん・事務員さんもわからないことがあれば優しく教えてくれて、入職した当初からすごく助けられています。

松尾：ですよ。皆さんどんなに忙しくても相談したら親身に乘ってくれる。入職した当初、会議に使う大量の資料を印刷した後、修正か所が見つかったことがあったんです。入職して間もないころだったので……



甲斐 雪乃
(入職3年目)



森 美菜子
(入職9年目)

物凄く動揺してしまって……。そんな時に先輩が『ミスをしたとしても今から頑張ればなんとかなる!』と励ましてくれて、夜遅くまで手伝ってくれたんですね。その言葉を聞いてとても救われたんです。今では、その先輩とプライベートでも一緒に出かける間柄までなって……。 (笑)

中野:話を聞いてくれるということに関連して、私が入職した年はコロナの全国一斉緊急事態宣言が出された年だったんですが、当時ケアマネの研修担当で「法定研修だし、どうにか研修をしないと……」ということで、「Webを導入しようか」ということになって。その当時「Zoom」も全くメジャーではなくて、「何をどうしたらできるのかな?」という感じだったんですが、その段階でまだ入ったばかりだった私の意見をたくさん採用してくれて。良い意味で上下の関係にとらわれない、働きやすい環境だと思いました。

甲斐:何でも「上の人だけで決まってから降りてくる」わけではないところは良いところですね。

森:市町村社協との信頼関係があるのも良い点だと思います。市町村社協の方々も県社協に意見を言ってくださるし、県社協もそれに応えようと努力している……そういった良い関係が築けているというか、バランスがとれているのも強みだと思います。

〈大分県社協に入ったきっかけは……〉

衛藤:皆さんそもそもどういうきっかけで県社協に入ったのか、また県社協の役割についてはどう感じているかについて教えてください。

松尾:私は、大学卒業後いったんは一般企業に就職したんです。それはそれで楽しかったんですけど、「もっと人と関わって仕事をしたい」「腹を割って話をしたい」という思いから、改めて勉強して県社協に入りました。

した。県全体の広範囲な仕組みづくりとか、市町村社協と連携しながら……とか、ものすごく幅広く色々な人に関わられて、その上、人のためになるような仕事ができるところは魅力的です。自分が地域のために何かしらの影響を与えているというのも嬉しく思います。

吉岩:私も元々はデイサービスで介護職員をしていました。当時、認知症の方の対応をする中で「環境づくり」って大事だなと思っていたんです。在宅福祉と地域福祉ってフィールドは同じだから、元々関心はあって。そんな中でも、事業所単体の環境づくりではなくて、県全体としての環境整備が行えるのは県社協ならではの強みだと思っています。

甲斐:私は大学時代、教育実習で小学生・幼稚園の子と接する機会があって「子どもの支援」ができればいいなと思っていて、今実際に子ども食堂の担当になっています。さっき少し話題も出てたんですが、この子ども食堂は、最初に県社協がモデル的にやってみて、そこから手引きを作成し普及活動をし、今、県内100か所まで数を増やしているということ、今回の記念誌作成で知ったんです。県社協の取り組みをきっかけに県内の地域の居場所が増えている、そうやって社会的な課題に対して直接インパクトを与えられるってことは、凄いなと思います。

中野:私は以前避難所の開設等には携わったことがあって、ボランティアとしても日田市の災害の時に参加したんですが、あぁいったときの活気や熱意に憧れがあって。だから災害ボランティアセンターに関わる仕事がしたくて県社協に来ました。

森:私は、卒論のテーマで「地域包括ケア」を取り上げました。当時、まだ地域包括ケアシステムが出はじめの時でした。その中で、社協とかのソーシャルワーカーが取り組む重要性みたいなことを書いていて、「それを自分がやりたい」と思って。「自分自身が

現場でやる」というのもやってみたかったけど、「県全体の福祉の仕組みづくり」とか「システムづくり」とか、形を作っていくって、市町村の地域福祉が充実していけばいいなと思っていました。それは、県社協にしかできないことだと思う。

吉岩：1年目の忘年会で、酔っぱらった先輩に「吉岩くん、俺たちはな、大分の福祉を変えられるんぞ。行政

でもできんことをできるんぞ。俺たちが考えることで福祉を変えられるんぞ。これってすごいと思わんか」と言われたのはスゴく印象に残ってて。本当にそうだと思います。

次の10年に何をすべきか……

衛藤：みんなは大分県社協が10年後にどんな感じになってたら良いと思いますか？「そのために自分はこれを頑張りたい」ということもあわせて教えてください。

〈情報発信に力を入れる〉

松尾：県民みんなに認められてたらいいなと。正直私も就職するまで「社協」ってどういう組織なのか理解してなかったし、福祉の関係者しか検索もしないと思うし……というところで、社協って全然「見える化」してないなと思うんです。そこはもう少し、情報の発信とかを頑張りたいですね。

甲斐：社協って地域の黒子役ですけど「大分県社協」というものがもっと世間に広まってほしいです。今だと、そもそも知らない人が多いし、社協＝“貸付”とか“フードバンク”のイメージが強いのかなと思います。InstagramとかFacebookで普及啓発を頑張っているの、日替わりもしくは週替わりで各部所が担当するか、みんなで分担して、SNSの活用は継続が必須です。

松尾：大事ですね。最近フードバンクや子ども食堂をテレビニュースや新聞で取り上げていただくことが増えて。そしたらどんどん問い合わせが増えると同時に、

逆に情報をいただくことも多くなってきています。

衛藤：情報発信してネットワークが広がることで、本会にも情報が届くようになる、という好循環が生まれているわけですね。

松尾：はい、特にSDGsに関連した活動として、フードドライブなどに関連したお申し出はすごく増えています。

衛藤：SDGsは地域共生社会の実現に向けた取り組み等、本会の様々な実践につながるものですし、そのことを地域福祉部や市民活動支援部が中心になって発信していく中で、本当にここ2～3年くらいでこれまであまり福祉に関心がなかったと思われる企業や団体の方々の関わりが明らかに強くなっていると感じます。

中野：2040年に県人口が100万人をきるってことで、たぶん外部団体も整理が始まっていくんかなって。県社協の存在意義をもっと示していかないと、県社協だって切られるんじゃないか……って思います。だから情報発信とか資金獲得とか、これからは必要になるかと思います。



吉岩 宏樹
(入職8年目)



佐藤 綾子
(入職2年目)



中野 翔太
(入職3年目)

〈もっと地域に出る〉

森：うん。既に国も「社協ありき」でなく、色々な団体に事業をやってもらう方向で制度・政策が作られてるよね。なんでそうなっているかっていうと、「社協じゃなくてもできる、社協である必要性がない」って思われているからでしょう。「70周年」っていうくらい私たちには歴史があるのに、今までやってきたこととかを「無」にしてしまうのはもったいないじゃないですか。先輩方が作り上げてきたことを引き継いでいながら、ペースは崩さずに、ちゃんと「大分県で求められていること」をやっていくためにも、やっぱり、県社協職員はもっと外に出なきゃいけないと思うんです。

甲斐：市町村社協をはじめ行政、様々な施設や団体、色々な方と関わることが出来ることは県社協の強みですし、その延長線上で私たち自身、もっと地域に目を向ける機会を増やしていかないとですよね。

吉岩：県内には「すげーなここ！」っていう社協がたくさんあるんです。だからこそ、委託に縛られない、自由な発想で事業をやるってことも考えていかなければならぬ。市町村社協が何に困っているのかを丁寧に聞いて、そしてすごく理想を言うと、最終的には市町村社協が困ったときに助けられるような、コンサルができるような県社協であつたらいいなと。

甲斐：今年の研修でお世話になっている講師がよく言っているんですが「ドラえもののポケットみたいに、困った人のためのツールが次々出てくるような……」っていうことですよね。そのためにはやっぱり現地の状況をもっともっと知らないといけませんし、その地域のこと知らないといけませんね。

森：例えば災害ボランティア活動も一緒に。私は知らない土地の災ボラに行く時は、基本情報をかなり調べてから行くようにしていて、現地で土地の名前を言われて、だいたいどの辺りか想像できるくらいにならないと行かないようにしているんです。その土地を知らない災害支援はできないから。でもそれは災ボラだけじゃなくって、大分で働くんだつたら大分のことを知っておかないといけませんし、どこかの市町村と一緒にやるんだつたら、その市町村のこと、その市町村社協がやっている事業のことをまず知らないとだめだし。それが、制度ありきじゃなくて、ニーズありき

でことにもつながっていくと思っています。

〈もっと横の連携を……〉

吉岩：県社協内部も多機関協働をやらないといけないうらな。横の連携です。県社協内の包括的支援体制の構築をしないとですよね。各部所の壁を低くして、各部の専門性は持ちつつ、課題を共有して一緒に取り組めるように……。実はちょっとうらやましいのが、新人職員の勉強会が今年から始まったじゃないですか。私の時はなかった。他部所が何やっているかってことがどんどん見える化してきているのはスゴいいなと思います。県社協内でもそういうことが始まっていったのがスゴいいなと思います。

甲斐：共通認識を持つってすごく重要ですよね。これからチームを作って動きだそうとしているファンドレイジングもそうですが組織全体での「危機感の共有」とか「重要性の共有」とか……。一部の人だけがやる気あってもやっていけないので。ファンドレイジングだけでなく、災ボラもそうだし、広報啓発もそうだと思うんですが、他の部所の事業について興味を持つことや知る機会を設けて、横断的に取り組む姿勢がもっと必要かなと感じます。

松尾：私も、入職して2年目ですが、隣が何やっているのかわからない部分もあります。そういうところの発信とか課題の共有とかももっともつできたらなと思いますよね。県社協内からはじめて、行政・市町村社協も含めて、課題の共有や、横のつながりをもっと作っていければと思います。

吉岩：福祉資金部でも、申請者のことで困つたら、くらしサポート担当者に相談に行ったり、フードバンク担当者に相談に行ったりしているみたいなので、そういう横の連携がもっともつできると良いですね。

森：今の20代の職員は、コロナ禍で就職して、飲み会とかの交流も全くないよね。でも、その一方で以前にはなかった横の連携が、仕事上でもできてきていると思う。若い職員が増えたことで、雰囲気も以前とは変わってきたし、例えば先輩と飲みに行ったりっていうのは昔からあつたけど、仕事上で横につながって……っていうのはなかったですよね。

中野：今、課題が複雑化してて、対応する我々にも高い専門性が求められる。でも、1人が専門的になるのには限界があるじゃないですか。だから社協内にもっと横軸を通して、「これ分かんけん、あの人に聞いてみよう」みたいな、困ったら気軽に聞ける環境づくりがもっとできればいいな……と思いつつ、今年、市民活動支援部に配属されて、うちの部には本当に色々な人が来るし、自分も他部所に相談に行ったりもしているの、森さんが言うように、横のつながりの土台みたいなのは、既にできつつあるんじゃないかなとは思いますが。

佐藤：皆さんがおっしゃるように、県社協内の内部の連携とか結束っていうのが本当に大事ですよ。だからこそ、もっと視野を広く持つことが大事かな。担当業務以外のことを「自分は関係ないから」といって、初めからシャットアウトしてしまっていることもあるように思うんです。

吉岩：例えば市町村社協の職員さんって、みんな兼務業務をたくさん抱えていて、1人で「我が事・丸ごと」を体現しているなって思うんです。でも県社協は業務分担がかなりきっちりされていて、そのために、自分の業務と他人の業務の線引きがものすごくはっきりしている……。

中野：確かに「縦割り」だなと感じる部分はありますね。部所間で情報の共有がうまくできていなかったり……。外部の方が「この話、あっちの部に話したのに、こっちの部には全く伝わってないな。県社協どうなってるんだ」とか、信用問題になると思うんですね。そういった意味でも部所間の連携ってすごく必要だと思うんです。

衛藤：全体を通して、共通して出てきたのは「横の連携」ですね。

佐藤：だから複数の部所の職員で構成している、この「広報啓発班」みたいな活動はすごく良いと思います。例えば、先ほど皆さんがおっしゃっていたような、委託に縛られないような新規事業をみんなで考えるプロジェクトチームをつかって、各部所から2～3人くらい出て、色々新しいことを考えて行くということができれば良いと思います。今後そういうことを考えていくことも重要なこと。企画ができるような立場になれるように私も色々勉強していきたいなと思いますし、そのためにもっと現場に出ることも大事だと思っています。

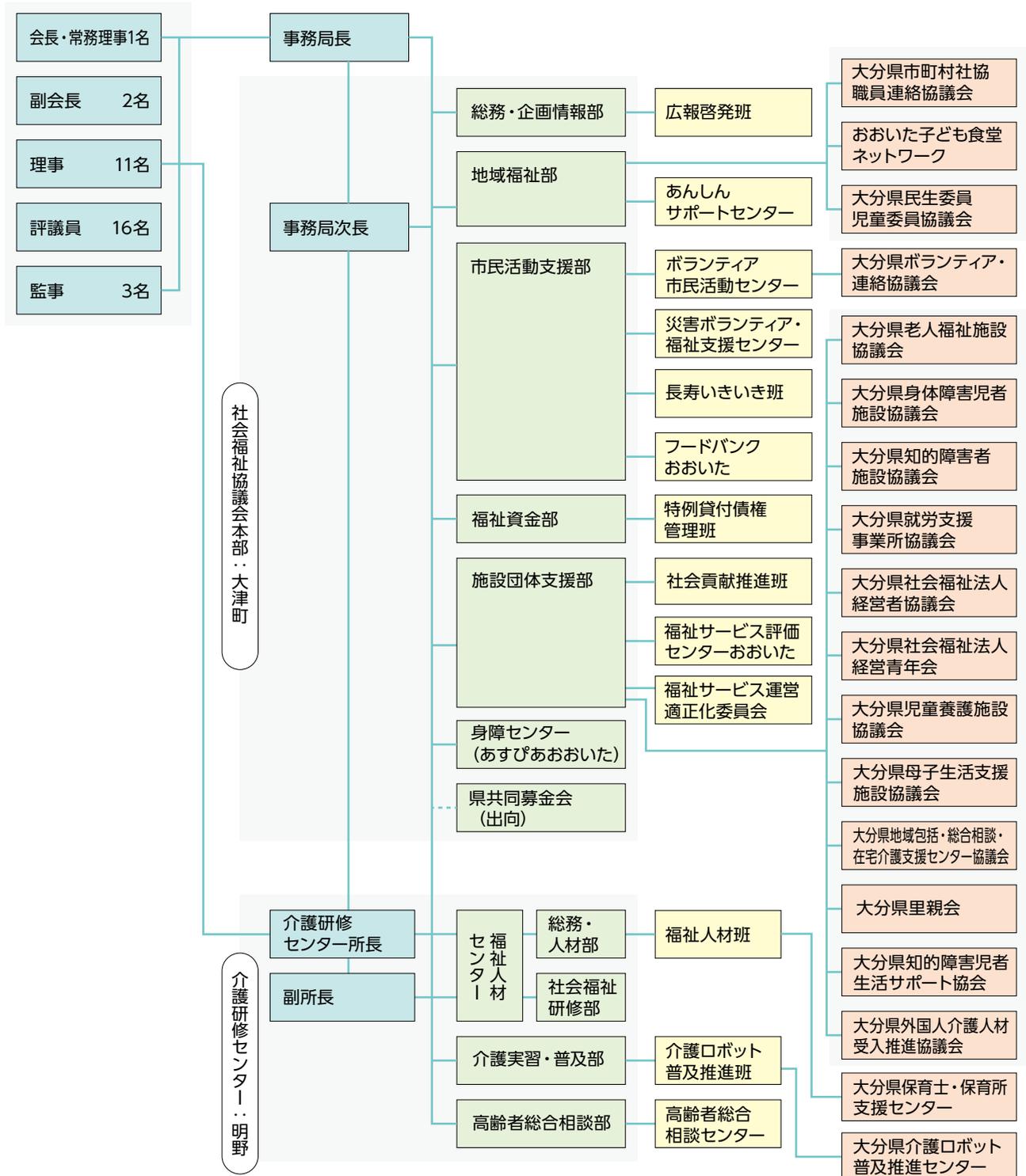
森：新しいことを始めたり、「今までと形を変えてやってみよう」ってなると、絶対に人はすぐには動いてくれないから、少しずつ仲間を増やしていかないと。そのためには、まずこのメンバーからでもいいので、地域に出て、今求められていることや社会課題を私たちが感じ取らないといけない。そこから「じゃあ何ができるのか」をみんなで議論して、行動して、そしてまた議論して……みたいなことができる、自然と仲間も増えていくんじゃないかと思います。

衛藤：色々な意見が出ましたが、まとめると、「職員一人ひとりがもっと外に出て地域を知って、部所にとらわれずに横につながることで活動を活性化する」「その取り組みをしっかり外にも見える化する」そうしていく中で、「必要とされる県社協」になっていこう……ということですよ。今日のお話を聞いていて、ここにいるみんなならきっとできると感じました。この70年の歴史も、先輩方が力を集結させてつくってきたものです。それを引継ぎ、発展させながら、そして色々な方々を巻き込みながら、まずは次の10年、頑張りましょう！



大分県社会福祉協議会の組織（全体像）

大分県社協には、以下のとおり「大津町」と「明野」の2つの事務所があり、大津町には6部所が、明野には4つの部があります。(令和5年3月現在)



総務・企画情報部

理事会・評議員会の運営、給与・福利厚生に関する業務、支払や金銭の出納業務、税金や寄附金（善意銀行）に関する業務、職員の健康管理に関する業務、社会福祉法人の退職共済事業・互助共励事業、また大分県総合社会福祉会館の運営に関する業務などを担う。

■ 広報啓発班

広報に関する業務を行うために編成された班。多くの人々が他部所との兼務で所属し、横のつながりを重視したプロジェクトチーム。機関誌「だいふく」の発行、ホームページやSNSを活用した広報活動、マスコットキャラクターだいふくんのグッズの開発等を行う。また令和3年度からは、動画を活用した新採用職員募集や説明会の実施などにも取り組んでいる。

地域福祉部

「地域福祉」の推進に関する業務を担う。県内の各市町村社会福祉協議会と連携、協働するため組織した「地域福祉推進委員会」を通して、地域福祉の推進に係る様々な課題に取り組んでいる。また、「地域共生社会の推進」に関する研修、生活困窮者自立支援に関する様々な企画等も行っている。

さらに、「大分県民生委員児童委員協議会」の事務局として、大分県内の民生委員・児童委員の支援をするため、各種研修会や互助共励事業の実施、法律巡回相談などを行うとともに、大分県内の子ども食堂を支援するために組織した「おおいた子ども食堂ネットワーク」の事務局として、研修会や立ち上げ相談会の実施、メールマガジンの配信、クラウドファンディングを活用した助成金の配分なども行っている。

■ あんしんサポートセンター

認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力が不十分な方に対して福祉サービス利用援助等を行う日常生活自立支援事業を実施。また、成年後見制度を推進するなど権利擁護体制の確立に向けて様々な研修等を行う。

市民活動支援部

ボランティアなどの市民活動を支援する業務を担う。

■ 大分県ボランティア・市民活動センター

各市町村におけるボランティアや市民活動の推進、ボランティア連絡協議会の運営、若い頃からボランティアマインド・福祉マインドを育むための「福祉教育」の実践などを担っている。

■ 大分県災害ボランティア・福祉支援センター

災害ボランティアリーダー等の養成、災害ボランティアネットワークの構築、大分DWAT（災害派遣福祉チーム）に関する研修及び訓練の実施、個別避難計画作成の支援等を担う。

■ 長寿いきいき班

高齢者の生きがいづくりのために「豊の国ねりんピック（高齢者のスポーツの県大会）」や、シルバー作品展の運営などを行う。またニュースポーツの普及・促進のために、用具の貸出や、令和4年度からは、高齢者eスポーツの研修会などにも取り組んでいる。

■ フードバンクおおいた

「ラベルがはがれている・缶がへこんでいる・箱に傷がある」などの事情で「まだ食べられるのに、市場に出すことはできず廃棄されている品」を受入れ管理し、生活困窮者や、子ども食堂等にお届けする取り組み。令和3年度からは留学生を含む学生への食料支援等も実施している。

福祉資金部

生活福祉資金等の貸付を行う。生活福祉資金は、無利子または低利子で、低所得者や障がい者、高齢者に資金の貸付や必要な相談支援を行う公的な制度である。貸付の申請窓口は市町村社会福祉協議会であり、県社協では審査、資金交付、滞納者への督促・指導などを行っている。

施設団体支援部

大分県内の各種社会福祉施設の協議会（種別協議会）事務局を担うことで、各施設を支援する部所。各種別協議会の運営をはじめ、近年では新型コロナウイルスのクラスターが発生した施設に対して、他施設から職員を派遣する「相互応援事業」の運営等

も実施。また、外国人介護人材受入れの推進に関する事業に取り組み、外国人介護スタッフの受入れ・定着支援にも力を入れている。

■ 社会貢献推進班

平成28年の社会福祉法人制度改革において社会福祉法人の地域貢献活動が義務化される中で、大分県内の社会福祉施設が協力して地域貢献活動に取り組むために「大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」を立ち上げ、各施設からの譲金による立ち上げた基金を活用し、様々な地域貢献活動を展開。

■ 福祉サービス評価センターおおいた

「福祉サービス第三者評価」「地域密着型サービスの外部評価」を行う。

■ 福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービス利用者の苦情などを適切に解決し利用者の権利を擁護する機関であり、「福祉サービスの利用者が、事業者とのトラブルを自力で解決できないとき、専門知識を備えた委員が中立な立場から解決に向けた仲介をする役割」と、「福祉サービス利用援助事業」で、サービスや利用者の財産管理が適切に運営されているかを調査し、助言・勧告する役割」を持つ。

身障センター（あすぴあおおいた）

大分県が設置する施設で、昭和61年4月1日に開館して以降、本会が管理運営を担っている（平成18年から指定管理者制度により管理運営）。施設の主な業務は、体育室、温水プール、卓球室及び視聴覚教室等の貸し出しの他、主催教室や大会等の企画・運営。

大分県社会福祉介護研修センター：大分市明野

大分県が設置する施設で平成5年11月12日に開館して以降、本会が管理運営を行っている。（平成18年から指定管理者制度により管理運営）

福祉人材センター

福祉に従事する「人づくり」に関わるセンター。

■ 総務・人材部

介護研修センターの施設の運営・維持管理業務を行うとともに、支払などの出納業務、職員の健康管理などの総務業務に加え、福利厚生センター「ソウェルクラブ」の運営、介護支援専門員の実務研修受講試験の運営などを担う。

〈福祉人材班〉

福祉人材センター事業として、福祉人材の斡旋業務、福祉の仕事、職場の紹介業務や福祉の仕事に関わる各種相談の実施のほか、保育士・保育所支援センターの運営や、介護職員初任者研修受講に係る助成事業なども担う。

■ 社会福祉研修部

福祉の現場で働く方々に対する様々な研修を実施している。介護支援専門員実務研修・専門研修、認知症対応型サービス研修、認知症介護実践者研修、また各施設職員の知識や技能の向上を目的とした様々な研修が実施されている。

介護実習・普及部

介護に関する様々な研修を企画・実施する。介護技術の向上に向けた各種研修、県民向けに広く介護について知ってもらうための公開講座・教室などを行う。

■ 介護ロボット普及推進班

「介護ロボット」の普及・啓発に関して、介護ロボットの相談窓口の設置、介護ロボットの普及に関する研修などを実施。

高齢者総合相談部

高齢者からの様々な相談に対応し、また福祉用具展示場の運営も担う。随時相談に応じているが、より専門的な相談にも対応できるように、弁護士、一級建築士などの専門職に相談できる「専門相談」も実施している。また、併設する福祉用具展示場は、全国でも有数の規模（西日本最大）であり、様々な企業と連携しながら、最新の福祉用具を実際に手に取ったり、体験できることから、多くの県民が訪れている。

▶平成15年度からの主な組織の変遷

平成17（2005）年度

大分県福祉サービス評価センターが設置される。

平成20（2008）年度

介護サービス指定情報公表センターが設置される（～平成23年度）。

平成22（2010）年度

福祉資金班が独立し「福祉資金室」が設置される。

平成24（2012）年度

部制が開始される。

この時の部所は「総務・企画情報部」「地域福祉部」「施設団体支援部」「生活支援部」「身障センター」「介護研修センター」であり、現：市民活動支援部の機能は地域福祉部内に置かれた。

また「生活支援部」には、現：福祉資金部とあんしんサポートセンターの機能が置かれた。

平成28（2016）年度

子ども食堂の推進を図るため地域福祉部内に「子ども支援センター」が設置される（～平成30年度）。

「市民活動支援部」「福祉資金部」が新設される（これに伴い生活支援部は廃止。あんしんサポートセンターは地域福祉部に移管される）。市民活動支援部内に「フードバンクおおいた」が新設される。

平成30（2018）年度

施設団体支援部内に「社会貢献推進班」が新設される。

令和元（2019）年度

課制が廃止される。

令和4（2022）年度

市民活動支援部内に「大分県災害ボランティア・福祉支援センター」が新設される。

介護研修センター内に「大分県介護ロボット普及推進センター」が新設される。

70周年記念誌編集ワーキングチーム

草野 俊介

藤田 亘宏

板井 暁子

衛藤真紀子

糸永 雅俊

生野 佑介

森 美菜子

中野 翔太

佐藤 綾子

川島 奈々

甲斐 雪乃

大分県社会福祉協議会 創立70周年記念誌

令和5年3月31日 発行

発行／社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号

TEL 097-558-0300 FAX 097-558-1635

URL <https://www.oitakensyakyo.jp/>

印刷／小野高速印刷株式会社

〒870-0913 大分市松原町2丁目1-6

TEL 097-558-3444 FAX 097-552-2301

URL <https://www.ohp.cp.jp/>

※掲載されている各種資料・写真は、デジタル化され当社内に保存しています。